

# 日本經濟年報

昭和二十二年第四輯

(二十二年九月一日—二十二年十二月三十一日)

第三十三輯

330.59  
N6856  
T




00001120

東京經濟新報社編









東洋經濟新報社編

日本經濟年報 第三十輯

—昭和十二年第四輯—

東洋經濟新報社



330  
24



1120

序

一、前輯を讀者の手にお渡ししてからもはや三ヶ月餘りにもなり、其の間支那事變は急速に發展し北支五省は既に日本軍の手に歸し上海南京は遂に陥落した。それにも拘らず日支兩軍の戦闘は何時熄むか豫想さへつかぬ。而かも兩國政府は愈々長期抗戰の決意を固め其の準備は着々と進捗しつゝある。これから愈々長期戦に入るとすれば、今後の日本の經濟や政治は一體どうなるのか。支那事變が始つてから僅か半年の間にも我が國民經濟は實に目まぐるしい大變動を遂げつゝある。即ち今や國民經濟はたゞ戦争遂行の目的のためにすべてが編成替へされ、國家統制は益々強化されんとしてゐる。事變が及ぼす社會的影響もあはたゞしく且大きかつた。「第三部」は戦時日本の經濟政治の現段階を分析したもので、本輯の中心をなしてゐる。

一、支那事變の動向とそれに關聯した國內的・對外的問題が我々日本人の現段階に於ける注意の對象のアルファでありオメガであるかのやうに感ぜられるが、今や意外な處に世界情勢の激動が起りつつある。それは、外でもなく米國に於て嵐のやうな勢で勃發した株式恐慌から始り現に進行しつつある經濟恐慌である。それがどの程度に世界恐慌に發展して行くか。惟ふに、米國の世界經濟に於て

序

一



占める位地は至大であり、米國恐慌が若し發展すれば、日本に對する影響は現段階に於て特に重大である。『第一部』で扱つた所以だ。

一、尙ほ今日我が國と最も密接な關係にある極東の政治情勢を觀るにも世界的視野を以つてしなければその真相を把み得ない。それ程今日の國際政治情勢は複雑となつてゐるが、『第二部』では支那事變の動向及び米國恐慌の發展をも考慮に入れて現在正に危機にある歐洲政局を分析し、極東の情勢との關聯を明にした。

一、年報は讀者の協力により絶えず成長して行く。本輯に對する批評や次輯に對する希望を、卷末の讀者カードによつて、申し送つて下さい。感冒が流行してゐる折柄讀者諸賢の御健康を祈る。

昭和十三年一月十七日

東洋經濟新報社

# 日本經濟年報第三十輯 目次

## 第一部 米國恐慌の開始とその見透

序 米國恐慌の國際的重要性……………一

第一節 株式恐慌の襲來と物價下落の激化……………三

一、株價崩落の様相と其の原因……………三

二、商品相場の下落と其の内容……………八

第二節 景氣の回復と活況過程に孕まれた矛盾の發展……………三

一、景氣回復及活況の要因と様相……………三

(A) 回復の要因に見られる政策的なものと循環的なもの

(B) 景氣の回復と活況の様相

二、景氣の回復と活況過程に孕まれた矛盾の發展……………三

第三節 開始された恐慌の様相……………三〇



目次

一、工業生産の逆轉と利潤の低下傾向……………三〇

(A) 事業活動の減退續く (B) 消費財生産部門操短の意味

(C) 生産財部門の急激な逆轉 (D) 利潤の低下傾向と新規資本發行の萎縮

二、農業に於ける生産過剰……………四

(A) 農業救済政策の效果と其の矛盾 (B) 世界的棉花恐慌

(C) 小麥の世界的生産過剰もやがて来る

三、恐慌の開始と労働者階級の狀態……………四

(A) 失業者の激増 (B) 支拂貨銀の減額始る

第四節 米國恐慌の見透と國際的影響……………五

一、今度の恐慌の特殊性と見透……………五

二、米國恐慌の國際的影響……………五

第二部 危機に立つ歐洲政局の焦點……………五

第一節 米國恐慌の國際的危局への關聯……………五

一、恐慌の影響……………五

二、豫想される政治的動搖の口火……………六

第二節 化膿しつつある三つの危機的焦點……………六

- 一、難局に立つ獨逸の戰時經濟……………六
- (A) 原料自給四ヶ年計畫の意味 (B) 脆弱なるナチスの生活的基礎
- 二、破局に直面せる伊太利の帝國主義的負擔……………六
- (A) 動かねばならぬ伊太利 (B) 帝國主義的負擔の過重
- 三、革命的危機の濃化する佛蘭西とその外交的壓力の退潮……………七
- (A) 佛蘭西の外交的壓力の退潮 (B) その基定としての深刻な内政不安
- (C) 歸趨なき人民戰線の行方 (D) 恐るべき經濟活動の萎縮

第三節 容共・反共の對立か、持つ持たざるの對立か……………七

- 一、反獨伊陣の結束と龜裂……………七
- (A) 確立一應成つた英佛對日獨伊の對立 (B) 英ソ對立の諸結果
- 二、獨伊進出の地盤と歐羅巴支配のレヂームへ……………七
- (A) 伊はスペイン・獨は中歐への分業 (B) 岐路に立つ世界對立

第三部 各經濟部面の分析と見透……………九

戰時體制強化の各經濟部門



目次

第一節 強まり行く戦時體制……………一九

- 一、準戦時から戦時へ……………一九
- 二、戦時的物資調整……………一九
- 三、統制は統制を生む……………一九
- (A) 自主的統制の出現 (B) 價格統制の強化……………一九
- 四、残された諸問題……………二〇
- (A) 景氣指標の意味するもの (B) 統制は更に強化を免れず……………二〇

第二節 対策に忙しき金融及び資本市場……………二〇

- 一、一步前進二步退却……………二〇
- (A) 日銀事業金融に乗出し (B) 依然たる健全主義への執着……………二〇
- 二、公債發行三十四億……………二一
- (A) 蔵相の轉向 (B) 金融は武装する……………二一
- 三、進行するインフレーション……………二二
- (A) 日銀・預金部・興銀樞軸 (B) 國民は戦つて居る……………二二

第三節 最高度の統制準備成れる貿易部門……………二六

- 一、輸出入臨時措置法の制定……………二九
- (A) 「貿易組合法」「貿易調整法」との關聯性 (B) 意義と役割……………二九
- 二、臨時輸出入許可規則の公布……………三三
- (A) 内容と品目決定の根據 (B) 效果如何……………三三
- (C) 「貿易月表」の項目一部削除……………三三
- 三、第三四半期貿易の實績……………三九
- (A) 戦争遂行のための入超 (B) 纖維工業品……………三九
- (C) 重工業品 (D) 豫想される海外市場の求償的報復……………三九
- 四、十一年度國際收支と貿易の前途……………四六

第四節 産業界の戦時編成……………四九

- 一、軍需工業動員法の發動……………四九
- 二、臨時資金調整法の内容と實施經過……………五三
- (A) 資金調整法の内容 (B) 調整標準による日本の産業構成……………五三
- (C) 資金調整法は如何に運用されてゐるか……………五三
- 三、輸出入品等措置法の活動……………五九
- (A) 羊毛製品へのス・フ其他強制混用 (B) 鐵鋼及銅の非軍需消費の制限……………五九
- (C) 重要物資の在庫調査……………五九



目次

四、その他の戦時産業対策……………一六四

五、民間の批判提起と戦時統制の今後……………一六五

第五節 事變擴大下の労働界……………一六七

一、益々深化する労働飢饉……………一六七

(A) 熟練工争奪戦の激化 (B) 強められた時局産業の労働需要……………一七二

二、刮目すべき婦人労働の増加……………一七二

(A) 婦人労働者の入坑禁止緩和 (B) 開拓される女子職業の新分野……………一七三

三、労働条件の變化と争議の激減……………一七三

(A) 雇傭範圍の擴大と賃銀騰貴の實體 (B) 實質賃銀はどうなつたか……………一七九

(C) 劃期的労働争議の減少……………一八二

四、事變による半失業者を銘記せよ……………一八三

五、戦後の復員問題如何……………一八六

第六節 農業生産力の低下と事變対策……………一八九

一、物價騰貴と事變の影響……………一九三

二、日本農業に於ける脆弱性……………一九六

三、事變に伴ふ應急対策……………一九九

四、(A) 勞力不足と勤勞奉仕班 (B) 肥料問題と配給統制……………二〇七

(A) 生産力維持に關する二法案……………二一七

(A) 農業保險制度要綱とその缺陷 (B) 農地調整法案要綱成る……………二二七

第七節 事變下に於ける滿洲國の重要問題……………二四一

一、滿洲重工業開發會社の設立……………二四一

(A) 新國策會社設立計畫概要 (B) 新會社設立の意義……………二五二

(C) 滿鐵の行詰り (D) 若干の見透……………二五九

二、治外法權の撤廢……………二六二

(A) 新條約の内容 (B) 附屬地行政權移讓による變化……………二六六

三、滿獨クレディットの設定……………二六六

(A) クレディットの内容 (B) 残された問題……………二七三

第八節 強化された舉國一致の態勢……………二七三

整然たる舉國一致態勢の強化……………二七三

(A) 労働争議と小作争議激減す (B) 社大黨總同盟等の轉換……………二七三

(C) 強力國民政黨樹立の提唱 (D) 日本無産黨勞農派の檢舉……………二七三



附録

- 一、重要經濟統計表……………二
- 一、戰時經濟法令集……………三
- 一、支那事變日誌……………三
- 一、昭和十二年第三四半期日誌……………三
- 一、第廿九輯(昭和十二年第三輯)索引……………八

# 日本經濟年報

昭和十二年  
 第四輯  
 (第三十輯)

(昭和十二年九月より十二月迄の資料)



# 日本經濟年鑑

## 第一部 米國恐慌の開始とその見透

### 序 米國恐慌の國際的重要性

南京の陥落に次いで青島は占據されたが日支兩軍の戦闘は今尙ほ熄まず、日本の人々の注意は依然としてひたすら隣邦支那に注がれてゐるやうだ。しかし他方太平洋の海の彼方米國には九月の株價物價の暴落から始つた恐慌は今や本格的な恐慌にまで進展せんとし、國際的に關心は高められてゐる。即ち、株價は僅か二、三ヶ月間で約半値に下げ、原料品相場の暴落から始る物價下落傾向は今や全商品に普及せんこととしてをり、工業生産は九月から急速に逆轉し始め、全米のスチール作業率は十二月には一時二〇%臺を割り、失業者は九月の六百萬人から十月には七百二十萬人に急増した。また農業部門は未だ深刻な全面的恐慌にまでは發展してゐないが、例へば棉花は米國の未曾有の豐作のため如何なる恐慌の時にも見なかつた程の巨量となり紐育の棉花相場は一時一封度當八仙臺割を演じ過去數ヶ年間殆んど一二仙臺を下らなかつた相場に比べても約三割三分暴落した。つまり米國は一九二九年



## 第一部 米國恐慌の開始とその見透

二

後約九ヶ年にして再び恐慌に襲はれたのだ。

米國が恐慌に陥つたとすれば、此の國が英國と並んで世界經濟を動かす二大支柱であることから考へて、それは諸外國に多大の影響を及ぼすこと云ふまでもない。殊に英國、「瑞典、諾威、フィンランド、デンマーク、エストニア等」の北歐諸國、ギリシヤ、チリ一等工業生産が一九二九年の水準を遙かに超えてゐる諸國に於ては、米國恐慌が發展すれば、それが動機となつて恐慌に巻き込まれる可能性は成熟しつゝある。また慢性的な不況にある佛蘭西への影響は無論よくない。更に獨逸、伊太利と雖も世界景氣と孤立し得ず、寧ろ其の影響は深刻なものとならう。

次に原料品供給國への影響を観るに、一九三七農業年度に於ける棉花や小麥相場の暴落は特に米國の増産による生産過剰のため起つたが、米國以外の棉花及小麥輸出國に於ける生産の増加率は比較的小さかつた（減少した國もある）から、これ等の諸國の不況も避けられぬだらう。更にゴム、錫等の原料品供給國は相場下落と特に對米輸出減退の影響は免れぬであらう。

最後に日本にとつて米國は生絲其他雜品の最大の輸出國であり棉花、石油、鐵、機械等の最大の輸入先であるから、其の影響は現段階に於て特に重且大だ。

以下吾々は、米國恐慌の要因と様相を分析し一應の見透しをつけ、その國際的影響を見よう。

## 第一節 株式恐慌の襲來と物價下落の激化

## 一、株價崩落の様相と其の「原因」

吾々は先づ米國景氣の一局面として最初にはつきりと恐慌的な性質を帯びて現れた株式恐慌と物價暴落の様相とを明にすることから出發し、現在進行しつゝある經濟的變動の核心に入つて行くことにしよう。

## (A) ブームの後に來た株式恐慌

顧ると、米國の株價が大勢的に見て上げ一方に向つたのは、この國の景氣が不景氣克服段階に入らうとした一九三五年の下半期からであつた。殊に一九三六年の秋口大統領の再選以來は、永遠の繁榮とまで行かぬが、景氣の前途には多大の期待が持たれ、株價の騰貴は急に顯著となり、本年に入つてからは熱狂的な人氣が市場を支配し相次いで暴騰を續け三月になつて其の頂點に達した。つまり株式市場はブーム状態となつたのだ。

いま假りに一九三五年十二月末の大引相場と本年三月の最高相場を比較すれば、スチール株は四八



第一部 米國恐慌の開始とその見透

(1) 紐育株價推移(弗)

年月	U, S, スチール(額面100弗)			工業株三十種平均			鐵道株二十種平均		
	最高	最低	年月末	最高	最低	年月末	最高	最低	年月末
1929年	261 $\frac{1}{4}$	150	166 $\frac{1}{4}$	381.17	198.69	241.06	189.11	128.07	143.29
1932年	52%	21 $\frac{1}{4}$	27 $\frac{1}{4}$	35.98	41.22	59.93	41.30	13.23	25.70
1933年	67 $\frac{1}{2}$	23%	47 $\frac{1}{4}$	108.67	50.16	99.90	56.53	23.43	40.80
1934年	59%	29%	39	110.74	85.51	104.04	25.97	33.19	36.44
1935年	50%	27 $\frac{1}{2}$	48 $\frac{1}{2}$	148.79	96.71	144.13	41.84	27.31	40.48
1936年	79%	46%	79 $\frac{1}{4}$	187.62	143.11	180.57	59.89	40.66	53.61
36年6月	64 $\frac{3}{4}$	58 $\frac{1}{2}$	60 $\frac{1}{2}$	160.66	146.79	157.69	48.18	45.23	47.84
同 12月	79 $\frac{3}{8}$	73 $\frac{3}{4}$	79 $\frac{1}{4}$	182.05	175.85	180.57	55.03	51.68	53.61
37年 1月	97 $\frac{1}{4}$	75	96 $\frac{3}{4}$	186.87	177.72	185.74	56.69	53.15	55.00
同 2月	114 $\frac{1}{2}$	95%	111 $\frac{1}{4}$	190.29	186.01	187.30	53.73	53.25	58.01
同 3月	126 $\frac{1}{2}$	110%	121 $\frac{1}{2}$	194.40	179.82	186.41	64.46	58.21	61.73
同 4月	120 $\frac{1}{2}$	98 $\frac{3}{4}$	101 $\frac{1}{4}$	185.19	170.13	174.27	61.53	56.61	58.63
同 5月	105 $\frac{1}{2}$	91 $\frac{1}{2}$	100 $\frac{3}{4}$	176.30	167.46	174.71	60.63	56.76	56.82
同 6月	102 $\frac{3}{4}$	92 $\frac{1}{2}$	99 $\frac{1}{2}$	175.14	165.51	169.32	57.13	50.17	51.85
同 7月	119 $\frac{1}{2}$	99	118 $\frac{1}{2}$	185.61	170.13	185.61	55.05	51.48	52.95
同 8月	121 $\frac{1}{2}$	107 $\frac{1}{2}$	108 $\frac{3}{4}$	190.02	175.91	177.41	54.13	49.40	49.60
同 9月	107 $\frac{1}{2}$	77 $\frac{1}{4}$	80 $\frac{3}{4}$	173.08	147.38	154.57	48.21	33.93	41.25
同 10月	81 $\frac{1}{2}$	51 $\frac{1}{2}$	63 $\frac{1}{2}$	154.08	125.73	138.17	41.06	30.09	34.63
同 11月	62 $\frac{1}{2}$	48 $\frac{1}{2}$	55 $\frac{1}{2}$	135.94	113.64	123.48	34.26	29.15	32.25
同 12月	61 $\frac{1}{4}$	51 $\frac{1}{4}$	52 $\frac{3}{4}$	129.98	118.93	120.85	32.65	28.91	29.46

弗 $\frac{1}{2}$ から一二六弗 $\frac{1}{2}$ に七八弗(一六〇%八)上げ  
 ドウ・デョーンズ社調の工業株三十種平均相場は  
 一四四弗一三仙から一九四弗四〇仙に五〇弗二七  
 仙(三四%九)を上げ、同じくドウ・デョーンズ  
 社調の鐵道株二十種平均相場は四〇弗四八仙から  
 六四弗四六仙に二三弗九八仙(五九%二)を騰貴  
 した。僅か十五ヶ月間にしてかくも騰貴したこと  
 は、實に驚くべき暴騰だ。  
 然し、いまや事態は一變した。ウォール街には  
 恐怖的人氣が瀰漫してゐる。最初の株價下落は本  
 年四月に始つた。當時の下落は永い傾向から見れ  
 ば其の端緒であり程度も比較的僅かであつた。そ  
 して七月から八月にかけて一時株價は反撥した。  
 けれども九月になつてから再び大暴落が激烈な勢

で襲つて來た。十月には殆んどあらゆる種類の株式は茲二・三年來の安値に落ち込み、十二月現在に  
 至るも尙ほ低迷状態を續けてゐる。

次に株價下落の様相を見るため本年の最低たる十一月の最低の位地を示すと、スチール株は四八弗  
 $\frac{1}{2}$ 工業株三十種平均は一三三弗六四鐵道株二十種平均は二九弗一五仙だ。これを三月の最高の位地に  
 比べると、スチール株は一二六弗に對し七八弗(六一%七)方下げ、工業株三十種平均は一九四弗四  
 〇仙に對し八〇弗七六仙(四一%五)方下げ、鐵道株二十種平均は六四弗四六仙に對し三五弗三一仙  
 (五四%八)方下げてゐる。またこれを急激な暴落が始る前の八月の最高の位地に比べて見ても、スチ  
 ール株は一二二弗 $\frac{1}{4}$ に對し七二弗 $\frac{3}{4}$ (六〇%)を下げ、工業株三十種平均は一七五弗一四仙に對し六一  
 弗五〇(三五%一)を下げ、鐵道株二十種平均は六四弗四六仙に對し三五弗三一仙(五四%五)を下げて  
 ゐる。嘗つて一九二九年に起つた株式恐慌の時九月の最高から十一月の最低への下落率はスチールが  
 四二%七工業株三十種平均が四七%九鐵道株二十種平均が三一%七であつたことを考へ合すならば、  
 今度の株式暴落は一九二九年のそれよりもつと激烈であると云はねばならぬ。

更に現在の株價の位地を長期的に見ると、スチール株は二十三ヶ月前の位地に、工業株三十種平均  
 は三十ヶ月前の位地に、鐵道株二十種平均は三十一ヶ月前の位地まで戻されてしまつたのだ。

第一節 株式恐慌の襲來と物價下落の激化



## 第一部 米國恐慌の開始とその見透

## (B) 株式恐慌は何故起つたか

然らば、今度の株式恐慌は何故起つたか。結論から先に言へば、現在進行しつゝある循環性經濟恐慌の烽火であると見なければなるまい。

吾々は株式恐慌の眞の原因を次の節で立入つて述べるが、其の前に先づウォール街の景氣觀測専門家連の株價暴落に對する意見を検討して見よう。新聞電報は、これ等の人々の意見を左の如く傳へてゐる。

- (一)、商工界の回復歩調が一時停止した感があること。
- (二)、昨秋末の各商品の平均値上りが四月を轉機として全く帳消しになりつゝあること。
- (三)、財界では最近の小賣物價昂騰で消費減退を懸念し、ために株式の利喰人氣を生んでゐること。
- (四)、十月十八日第二次修正豫算の發表により政府が豫算均衡に努力しつゝあることが推察され、この結果インフレ期待に失望を與へた。
- (五)、會社未配當收益課税等に絡む不安人氣と新勞働法乃至新農業法の成立氣構へから諸會社とも今後の收益如何が懸念されること。
- (六)、證券取引取締法が嚴重なため仲買商の敏速な買出動が阻まれ、會社當局の自己の會社株の自由賣買が禁止されてをり、銀行團の買聯合の如きものが現在の法規では許されない。
- (七)、株價が急激な落潮を示す場合は從來常に思惑買が現はれそれが賣人氣の緩衝作用をなすのが例であるが

現在では五五%もの高率證據金が思惑買の出現を阻止しつゝあること。

(八)、ロンドン及びアムステルダム方面よりの弱氣の賣進みの噂が市場を全く左右してゐること。

(九)、スペイン・極東の紛争及び歐洲諸國の外交的紛糾等が投資筋に多大の不安を與へてゐる。

右のいろいろな諸原因のうち何が一體根本的な原因なのであらうか。なるほど(四)から(九)までの均衡豫算案の發表、會社未配當收益に對する課税制度、嚴重な證券取締法と取引證據金の過大な負擔、國際政治の危機、歐洲投資筋の賣進み等々は——株界の人氣を好轉させる材料ではない。しかしこれらの諸原因と稱してゐることは(歐洲投資筋の賣進みは別として)も何も最近始つたことではなくて、以前から制度として實施されたことである。景氣が上向きの時にはこれ等の障害を越えて株價は上げ續けて來たのだ。それが今急にかうしたことが原因として新たに誇張されて持ち出されるのは、景氣の前途に對して彼等が自信を失つた證左だ。そして彼等が掲げた諸原因のうち、(一)産業活動の停滯、(二)卸賣物價の下落、(三)小賣物價の騰貴による大衆の購買力減退懸念等が、むしろ最近の株價崩落の本質的原因の一面を反映してゐるのである。

事實四月に起つた株價の反落は——金買上價格引上げ説とそれが實現した曉の物價下落利潤率低下懸念——によつて惹き起されたものと云はれてをるが、此の時既に景氣警戒論が叫ばれ其の不安が株價にも織込まれてゐたのだ。そして八月の終りから九月に入るや、一部工業部門の生産活動の停滯



第一部 米國恐慌の開始とその見透

的傾向に棉花や小麦の收穫が過剰と發表され農業恐慌の不安が加はつて來たので、株價は愈々崩落し續けたのである。

二、商品相場の下落と其の内容

株式市場は恐慌的な崩落に襲はれたが、最近に於ける商品相場の下落も可なり顯著である。

大勢的に見て、米國の物價が一九二九年の大恐慌後反騰に轉じたのは一九三三年四月の金本位停止からである。そして、一九三四年一月の平價切下、ニュー・デールの實施により漸次回復し一九三五年には可なり高い位地（一九二六年を一〇〇として約八〇）に達し、其後は多少の反落反騰はあつたが略ぼ三五年と保合の位地で一九三六年の夏を經過した。ところが、十月頃からは米國自體の景氣が一段と上昇すると資本家連には豫想された上に年末から年頭にかけて歐洲列強の老大な軍擴豫算が發表され、愈々新な物價騰貴が始つた。資本家達は、需要の増大で物價の先高を見越し、今までの原料や製品の手から口への當用買から思惑的な大量買ひに轉向した。而かも外國商社の國際危機見越による急いだ原料の買付は、物價騰貴に輪をかけ、此處に商品市場のブームが起り、三月末乃至四月の初には其の最高潮となつた。

(2) 労働統計局調月別  
物價指數 (1926=100)

	1936年	1937年
1 月	80.6	85.9
2 月	80.6	86.3
3 月	79.6	87.8
4 月	79.7	88.3 (1)
5 月	78.6	87.4
6 月	79.2	87.2
7 月	80.5	87.9
8 月	81.6	87.5
9 月	81.6	87.4
10 月	81.5	84.0 (2)
11 月	82.4	—
12 月	84.2	—

(備考) (1)は4月3日, (2)は30日現在の指數

いま米國労働統計局調の卸賣物價指數（一九二六年一〇〇）により、著騰前の昨年七月の位地と本年の最高たる四月三日の位地とを比較すると、この間八〇・五から八八・三に八・三點（九%七）の暴騰を示した。ところが四月の半ば頃から俄かに商品市況は逆調に變り七月の僅かながらの反撥を除いては低落の一途を辿り十月になつてからは新な下落に襲はれた。労働統

計局の指數で四月初の最高と十月末の位地を比べると、八八・三から八四・〇に四・三點（四%九）を下げてゐる。（尤も昨年十月に比べると、未だ三%一の上値にあるが）。またこれをムーデーの原料品物價指數（原料品十五品の綜合指數、一九三一年末一〇〇）によると、本年の最高たる四月五日の二二八・一から十月末には一六一・〇に六七・一點（二九%四）の暴落を示し、前年同期に比し一〇%七の下値にある。而して其後も尙ほ崩落し續け十一月末現在では一四六・一と十月末に比べても尙ほ一四・九點（九%三）の暴落に當る。即ち労働統計局の一般物價とムーデーの原料品物價の下落率を對照して見ると、今度の物價下落は原料品が其の先驅をなし其の程度もまたひどかつたと云へる。

第一節 株式恐慌の襲來と物價下落の激化



(4) 勞働統計局調類別物價騰落比較 (1926年=100)

	①36年 7月	②37年 4月3日	③37年 10月末	④26 10月	⑤の對 騰落率 (%)	⑥の對 騰落率 (%)	⑦の對 騰落率 (%)	⑧の對 騰落率 (%)
綜合指數	80.5	88.3	84.0	81.5	(+) 9.7	(-) 4.9	(+) 3.1	
農產品	81.3	96.0	77.8	84.0	(+)18.1	(-)19.0	(-) 7.4	
食料品	81.4	87.9	83.8	82.6	(+) 8.0	(-) 4.7	(+) 1.5	
其他品	79.5	86.1	84.7	80.1	(+) 8.3	(-) 1.6	(+) 4.5	
皮革及同製品	93.4	106.0	106.4	95.6	(+)13.5	(+) 0.4	(+)11.3	
纖維品	70.5	78.2	72.6	71.6	(+)10.9	(-) 7.2	(+) 1.4	
燃料及燈用原	76.2	77.2	78.9	76.8	(+) 1.3	(+) 2.2	(+) 2.7	
金屬及同製品	86.9	96.1	95.3	86.9	(+)10.6	(-) 0.8	(+) 9.7	
建築材料及化學品	86.7	96.6	95.0	87.3	(+)11.4	(-) 1.7	(+) 8.8	
藥品及器具製品	79.4	87.0	80.6	82.2	(+) 9.6	(-) 0.5	(-) 1.7	
雜品	81.2	90.3	92.6	82.0	(+)11.2	(+) 2.5	(+)11.5	
	71.0	80.0	75.7	71.5	(+)12.7	(-) 5.4	(+) 5.7	

第一節 株式恐慌の襲來と物價下落の激化

料、皮革及同製品の若干の騰貴を除いては七種類までがすべて下げてゐる。即ち、農産品、織品、雜品、食料品、建築材料、金屬及同製品、化學品及藥品が一齊に下げ、特に農産品は一九%、纖維品は七%、雜品は五%、食料品は四%七と其の下落率は顯著であつた。(尤も類別指數を昨年十月に比べると、大部分は未だそれよりも可なり上値にあるが、農産品は七%四の下値にある。(尙ほこれ等の類別指數の變化を見て注目すべきは、物價の下落は決して一様ではなく甚だしい不均衡が生じてゐる)。

右の如く數種の原料品の崩落から起つた物價の下落は今や全面的な物價下落にまで發展せんとしてゐる。が、果してそれは一時的な物價運

(3) 米國重要商品物價比較

	37年3月 最高	37年 8月末	37年 10月末	36年 10月末
シカゴ小麥期近 一ブツセル、仙	144	103 $\frac{7}{8}$	96 $\frac{5}{8}$	114 $\frac{1}{4}$
紐育棉花現物一 封度、仙	15.25	9.38	8.24	12.08
紐育ゴム現物一 封度、仙	26 $\frac{7}{8}$	18 $\frac{3}{8}$	15 $\frac{3}{16}$	17
紐育電銅月渡一 封度、仙	17	14	12	10
鋼材結合價格百 封度、弗	(1) 2.605	2.605	2.605	2.197
屑鐵結合指數	(2) 173.9	170.7	133.5	139.6

(備考) (1) は Iron age 誌調。 (2) は Annalist 誌調  
1913年=100 とする月平均指數

原料品のうちでも下落が特にひどかつたのは棉花、ゴム、小麥、鐵以外の有色金屬等昨秋から今年の春にかけて思惑的に買ひ煽られた商品であつた。即ち本年三月の最高相場に對する十月末の下落率は、棉花は四六%、ゴムは四三%五、小麥は三二%九、銅は二九%四を示してゐる。そして銅の外は何れも前年同期よりも遙かに下値にある。これに反し鋼材は表に示す如く未だ本年三月の位地を維持してゐる。尤も鐵鋼相場の動きを最も敏感に示す屑鐵の相場は九月から大幅に下げ十月には近來の最高三月に比べて約二三%二方下落し、鐵鋼相場の前途を指示してゐるやうだ。三月以後も尙ほ騰貴乃至保合商況にあつた石炭の相場も十一月に入つて下げ始めた。かくて原料品の下落は全面的に波及せんとしてゐる。

次に勞働統計局の類別物價指數を見るに、今年四月の最高と十月末の比較では全部で十種類中家具製品、燃料及燈用原

第一部 米國恐慌の開始とその見透



## 第一部 米國恐慌の開始とその見透

一一

動の繞でしかないものか、それとも景氣の基本的な動きの反映であるか。吾々には、どう見ても、今度の物價下落の背後には根強い根據が横つてゐると考へない譯に行かぬ。成る程四月に起つた反落は投機的な思惑買の反動であるの一應は見られるけれども、此の時既に工業生産の飛躍的増大と消費の相對的停滯、在荷増大の傾向が成熟しつゝあつたのだ。そしてこの工業部門に於ける生産過剩的な要因に新たに八、九月頃から農業に於ける生産過剩的な要因が折重なつて、此處に商品市場は再び新な下落の局面に入つたのである。

かくて株價の崩落や物價の下落は米國景氣の基本的な動きを反映してゐる様に見えるが、然らば其の根本的な原因は何邊にあるか。吾々はこれを米國の景氣回復過程そのものうちに求めなければならぬ。

## 第二節 景氣の回復と活況過程に孕まれた矛盾の發展

## 一、景氣「回復及活況」の「要因と様相」

吾々は米國に於ける景氣回復の要因と其の結果から見て、今度の景氣回復の段階を大把みに次ぎの

二つの時期に分けることが出来よう。

(一)、一九三三年の下期から一九三五年特に上期頃までのN・R・A(産業復興法)、A・A・A(農業救済法)の實施、平價切下げの斷行、財政の大膨脹に一聯の政策が強く働き工業生産の過程では特に消費財の生産が回復した不景氣から景氣恢復の時期。(二)、一九三五年の下期特に一九三六年から一九三七年の八月頃までの固定資本の更新擴張計畫が可なり顯著に普及し新規會社資本の發行が復活し、生産工程では消費財生産の増大だけでなく生産財の生産が急速に増大した景氣恢復から活況の時期。

(A) 回復の要因に見られる政策的なもの循環的なもの

ニュー・デールと財政インフレ 吾々は今度の米國景氣回復の要因としてやはり景氣循環的なものが基本的に貫いてゐると見なければならぬが、少くとも一九三三年の下期から一九三五年の上期までは人為的政策が強く働いてゐた。眞に今度のやうに大々的な景氣回復政策の遂行は米國の資本主義史上未だ嘗つて見ない出来事であつた。何故かゝる人為的政策がとられねばならなかつたか。蓋し、其の廣がりと深さに於て未曾有の規模を以つてやつて來た一九二九年の世界恐慌は、特に米國を強く襲ひ、株價・物價は崩落し、工業恐慌と農業恐慌が絡み合ひ、尨大な生産設備の過剩にも拘らず失業大







第一部 米國恐慌の開始とその見透

六年度以後は幾分緊縮方針に變つたが、それでも尙ほ一九三七年度の修正豫算には三十六億四千八百萬弗が計上されてゐる程である。一九三三年度から一九三七年度に至る五ヶ年間の緊急費總額は實に百九十九億七千五百萬弗（これは正に一九二七年から一九二九年までの三年間の新規株式社債發行額に略ぼ相當する）の巨額に上つてゐる。そして經常費さへも加へた一ヶ年間の歳出が最高に達したのは一九三五年度で總額八十八億三百萬弗に上つた。

歳出膨脹の大部分を占める緊急費は、失業者直接救濟費、失業救濟のための土木事業・開發事業其他種々の項目に包括される復興公共事業費、農業救濟費、復興金融會社や土地信用銀行を通しての政府融資等から成つてゐるが、最後の融資は早晚政府に償還されるべき性質のもので、恐慌打開にとつてより直接的効果を收めたのは當初の三つであつた。一九三三年度から一九三七年度まで五ヶ年度に於けるこれ等の歳出を合計すると、農業救濟費は二十六億三千三百萬弗、失業者直接救濟費は三十二億三千五百萬弗、復興

(2) 米國聯邦政府、州其他自治體  
財政參考表(百萬弗)

	聯邦政府主要緊急費			地方自治體 新規發行額
	失業直接救濟	復興公共事業	其他農業救濟	
1932	351	428	—	762
1933	716	1,589	290	483
1934	1,914	1,151	743	803
1935	592	2,619	543	855
1936	13	3,025	533	746
1937	不明	*2,610	524	—

(備考) 聯邦政府の財政支出は7月に始まり翌年6月に終る年度、地方自治體新規公債發行額は歴年度\*直接失業救濟費ありとすればこの中に合る。

其他公共事業費は百九億九千四百萬弗に上る。そして一ヶ年度に於けるこれ等三種の歳出合計が最高に達したのは一九三四年度で總額三十八億八百萬弗に上つた。

尙ほ近年に於ける米國の財政膨脹にとつて見逃し得ない今一つの要素は地方自治體のそれで、州を始め各地方自治體の新規公債發行は大體救濟や公共事業のためと見てよいだらう。クロニクル誌の調によると、これ等自治體の公債發行額は一九三四年から急増し三四年には八億三百萬圓、三五年には八億四千六百萬弗に上つてゐる。(尤も三六年には七億四千六百萬弗に減少してゐるが)。

然らば、右に述べた産業復興法、農業救濟法、財政の膨脹、平價切下げ、政府の救濟的融資、低金利等の諸政策のうち、如何なる諸政策が景氣回復の積極的な要因となり得たのか。吾々は、どう見ても、農業經營者の購買力を培つた農業救濟法、労働者に仕事と賃銀を與へた財政の膨脹、國內的には物價騰貴、利潤の増大、生産の増大——對外的には低爲替輸出貿易の増大(但し貿易の意義は米國では過大評價出來ぬ)——を促した平價切下げの三つの政策を積極的な要因として掲げねばならぬであらう。勿論低金利政策、政府の融資、産業復興法等は各々恐慌の緩和乃至打開の役割は果した。しかし其の役割は消極的なものでしかなかつた。殊にあれ程やかましく云はれた産業復興法(N.I.R.A)は、企業のカルテル化・トラスト化を促し、労働者階級の生活條件がそれによつて改善された處は少



第一部 米國恐慌の開始とその見透

く(労働者階級の生活改善はむしろ財政の膨脹と景氣の循環的回復による)、而かも一九三五年五月大審院で憲法違反の判決を受け既に效力を失つてしまつたのだ。

景氣回復の循環的要因 かくて米國の景氣は一九三三年の上期を底として、N・R・Aによるカルテル政策は生産過剰の防止と滞貨の減少を促進し、A・A・Aの減反政策は農産品の減産・滞貨の減殺農産品物價の騰貴・農村購買力の回復を促し、財政インフレによる失業者の救済は労働階級の購買力を回復させ、工業部門に於ける消費財生産の遊休設備は再び活動を開始し、一九三四、五年には景氣は循環性回復の軌道に乗つたのであつた。即ち種々の政策は景氣回復に於ける謂はゞポンプの呼水の役割を果したので。けれども、一九三五年の下期特に一九三六年から恐慌後永らく殆んど停止状態にあつた新規資本發行の復活と會社内

(3) 産業別新規會社資本發行額(百萬弗)

	1928	1929	1933	1934	1935	1936
鐵道	364	547	12	73	73	267
公益事業	1,811	1,932	34	49	84	124
鐵鋼, 銅, 石炭	208	274	3	1	113	149
車輛其他裝具	9	2	—	—	—	12
自動車製造	66	82	1	—	14	13
其他製造工業	852	1,177	106	24	76	236
油土地建物	194	271	2	1	10	53
造船	716	520	1	—	2	12
船舶會社	56	90	—	1	—	12
商業及特殊會社	21	31	—	—	—	1
其他雜業計	787	2,222	1	19	2	13
其他	994	1,489	—	11	30	326
其他	6,080	8,639	161	178	404	1,217

に蓄積された資金による固定資本の擴張が漸く顯著となり景氣上昇の一つの大きな要因となつた。いまクロニクル誌調によると、第三表の如く株式社債の新規發行額は一九三四年から徐々に回復し始め一九三六年にはかなりの額に達した。即ち恐慌の底である三三年の一億六千一百万弗から三四年には一億七千八百万弗に、一九三五年には四億四百万弗に、一九三六年には十二億一千七百万弗に増大した。これは正に一九三六年には固定資本の更新と擴張とが再び始められたことを反映するものである。無論其の規模は今日尙ほ部門によつては過剰設備を擁してゐる産業があるため一九二八、九年に比べては比較にならぬ程少額である。けれども一九三六、七年に於ける機械の注文高の増大の傾向が新規資本の發行額のそれよりも遙かに大きかつたことから見ると、社内蓄積資金が生産設備の修理、更新、擴張に著しく投ぜられたことは確かだ。蓋し一九二九年當時の固定資本のうち恐慌後數ヶ年間に腐朽磨滅したものは或ひは修理され或ひは新鋭機械に取替へられ、また部門によつては若干の新設擴張が行はれたのである。

(B) 景氣の「回復と活況」の様相

米國の景氣が恐慌から不景氣、回復、活況の段階にまで到達した基本的な要因は大體以上の如くだが、回復と活況はどのやうな様相を辿つて來たか。此處では主要な諸指標を示すことにしよう。

第二節 景氣の回復と活況過程に孕まれた矛盾の發展



## 第一部 米國恐慌の開始とその見透

二〇

國際聯盟調の工業生産指數(一九二九年=一〇〇)は、恐慌の底である三二年の五三・八から三四年には六六・四に、三五年は七五・六に、三六年は九四・五に増大し、三六年の十一月に既に二九年の水準に達し十二月には一〇七・九と二九年後の最高を示した。また生産財は三二年の二七・六から三四年は四六・五に、三五年は六三・二に、三六年は八二・一に増大し、三七年の七月になつて漸く二九年の水準を超え八月には一〇四・一と二九年後の最高に上つた。即ち米國の景氣回復は消費財生産の増大から始り三五年まではそれを中心とするものであつたが、三六年からは生産財の生産が急速に高まり三六年の秋から三七年の八月にかけて活況と云つてよい位の景氣が展開されたのだ。これを繊維品の生産指數と機械の注文額指數に就て見ると、この關係がもつとはつきりする。即ち繊維品の生産指數は三二年の七二・二から三三年は八四・三に、三五年には早くも九〇・四に、三六年は九七・四に増加し三六年の十二月には一二〇・九と最高に達したが、機械注文額指數は三一年の一一・六から三四年は二九・七に三五年は五五・二に三六年は八七・七と可なり回復し三七年の四月には一八一・三と最高を示した。次ぎに輸出貿易の月平均は三二年の一億三千一百万弗から三六年には二億二百万弗に回復し三七年九月には二億九千四百万弗と二九年來の最高に達した。

また一九二六年を一〇〇とする労働統計局調の卸賣物價指數は近年の最低たる三二年の六四・八から三四年は七四・九に三五年は八〇・〇に三六年は八〇・八に騰貴し三七年の四月には八八・〇と回復後の最高記録を示した。

更に生産の増大と物價騰貴により企業利潤は著しく増大した。全製造工業會社の純収益は、大藏省の調査によると、一九三二年の十九億六百万弗の赤字から三四年は七億一千四百万弗(總運用資産に對する利益率一%六五)に、三五年の豫想純益は十四億四千九百万弗(總運用資産に對する利益率三%八)に増大した。また一九三六年には主要二千四百十會社の純益は三十六億三千三百万弗を擧げ運用資本(但し未拂込を含む)に對し七%四の利益率を示し、前年に比べて純益に於ては十一億六千万弗、利益率に於ては二%四の増大を示した。また三七年の上半期には三百十五事業會社の純益は七億五千八百萬弗、運用資本に對し六%六の利益率を示し、前年に比し利益金では二億一百万弗、利益率では一%六を増大した。

農業經營者の經濟状態を見ると、A・A・Aの政策が効果を收め農産品物價の工業品物價に對する割安は徐々に訂正され世界景氣の好轉につれて生産數量は擴大され彼等の現金収入は著しく増大した。即ち物價の測面から見ると、労働統計局の類別卸賣物價は三二年には農産品物價が四八・二、非農産品物價(食料品をも除く)が七〇・二と非常な開きを示してゐたが、其後前者は後者に徐々に鞘寄せし



## 第一部 米國恐慌の開始とその見透

一一一

一九三六年には前者は七八・八後者は七七・九と農産品物價は却つて非農産品を上廻り此の關係は三七年の九月まで續いてゐる。そしてA・A・Aによる減反補償金を含む農業經營者の現金収入は一九三二年の四十三億七千七百萬弗から三三年には五十五億七千一百萬弗に三四年には六十七億八千九百萬弗に三五年には六十八億六千萬弗に三六年には八十一億五千二百萬弗に増大し、三七年には九十億弗（實際はこれより若干少くなる）に上ると推定されてゐる。一九二九年の一百四億一千七百萬弗には未だ及ばないが、農業經營者の經濟狀態は著しく改善されたと云はねばならぬ。

會社の収益や農業經營者の収益は著しく増大したが、労働者階級の經濟狀態はどうなつたか。労働統計局の工場労働就業者指數（二三—二五年〇〇）は三二年の六六から三三年には七二に、三五年には八六に三六年には九二に増大し三七年四月には一〇二と二九年以後の最高に達した（尤も二九年の一〇五よりも少く、産業審議局の失業者は一九二九年平均の九十萬人に對し三七年八月に約六百萬人の多數に上つてゐるが）。尙ほ産業審議局の工場労働者週賃銀は三二年の一七弗〇七から三三年には一七弗六四、三四年には二〇弗一三に、三四年には二二弗二七仙に、三六年には二四弗六一仙に増額され、三七年に入つてからは労働者に對する需要の増大、生計費騰貴、労働階級の賃銀引上げ要求等によつて急速に増額され六月には二八弗三九仙と恐慌後の最高に達し二九年の水準に近づいてゐる。

## 二、景氣の回復と活況過程に孕まれた矛盾の發展

かくて米國の景氣は一九三三年の上期を底として恐慌局面から不景氣—回復の時期から好況の時期を經過してゐるが、それは何等の矛盾を持たず永遠の繁榮が約束されてゐたか。否、矛盾は既に回復と活況の過程に成熟し、新たな恐慌に入つてゐるやうに見える。新たな恐慌は今後如何なる形をとつて來るか。これに對する回答は回復と活況過程に於ける生産と消費との基本的要素を分析し其の諸關係を統一的に把握することによつて與へられる。

これ等の諸關係を數字的に示すと、第四表の如くである。これ等の數字を見る上に於てはいろいろの困難にぶつかる。統計が數量で示されたものもあれば、價額で示されたものもある。また國內の購買力を見る上に於て、資本家も労働者もあれば、農業經營者も農業労働者も地主もあれば、其他様々の社會層の購買力がある。けれども、數量と價額で示されたものとを比較するには價格變動を考慮することによりこの不便は或程度除去される、價格變動を考慮しなくとも大勢を知り得るものもある。また國民の購買力の増減は、何と云つても米國では其の最大部分を占める労働階級の購買力とこれに次ぐ農村の購買力を相對的に反映する農業經營者（嚴密には階級別に見なければならぬが）の購買力



第一部 米國恐慌の開始とその見透

(4) 米國景氣諸指標の推移

年	月	工業生産総合指数 23-25 = 100	鋼生産 23-25 = 100	セメント生産 23-25 = 100	亜鉛生産 23-25 = 100	炭素 23-25 = 100	建築契約額 23-25 = 100	機械注文額 19-29 = 100	自動車生産 23-25 = 100	棉花精製量 23-25 = 100	皮革及靴生産 23-25 = 100	食料品生産 23-25 = 100	工場労働者数 23-25 = 100	工場労働者購買力指数 23-25 = 100	借地農夫購買力指数 24-29 = 100	百貨店購買力指数 24-29 = 100	農村小賣店購買力指数 29-31 = 100	聯邦政府歳出 百萬元	輸出 百萬元
1926	108	113	110	110	129	117	100.0	108	109	99	97	101	100	96.6	106	124.9	3,994	293	
1929	119	130	114	102	117	12.6	19.4	135	114	104	97	105	109	104.4	111	124.9	430		
1932	64	31	51	59	28	12.6	17.4	35	81	85	87	66	59	62.6	69	63.1	131		
1933	76	53	42	64	25	17.4	29.7	48	101	97	92	72	65	78.3	67	69.2	137		
1934	79	60	52	69	32	29.7	55.2	69	88	100	99	83	79	84.5	75	83.7	175		
1935	90	79	51	71	37	55.2	87.7	99	92	109	79	86	86	84.0	79	99.4	187		
1936	105	111	75	83	55	87.7	—	112	115	115	90	92	97	100.7	88	115.0	202		
36	6	104	113	74	52	82.7	—	118	111	103	88	90	95	—	87	112.4	181		
7	108	119	75	79	59	96.3	—	124	125	114	92	91	94	—	91	114.7	177		
8	108	120	77	76	62	81.8	—	111	125	115	91	94	98	—	86	111.9	176		
9	109	119	81	82	59	76.1	—	107	127	112	90	96	98	—	88	123.6	218		
10	110	127	87	86	57	87.6	—	93	119	112	93	97	104	—	90	127.1	262		
11	114	137	91	95	58	94.4	—	105	123	116	98	97	106	—	94	122.6	224		
12	121	143	91	97	66	165.4	—	122	144	134	99	98	110	—	92	131.0	227		
1	114	139	86	83	63	128.6	—	120	129	136	89	97	105	—	93	106.7	219		
2	116	129	85	98	62	106.0	—	120	132	134	87	99	110	—	95	103.7	230		
3	118	126	93	112	56	135.8	—	121	136	132	92	101	115	—	93	126.2	252		
4	118	130	87	72	53	181.3	—	130	130	131	98	102	119	—	93	121.2	265		
5	114	134	78	80	56	133.8	—	135	130	133	83	102	118	—	93	127.1	285		
6	114	119	74	80	61	123.1	—	130	136	118	79	101	116	—	93	124.4	256		
7	114	140	75	79	68	109.8	—	129	125	115	78	101	112	—	94	119.1	265		
8	117	142	73	78	63	115.4	—	157	129	109	82	102	117	—	92	115.1	274		
9	111	125	73	86	57	—	—	135	121	100	90	101	112	—	94	—	294		

とで大きな動きは判る。要するにいろいろな困難はあるが、生産と消費これ等の諸關係は第四表に於て大把握に知ることが出来る。

(第四表を作るに當つて) 工業生産指数は聯邦準備局調の一九二三—二五年=一〇〇とする業別指数により、建築活動は同じく二三—二五年を=一〇〇とする建築契約額指数により、機械工業活動は國際聯盟調の一九二九年を=一〇〇とする機械注文額指数によることにした。工場労働者の購買力を示す統計は準備局調の一九二三—二五年=一〇〇とする工場労働者支拂賃銀額指数を基数としこれに全國産業審議局調の一九二三—二五年=一〇〇とする生計費指数の變動を考慮して工場労働者購買力指数を算出し、農業經營者の購買力を見るためには農務省調の農業經營者現金収入額(政府の減支補償金を含む)を基数としこれに農業經營者購入品物價指数(一九一四—一九一九年=一〇〇)の變動を考慮し一九二四—二九年=一〇〇とする農業經營者購買力指数を算出した。更に以上二つの統計を補充するものとしては、百貨店小賣價額指数(準備局調一九二三—二五年=一〇〇)と農村小賣價額指数(商務省經濟月報所載一九二九—三一年=一〇〇)を見ることにした。聯邦政府の財政歳出は七月から翌年六月に終る年度に就て便宜上始る年を規準とした。輸出貿易は毎年の月平均乃至毎月の絕對額を其儘とつた。尙ほ参考のため準備局調工場労働就業者指數を掲載した。

先づ米國の工業部門に於ける生産と國民大衆の購買力との關係を見るに、一九三四年には兩者は相對的に均衡關係にあつたが、一九三六年にはもはや生産の増大傾向に對し大衆の購買力の増大が追いつき得ない矛盾が生じつゝあつた。そして工業生産部面ではこの傾向は綿業と自動車工業に最もはつきり現れてゐる。いま一九三四年と三六年を比較すると、工場労働者の購買力指數は七九から九七に



## 第一部 米國恐慌の開始とその見透

一八點農業經營者の購買力指數は八四・五から一〇〇・七に一六・二點を増大したが、綜合工業生産指數は七九から一〇五に二六點を、紡績工業の棉花消費指數は八八から一一五に二七點、自動車生産は六九から一二に四三點を増大した。そして生産と大衆の購買力との不均衡は一九三七年に入つても尙ほ續いてゐる。即ち、三七年に於ては農業經營者の購買力指數は三六年よりは三・七點を増大すると豫想（實際はこれより若干少くなる）せられるが、工業生産の方は最初の九ヶ月間の月平均に於て綜合指數は一一六、棉花消費は一三〇、自動車生産は一三一と前年月平均に比しそれ〴〵一六點、一五點、一九點の増大を示してゐる。一九三七年に入つてからの工場労働者の購買力指數は、一つは就業者數の増大と今一つは賃銀の値上げにより著しく増大し、四月には一一九と未曾有の記録を示した。けれども、これを以つて生産と消費との矛盾が解決されたとは言はれぬ。労働者階級の購買力が何時も好況の時には最大限度に達するのは景氣運動の原則だが、生産の高まりが消費の増大を超えて進むこともまた其の原則だ。現にこの傾向は、一九三六年に於て明瞭に現れてゐたが、三七年に於ても尙ほ見られる。例へば棉花消費は三七年の六月には一三六と前年同月に比し二五點多いが工場労働者の購買力指數は一一六と二一點の増大に過ぎぬ。また三七年八月の自動車生産は一五九と前年同月に比し四六點を増したが、工場労働者の購買力は一一七と前年同月に對し一九點しか増大してゐない。

い。而してかゝる消費財生産部門に於ける生産過剩的傾向はひとり綿業や自動車製作業に見られるだけでなく皮革及製靴工業にも三六年の十二月から三七年の五月にかけての生産の飛躍的な増大のうちに見られる。（尤も食料品工業の生産指數は、恐らく肉製品業に於ける原料不足による生産の停滯したため全體として生産過剩となると云はれる程高くないが）。而して右の生産過剩的な結果、既に皮革及製靴業では三七年の六月から、綿業では七月から、自動車業では九月から操業短縮による生産の減退傾向が可なり明瞭に現れるやうになつた。

右の如く消費財工業生産部門から見ると限り景氣の逆轉は避けられぬが、生産手段生産部門はどうか。此の部門の生産活動を最も集中的に現はす數字は機械の註文價格指數だが、一九二九年を一〇〇とする指數は一九三二年の一二・六から三ヶ年間の永い沈滞の後に三五年には五五・二、三六年には八七・七に増大し特に三六年の秋からは嵐のやうなテンポで増大し三七年の八月には一八一・三と驚異的な記録を示した。次に準備局調の建築契約價額指數（一九二三—二五年Ⅱ一〇〇）は三三年の二五から三六年には三七に三六年には五五に増大し三七年の七月には六八と過ぐる恐慌以來の最高に達した。しかし其の位地は一九二九年には遙かに及ばず、殊に工場及商業用建築の二九年を一〇〇とする契約額指數は三六年の平均にして三〇・三、三七年の六月に於て四九・九と二九年の約半分にし



## 第一部 米國恐慌の開始とその見透

達してゐない。三六年以後の機械注文の飛躍的増大と工場及商業建築契約額の規模とを合せ考へると米國の生産財工業部門の活況は新工場の大擴張といふよりは寧ろ既存工場の増築乃至機械の更新擴張等を中心としたものであつたと云へよう。

此の外セメント生産は一九三三年の四二から三六年には七五に回復し、三七年の三月には九三と二九年來の最高に達した。瀝青炭の生産は三二年の五九から三六年には八三に増大し三七年の三月には一一二と最高記録を示した。また鐵鋼の生産は機械自動車生産の増大建築活動の回復等のため一九三二年の三二から三五年は七九に三六年は一一一に回復し、三七年の七月には一四二と二九年の水準を越えること一二點に上つた。

けれどもかうした生産財生産の増大は果して何時迄も續き得るか。結論を下す前に先づ生産財の需要方面の事情を見よう。既に消費財生産の増大は停滞状態に入りこれ以上生産設備の擴張は當分必要としなくなつた。かくては生産財生産も逆轉しなければならぬ。建築契約額は減少し始めた。鐵道方面からのルールや車輛、機關車の注文も減りつつある。現に機械の注文契約額は三七年五月の最高一八一・三から六月には減少し始め九月には一一五・四を示してゐる鐵鋼生産も五月の一一八から減少に轉じ九月には一一一にまで落ちた。

他方農業部面を見ると、A・A・Aの實施のため農産品物價は騰貴し農業經營者の現金収入は増大したが、その結果ひとり米國のみならず其他の國の主要作物耕作面積の擴張は促進され、一九三七年は天候の順調といふ自然的條件も加つてまたも農業に於ける生産過剩を生じつゝある。そして特に棉花に於ては恐慌状態に陥つた。

かくして全産業部門は今や新たな景氣逆轉に入つた。即ち、それは生産の飛躍的増大と大衆の購買力の相對的停滞との矛盾、各生産部門間に於ける無秩序的な發展の結果である。而して此處で特に注目すべきは、從來の景氣循環では恐慌前に工場の大規模な擴張と業者の激増と失業者の激減を伴つたが、今度の恐慌はその前に工場の新設擴張が比較的少く生産財生産の増大は固定資本の更新を中心とするもので大衆的失業者を擁しながら恐慌に入らねばならなかつたことだ。この外に、今度の恐慌開始の場合や注目すべきは財政の緊縮と輸出の相對的不振であらう。即ちロ大統領は金融資本の健全財政方針を容れ三七年六月に始る聯邦政府の歳出を七十三億二千四百萬弗に計上し前年度に比し十四億七千九百萬弗の大緊縮をした。資本主義的生産は常に擴大再生産を要求する。然るに右の緊縮は今や活況の維持のためには景氣を萎縮させる要因になつてゐる。なほ輸出貿易は三七年に入つても増大はしてゐるが、一九二九年の水準に比べては遙かに低い位地にある。



### 第三節 開始された恐慌の様相

#### 一、工業生産の逆轉と利潤の低下傾向

##### (A) 事業活動の減退續く

聯邦準備局の工業生産指數は三七年の九月から逆轉に向つたことは既に見た處だが、アナリストの事業活動指數(常態=100)は近年の最高たる八月の一一・一〇から九月には一〇・六・四に、十月には九八・一に減退した。これを八月の最高に比べれば一二・九點の激減を示し、前年の十月に比べても尙ほ五・一點の減少を示してゐる。

次に事業別に見るに、織維工業の生産活動を示す棉花、羊毛、生絲、人絹の消費、靴生産等消費財輕工業の生産活動は既に三六年の十二月に二九年恐慌以來の最高の位地に達し其の後三七年の六月までは可なり高い位地を續けたが、七月からはつきりと減退の方向を辿つてゐる。其の他、洋灰生産は三六年の十一月に、亜鉛生産は三七年の五月に、鉛生産は七月に最高記録を示し、其の後は何れも減退し續けてゐる。また鋼鐵生産、電力生産、自動車生産は八月に、銑鐵生産は九月に最高記録を示し、

それ以後は急速に逆轉してゐる。つまり幾つかの工業では八月以前に生産活動は最高潮に達し既に減退し始めてゐたが、九月から鋼鐵・電力・自動車等重要工業の生産が減退し始めることにより、工業部門に於ける全面的な景氣の逆轉が始つたのだ。だから今度の恐慌が開始された時期は九月からだと言へよう。

いま九月乃至十月の各事業活動の位地を最近の最高の位地に比較すれば、羊毛消費は一六九・六から八八・〇に八一・六點を減少し減退の程度は最もひどく、以下人絹消費は一三三・五から六〇・八に七二・七點、靴生産は一六二・四

(1) アナリスト事業活動指數 (常態=100)

	36-37年の最高	37年8月	37年9月	37年10月	36年10月
載生産	108.9(5)	101.7	99.4	96.1	97.2
積生産	108.6(8)	103.6	106.6	104.7	104.1
車力鐵生産	124.8(8)	124.8	111.0	80.1	112.4
貨電鋼銑鐵生産	135.5(9)	132.7	135.5	109.1	114.1
棉花消費	151.0(12)	143.9	131.2	105.4	124.3
羊毛消費	169.6(12)	98.2	88.0	—	△112.1
生絲消費	88.6(12)	65.2	63.2	67.8	79.2
人絹消費	133.5(12)	103.4	83.0	60.8	107.3
靴生産	162.4(12)	125.2	111.9	—	130.8
自動車生産	147.2(8)	147.2	129.9	*132.2	96.3
製材	96.3(6)	88.0	82.8	75.6	86.6
洋灰生産	82.3(11)	66.3	62.8	—	△69.9
亜鉛生産	99.6(5)	89.6	93.9	94.2	84.2
鉛生産	100.4(7)	90.3	81.7	—	△70.9
綜合指數	111.0(8)	111.0	106.4	*98.1	103.2

(備考) ( )内は36年11月から37年8月に至る最高の月、\*は推定數△は36年9月

から一一・九に五〇・五點、棉花消費は一五一・〇から一〇五・四に四五・六點、鋼鐵生産は一二四・八から八〇・一に四四・七點、銑鐵生産は一三五・五から一〇九・一に二六・四點、生絲消費は八



第一部 米國恐慌の開始とその見透

八・六から六七・八に二〇・八點、製材高は九六・三から七五・六に二〇・七點、洋灰生産は八二・三から六二・八に一九・五點、鉛生産は一〇〇・四から八一・七に一八・七點、自動車生産は一四七・二から一三二・二に一五・〇點といふ順でそれ〴〵減少を示してゐる。これ等の變化を觀るに、早くから生産活動が最高潮に達した纖維工業、製靴工業と遅れ馳せながら非常な活況を呈した鐵鋼工業の逆轉の程度が特に顯著だ。而して三七年九月乃至十月の各事業活動の位地を更に前年十月に比較すれば、全部で十四事業のうち自動車・亜鉛・鉛・電力の四事業を除く十事業がより低い位地にある。

尙ほニューヨーク・タイムスの週別事業活動指數により最近の生産活動を見るに、三七年十一月の廿日に終る週の綜合指數は八九・五と十月卅日に終る週指數九五・一に對し五・六點を下げ、前年十月廿一日に終る週指數一〇四・七よりも一五・二點方下げてゐる。

(B) 消費財生産部門操短の意味

生産の減退は纖維工業を始め消費財輕工業部門を先驅として起つたことは既に述べた通りだが、これ等の部門は果して生産の制限によつて過剰在庫は一掃され近き將來に再び生産は増大し得るか。此の問題に對しては米國の多くの新聞や雑誌の論調は樂觀的な見解を述べてゐる。例へばナショナル・シイチイ銀行の三七年十一月々報は、『現在の景氣後退は昨秋から今年春にかけての多少思惑的要素

の加つた生産の急速な増大と過剰在庫の累積のために起つたものであるが、生産の縮小によつて在庫が減少しつゝあるから、近き將來に於て景氣は再び立直るであらう』といふ意味のことを言つてゐる。

(最近入手した十二月號も、幾分自信を喪ひかけてゐるが、この見解を繰返して居る)。成る程、例へば綿布や毛絲に於ては三七年の夏以來の生産の縮小によつて統計上に現れた在庫は減少してゐる。即ち在庫が最近最も多かつた三六年の六月末と九月末を比べれば、第二表の如く綿布は四億一千万碼から三億六千五百万碼に四千六百万碼(一二%)方減り、毛絲は九千四百万封度(洗上羊毛に換算)から八千五百万封度に八百萬封度(九%)方減つた。(但し毛織物在庫は増加してゐる)。

けれども、この事實だけで果して前途を樂觀し得るか。吾々は、どう見ても、これ等の部門も大勢的には尙ほ不況を續けるものと見なければならぬ。何故ならば、消費財部門に於ける生産制限はそれ自體利潤の減退——支拂賃銀の減額乃至就業者の解雇による労働者の購買力を萎縮させる結果を生むものであるし、また後に述べる生産手段生産

(2) 綿業及羊毛工業の生産・在庫・價格

	36年 12月	37年 6月	37年 9月	36年 9月
生産百萬碼	452.4	306.7	297.3	406.3
在庫百萬碼	375.5	410.3	364.8	350.9
布末在荷百萬碼	8.0	6.5	5.1	6.0
染場一碼仙	39.2	29.6	24.6	30.7
消費百萬封度	83.4	93.7	85.3	82.3
毛絲在荷百萬封度	45.8	48.9	49.9	44.6
織在荷百萬封度	1.47	1.43	1.38	1.26
毛絲32S一				
相場				

(備考) Survey of current business より引用



第一部 米國恐慌の開始とその見透

部門に於ける景氣の逆轉はやがては生産財部門に働く労働者の購買力を減退させ、結局は全労働者階級の購買力を萎縮させ、不況は一層深められると考へられるからである。而して最近綿絲、綿布、毛絲、毛織物、生絲等織維品の在荷が若干減つてゐるにも拘らず相場が下げてゐるのは、やはり不況の持續を反映してゐるためであらう。(尤も綿製品相場の下落は特に原棉の暴落を考慮しなければならぬが)。

次に米國に於ける持久消費財工業として主要な工業たる自動車工業を見よう。我々は曩に第二節に於て自動車生産の急速な高まりは國民の購買力の相對的停滯と遠からず衝突しなければならぬ傾向にあると觀たが、三十七年の十一月にはこの矛盾は現れ始めた。即ち米國及加奈陀の自動車生産高は三十七年の四月を頂點として減少し始め九月は新型生産に移る關係上急減したが十月までは尙ほ前年同月より生産臺數は多かつた。けれども十一月の豫想生産臺數は三十五萬臺と前年同月より五萬四千臺の減少を示してゐる。

(C) 生産財部門の急激な逆轉

我々は生産手段部門の生産が今や何故逆轉しなければならぬかといふ理由と逆轉の様相を若干の數字により第二節で究明したが、此處ではより具體的なまた最新の様相を述べることにしよう。

先づ機械の月別注文額を見るに、三十七年六月の六千九百萬弗を最近の最高として七月から減り始め九月には四千二百萬弗に低下し、十月には僅かに増大したが四千七百萬弗に止つてゐる。また一九二六年を一〇〇とする工作機械の注文指數は三十七年五月の二三・四・二を最高に十月には一八〇・八にまで低下してしまつた。尙ほ國內の鐵道會社の車輛、機關車の注文は十月から急速に減り始めた。即ち九月には貨車一千一百九十五輛、機關車八臺の注文が發せられたが、十月には貨車は僅かに二十一輛、機關車の注文は皆無となつた。(鐵道會社の注文減少は貨車積載高の減少と經營經費の増嵩のためである)。

次に建築活動の状態をドツヂ社調ロッキイ以東三十七州の建築契約月額に就て見ると、三十七年の七月には三億二千二百萬弗と二九年恐慌以來の最高額に達したが、其の後急に減り九月には二億七百萬弗と七月に比し一億一千五百萬弗(三六%)、前年同月に比し二千七百萬弗(二二%)の減少を示した。

月	機械注文額 (千弗)	工作機械注文指數 (1926=100)
37年 5月	35,314	234.2
同 6月	68,600	227.6
同 7月	52,000	190.9
同 8月	42,517	180.9
同 9月	42,402	187.2
同 10月	47,450	180.8
36年 10月	44,028	127.5

(備考) 機械注文は Engineering News Records 誌、工作機械注文は Steel 誌所載



第一部 米國恐慌の開始とその見透

(5) 建築契約額 (百萬弗)

ロッキー以東州合計			36年
37年	37年	37年	9月
7月	8月	9月	9月
102.5	94.4	65.8	84.5
81.0	73.4	65.6	80.7
58.5	37.5	12.9	18.8
29.1	29.6	25.3	20.1
321.6	285.1	207.1	234.1

Dodge 社調

更に建築契約額を種類別に七月と九月を比較すれば、公共用は一億三百萬弗から六千六百萬弗に三千七百萬弗(三五%八)を減少し、住宅は八千一百萬弗から六千六百萬弗に一千五百萬弗(一九%)、工場は五千九百萬弗から一千三百萬弗に四千六百萬弗(七八%)、商業用は二千九百萬弗から二千五百萬弗に四百萬弗(一四%)とそれづゝ減少した。これで見ると、減少の程度は價額でも率でも工場が最もひどく、次に公共用、住宅、商業用の順である。然らば、建築契約が何故かくも萎縮したのか。工場や商業用建築が減少したのは景氣逆轉の反映であること云ふまでもないが、其他の建築契約が七月以後特に減つた理由ははつきり判らぬ。しかし、少くとも住宅建築が減つた一つの理由としてコストが高くなつてゐるといふことだけは云へる。(例へばアメリカン・アツプレイザル會社調の一九一三年を一〇〇とする建築費指數は三六年十月の一六三から三七年十月には一八四と二一點を騰貴してゐる)。

かくて機械工業、鐵道用具製造業、建築工業等の生産手段生産のキー産業を始め自動車工業等鐵を最も多く消費する主要工業が逆轉に入つたため、鐵鋼工業の生産活動は必然減退せざるを得なくなつた。

(6) 米國鐵鋼生産高、作業率及出荷高

	鋼鐵生産		銑鐵生産		U.S.S. 社	
	千英噸	同作業率%	千英噸	同作業率%	鋼鐵出荷	千英噸
36年1月	3,400	52.39	2,029	48.2	721	
36年10月	4,534	78.15	2,992	71.0	1,007	
同11月	4,323	76.94	2,950	72.3	883	
同12月	4,424	76.42	3,125	74.2	1,067	
37年1月	4,725	81.43	3,220	76.6	1,150	
同2月	4,414	84.25	3,020	79.5	1,134	
同3月	5,217	89.91	3,490	82.5	1,414	
同4月	5,072	90.27	3,401	83.7	1,344	
同5月	5,154	88.82	3,545	84.3	1,304	
同6月	4,184	74.46	3,115	76.6	1,269	
同7月	4,557	78.49	3,501	82.9	1,187	
同8月	4,876	83.79	3,617	85.7	1,108	
同9月	4,302	76.52	3,418	83.7	1,048	
同10月	3,393	58.31	2,891	68.4	792	
同11月	—	—	2,008	49.1	—	

願れば、米國の鐵鋼業が本格的に立直つたのは一九三六年に入つてからで、活況を帯びて來たのは三六年の秋で、三七年の春から夏にかけてブーム段階に達した。U・S・スチール會社の鋼鐵出荷高は三六年一月の七十二萬一千噸から十月には一百萬噸臺に増大し、三七年の三月には百四十一萬四千噸と最近の最高を示した。次に全アメリカ合衆國の作業率に就て見れば、鋼鐵は三六年一月の五二%三九から十月には七八%一五に引上げられ三七年の四月には九〇%二七と殆んどフルの操業状態となつた。銑鐵の作業率は三六年一月の四八%二から十月には七一%〇に高められ、三七年の八月には八五%七と二九年恐慌以來の最高を示した。また月別生産高に於ては、鋼鐵は三六年一月の三百四十萬噸から五月

第三節 開始された恐慌の様相



## 第一部 米國恐慌の開始とその見透

には四百萬噸臺に増大し三七年三月には五百二十一萬七千噸と二九年の平均を超え未曾有の記録を示し、銑鐵は三六年一月の二百二萬九千噸から十二月には三百萬噸に増大し三七年八月には三百六十一萬七千噸とこれまた二九年の水準を抜き近年の最高記録を示した。そしてかゝる鐵鋼業のブーム的な活況に入りつゝあつた三六年の秋三七年々初當時に於ては、鐵鋼生産諸會社は二九年以來殆ど設備の擴張を控へてゐた方針を一變して續々と熔鑛爐或ひは平爐の新設計畫に移つた。(尤も三七年十月現在では鋼鐵の月産能力は五百八十萬噸、銑鐵の月産能力四百十萬噸と三六年末當時に比べて殆んど増大してはゐないが)。

ところが、今や新たな逆轉が始つた。U・S・スチールの出荷高は三月の最高一百四十一萬四千噸からずつと減少し續け、十月には遂に一百萬噸臺を割り七十九萬二千噸に減つてしまつた。また全米の鋼鐵作業率は四月の九〇%臺からヂグザグの途を辿りながら段々下げ九月には七六%五二に十月には五八%三一に十一月廿九日には二九%六に下げ、十二月廿五日は二三%二にまで下げた。これはちよらうど一九三二年一月恐慌が非常な深刻さを帯びた時の作業率に近い。銑鐵の作業率は八月の最高八五%七から九月には八三%七に下げ、十月には六八%四に下げてしまつた。銑鐵の最近の作業率は判らぬが、鋼鐵の作業率の引下げから推して餘程低いことは確かだ。尙ほ月別の生産高では、鋼鐵は三月の最高五百二十七萬二千噸から六月には四百萬噸臺に十月には三百三十九萬三千噸に減り、銑鐵は八月の最高三百六十一萬七千噸から十月には三百萬噸臺を割り十一月には二百萬八千噸に減少した。かくて鐵鋼業に於ける生産の萎縮は非常な急速度で進んでゐる。

作業率の引下げは勿論需要の減退に對し供給を引締め相場を維持するのが目的で、十一月には未だ鋼鐵も銑鐵も建値は維持されてゐる。しかし屑鐵の相場は九月以來ずつと下げ續け、アナリストの一九一三年を一〇〇とする指數は十一月末には一〇八・七と八月に比べて六二點(三六%)の激落を示してゐる。

## (D) 利潤の低下傾向と新規資本發行の萎縮

右のやうに見て來ると、生産活動の萎縮と物價下落は米國の工業を殆んど全面的に襲つてゐる。そして勞働賃銀は二九年の水準を超えるやうな位地に高められてゐる。而かも各企業會社は事業活動は萎縮しても元の老大な生産設備を維持して行くためには従前の經費のうち減らし得ないものが相當ある。かくては、もはや企業利潤の減少は避け難いものとなる。既に三七年第三四半期には利潤の低下傾向の兆候が現れ始めた。いまナショナル・シイチイ・銀行の月報によれば、第七表の如く第三四半期の四十主要會社の製品販賣額は第二四半期に比べれば減つて前年同期に比べれば却つて増大してゐる。



第一部 米國恐慌の開始とその見透

四〇

(7) 40主要工業會社收益表

4 半 期	販賣額 百萬弗	純 益 百萬弗	同 率 (%)
36年第1	944	96	10.2
同 第2	1,209	157	13.0
同 第3	941	104	11.1
同 第4	1,148	148	12.9
37年第1	1,109	115	10.4
同 第2	1,410	155	11.0
同 第3	* 1,200	130	10.8

(備考) National City Bank 月報所載、\*は豫想數

(8) 新規株式社債發行額(百萬弗)

	36年	37年
1—3月	145	370
4—6月	318	332
7—9月	316	243
10—12月	437	—
10月	110	59

(備考) クロニクル誌調

るが、純益率は前期より〇%二、前年同期より〇%三、近年の最高率たる前年第二四半期よりは二%二を低下してゐる。即ち採算の悪化を意味するものだ。またレール・ウェイ・エीड誌の調によると、一流鐵道會社の三七年九月中の運輸收入は前年より僅か乍ら殖えたにも拘らず、賃銀其の他の運輸經費増嵩のため純益は五千九百萬弗と前年同月よりも一千一百万弗の減少を示した。恐慌開始期に於ける事業活動の逆轉と物價の下落を伴ふかゝる利潤の低下傾向は、一方では——株式相場の下落——新規資本發行の萎縮——生産手段生産のより一層の減退を導き、他方では——勞働賃銀の切下げと就業勞働者の解雇を齎し——勞働階級の貧窮と消費財産の減退を激化させないでは置かぬ。而してもはやこれ等の諸現象は起りつゝある。勞働階級の問題は項を改めて述べることにし、此處では最近の新規會社資本の發行状態を見よう。

クロニクル誌調の新規株式社債發行額は、四半期別に見れば三六年の第四四半期を最高に三七年になつてからは徐々に減少過程を辿つてゐる

が、三七年の第二四半期までは前年同期に比べては尙ほより多かつた。然るに、第三四半期以後は明かに逆轉に向つてゐる。即ち三七年第三四半期の株式社債發行額は二億四千三百萬弗と前年同期に比し七千三百萬弗(二二%)を減じ、十月には五千九百萬弗と前年十月に比し五千一百萬弗(四六%)の減少を示した。

二、農業に於ける生産過剰

(A) 農業救済政策の効果と其の矛盾

米國の農業は、初には『農業救済法』後には『土壤保全法』(三六年一月農業救済法が大審院で違憲判決を受けた爲三月に新法律が成立し、其の趣旨は地味を衰へさせる主要作物の作付反別を減らし地味を培養保全する作物を作つたものに政府が一定の補償金を與へんとするもの)の實施により改善された。即ち、右の政策實施の結果農産品需給は改善され農産物價は騰貴し、農業經營者の現金收入は増大した。けれども、減反政策は政府が單に奨勵するもので強制しないため、農産品物價が騰貴すれば農業經營者は減反補償金を貰ふよりも作付面積を擴大する。そしてそれは單に米國のみならず世界的な規模に於て主要農産品の作付面積の擴大と増産を促進せしめ、新なる農業生産過剰の要因が醸成

第三節 開始された恐慌の様相

四一



第一部 米國恐慌の開始とその見透  
されてゐる。

いま米國に於ける一九三七年度の主要作物の作付面積竝に收穫高を過去のものと比較して見ると、

反別	米國主要作物反別及收穫高		
	37	36	28-32
小麥百萬エーカー	68.2	48.8	64.9
玉蜀黍百萬エーカー	96.1	92.5	103.3
燕麥百萬エーカー	35.9	33.2	40.0
棉花百萬エーカー	34.4	30.0	40.1
收穫高			
小麥百萬ブツセル	887	626	864
玉蜀黍百萬ブツセル	2,651	1,529	2,553
燕麥百萬ブツセル	1,152	789	1,215
棉花千俵	18,746	12,375	14,388

(1) 37年の收穫高は豫想で穀物は十一月一日調、棉花は十二月一日最終豫想。

表の如く三七年度の小麦・玉蜀黍・燕麥の三大穀物の作付面積は合計二億エーカーで前年度に比べて二千六百エーカー(一四%七)を増大し、小麦だけに就て云へば米國の歴史始つて以來の最高記録であつた。また棉花の作付面積は三千四百萬エーカーで前年度に比べて四百萬エーカー(一四%七)を増大し減反政策を實施し始めて以來の最高であつた。作付面積の増大にも劣らず收穫は天候が順調であつたため各作物共非常な増收を齎らした。即ち小麦、玉蜀黍、燕麥の三穀物は十一月一日の豫想で四十六億九千萬ブツセルの收穫と見られ、前年度に比べて二十一億四千六百萬ブツセル(七六%三)を増收し一九二八—三二年度の平均をも凌駕した。また三七年度の棉花收穫は一エーカー(一當り二六四・六封度總計一千八百七十四萬六千俵と豫想(十二月一日最終豫想)され、前年度に比べてエーカー當り六六・九封度(三三%八)總計六百三十四萬七千俵(五一%二)を増大し、エーカー當りで

も總計でも米國棉花史上に於ける最高記録を示した。

然らば、かゝる收穫の著しい増大は農業經營者に如何なる影響を與へてゐるか。先づ價格部面に對する影響を見ると、シカゴ小麦期近物一ブツセルの相場は三七年三月の最高一四四仙から八月末には一〇四仙に下げ十月の最低は八六仙にまで下げてしまつた、最低を最高に比較すれば三三%三の激落だ。また紐育棉花現物相場は三七年三月の最高一五仙二五から八月末には九仙三八に下げ十一月に入つてから最低七仙七九まで下げた。最低の最高に對する下落率は四八%九だ。(尤も其後小麦は九〇仙臺に棉花は八仙臺に戻してはゐるが)。そして燕麥や玉蜀黍の相場にも可なり著しい下落が見られる。即ち農産品特に各種作物は増産により多少の差はあるが供給過剰に陥り其價格は暴落を遂げたのである。(但し食用家畜は過去二・三ケ年間飼料作物の凶作のため増産は阻まれ相場の下げ幅は極めて小さいが)。而して此處で注目すべきは、農産品相場の下落が非農産品の下落よりも特に大きく、再び缺狀價格差が生じたことだ。即ち勞働統計局の卸賣物價指數で見ると、三七年の九月の指數は農産品も非農産品も双方共八五・九で均衡を維持してゐたが、十月には非農産品が八五・一であるのに農産品は八〇・四と可なりの缺狀價格差が生じた。

右の如く主要農産品の暴落と缺狀價格差の再現は米國の農業にとつて一つの憂ふべき事態だ。しか



## 第一部 米國恐慌の開始とその見透

四四

し未だ農業經營者は直ちに恐慌に陥つてしまふまでにはなつてゐない。何故ならば、農産品相場の下げ方は大きかつたが、各種主要作物收穫の増大率は相場の下落率よりも概して大きかつたから、一九三七—三八農業年度の農村の購買力は前年度よりも激減はしないだらう。けれども、問題を將來に移して考へれば、世界的規模に於ける農業の生産過剩恐慌は近き將來に來る可能性は充分であると云はねばならぬ。殊に棉花だけに限つて見れば、現に世界的に棉花恐慌に入つてゐるのである。以下この觀點から世界の棉花、小麥問題を見ることにしよう。

## (B) 世界的棉花恐慌

一九三三年度から米國は棉花の作付反別を減らすか或ひは擴大するのをなるべく抑へようとする政策をとつて來たが、米國以外の主要棉花栽培國である印度、エジプト、アルゼンチン、メキシコ、トルコ、ウガンダ、ソ聯邦等の諸國は急速に作付反別を擴大して來たので、世界の作付反別は飛躍的に増大した。試みに米國が減反政策を實施した一九三三年度と一九三六年度に就て米國及び世界の作付反別を比較すれば、米國は兩年度共約三千萬エーカーで殆んど變らないが、其他の諸國はこの間合計一千一百万エーカーを擴大したので、世界の作付反別は七千六百萬エーカーから八千七百萬エーカーに約一四%五方の増大を示した。尙ほ一九三六年度を一九二六—三〇年度の五ヶ平均に比べれば、米

國は四千二百萬エーカーから三千萬エーカーに一千二百萬エーカー(二八%六)を減反したが、其他の諸國は合計一千六百萬エーカーを増反したため、世界の總計は八千三百萬エーカーから八千六百萬エーカーに約四百万エーカー(四%八)の擴大となつた。一九三七年度に於ては米國だけでも四百萬エーカーを増反し其他の諸國も増反してをるので、世界の作付反別は恐らく九千數百萬エーカーになつてゐると推定出来る。

かうした作付反別の擴大の結果棉花の需給關係に如何なる變化が起つたか。一九三七年度は特に天候の順調に恵れて、米國だけでも一千八百七十四萬六千俵の收穫が豫想され、其他諸國の二千十萬俵を合すれば世界收穫の總計は三千八百八十四萬六千俵と豫想されてゐる。前年度に比べれば世界總計に於て八百萬俵(二六%)の増收であり、未曾有の記録だ。右の收穫高に八月一日棉花年度初の持越在荷高米棉六百萬俵其他棉七百萬俵合計一千三百萬俵を加へれば、一九三七年度の棉花供給高は五千二百萬俵の巨量となる。これに對し需要は幾許に上るかと云ふに、假りに世界の景氣が現狀を一年位維持し棉花消費が前年度並みに三千萬俵位に達すると見ても、一九三八年八月一日の持越在荷は約二千二百萬俵となる。かゝる巨量の在荷は恐慌の如何なる時代に於ても未だ嘗つて見なかつた在荷だ。供給過剩は今や歴然とした事實だ。棉花相場が暴落したのも當然のことである。

## 第三節 開始された恐慌の様相

四五



(2) 世界棉花需給表 (千俵)

米 棉	季初持越	生産高	供給合計	消費高	廢棄高
28—29	5,206	14,555	19,761	15,226	18
33—34	11,809	12,712	24,521	13,780	40
34—35	10,701	9,576	20,277	11,206	30
35—36	9,041	10,495	19,536	12,503	35
36—37	6,998	12,375	19,373	13,094	45
37—38	6,235	18,746	24,981	—	—
世界合計					
28—29	9,817	25,611	35,428	25,778	18
33—34	17,116	26,066	43,182	25,602	40
34—35	17,540	23,050	40,590	25,488	30
35—36	15,072	26,320	41,392	27,708	35
36—37	13,649	30,700	44,349	30,991	45
37—38	13,313	38,846	52,159	—	—

(備考) 紐育棉花取引所調、米棉はランニング依世界合計は478封度、1937年度生産高は豫想。

かゝる棉花恐慌の對策として、米國政府は應急策として棉花融資策を強化し相場の暴落を阻止せんとし、根本策としては一九三八年度の作付反別の最終目標を三七年度よりも五百萬乃至七百萬エーカー減らし二千七百萬乃至二千九百萬エーカーにせんと聲明してゐるが、米國以外の諸國の作付反別がもはや増大してゐる今日に於て、米國の減反政策が果して棉花恐慌をどの程度緩和し得るか、甚だ疑問だ。

(c) 小麥の世界的生産過剰もやがて来る

世界の小麦需給は棉花のやうに現實に非常な供給過剩にはなつてゐない。即ち三七年度に於ける米國、加奈陀、アルゼンチン、濠洲、ダニユーヴ歐洲諸國等を含む小麦輸出國の生産高は二十五億三千五百萬ブツセル、西歐其の他小麦輸入國の生産高は十三億五百萬ブツセル、世界の生産高は三十八億四千萬ブツセルで、輸出國の輸出向供給高は七億七千萬ブツセル、輸入國の輸入需要高は五億三千五百萬ブツセル、三八年七月末の輸出向在荷は二億三千五百萬ブツセルに

(3) 小麥の世界需給(百萬ブツセル)

世界生産高	輸出國生産高	輸入國生産高	輸入國需要高	輸出向供給高	季末輸出向在荷
26—30年平均	3,756	2,612	1,144	795	1,123
31	3,875	2,686	1,189	809	1,321
32	3,876	2,451	1,405	629	1,235
33	3,820	2,320	1,500	545	1,109
34	3,502	2,098	1,404	533	897
35	3,561	2,146	1,415	502	718
36	3,522	2,304	1,218	602	693
37	3,840	2,535	1,305	535	770

(備考) ローマ農業研究所月報調1937度は豫想。

なるだらうと、ローマの國際農業研究所收獲月報は豫想してゐる輸出向在荷二億三千五百萬ブツセルと云へば、それは嘗つての農業恐慌が始る前の一九二六年七月末の在荷よりは少い。けれども、これを以つて世界小麦界の恐慌不安が一掃されたと思ふのは誤りである。三七年度の世界生産高は三十八億四千萬ブツセルで、農業恐慌を齎した一九二六—三〇年度の平均生産高よりも多く、輸出在荷は過去四ヶ年間減反と凶作によつて減少して來たのが轉じて増加に變り、一億三千万ブツセルの増大を示したのだ。而して三七年度の世界生産は加奈陀が未曾有の凶作に遭つたため右の數量に止つたので、加奈陀が若し普通作であつたとしたら、世界生産は恐らく四十億ブツセルを超えて未曾有の巨量となつたであらう。

而かも將來の問題として注意しなければならぬのは、世界の小麦作付反別は過ぐる恐慌後一九三五年度から急速に増大してゐることだ。即ち、一九三七年度の資本主義に於ける小麦の作付反別は二億



第一部 米國恐慌の開始とその見透

六千七百萬エーカーで、三四年度に比べて二千四百萬エーカー(一〇%)、一九二六—三〇年度に比べて一千七百エーカー(六%八)の増大を示してゐる。増反國のうち最大のものゝ米國だ。かくも世界の反別が増大した上はこれを其の儘放置すれば遠からず小麥の激烈な生産過剰はどう見ても避けらぬ。これに對し米國は果して如何なる政策上の用意があるか、其の前途は注目されねばならぬ。

三、恐慌の開始と労働者階級の狀態

(A) 失業者の激増

曩に吾々は生産過剰——物價下落——生産の萎縮を伴ふ恐慌は必ずや就業労働者の解雇や支拂賃銀の減額を齎らさないではをかぬと述べたが、既にこのことは不幸にも現實化して來た。米國には精確な労働統計はないが、今假りに全國産業審議局調の就業者及失業者統計によると、就業者は九月の四千七百七萬九千人から十月には四千六百八十三

萬六千人に二十四萬三千人を減じ、失業者は九月の六百六萬二千人から十月には六百三十五萬五千人

に二十九萬三千人の増大を見た。

(1) 全國産業審議局調就業者及失業者調(千人)

	29年平均	33年3月	36年10月	37年9月	37年10月
失業者	920	14,984	7,464	6,062	6,355
就業者	47,368	35,586	45,134	47,079	46,836
農業	10,650	9,920	11,132	11,763	11,579
林業及水産業	268	136	192	201	195
工業	18,582	10,998	16,142	16,707	16,550
採掘業	1,087	587	741	778	789
製造業	11,071	7,013	11,129	11,683	11,589
建築業	2,841	989	1,447	1,287	1,234
交通業	2,416	1,545	1,882	1,963	1,943
公益業	1,167	864	943	997	995
商業及金融業	7,325	5,869	7,295	7,644	7,725
サービス業	9,160	7,549	9,004	9,328	9,354
その他	1,383	1,114	1,369	1,435	1,433

今恐慌前の失業事情を一九二九年當時に比較して見ると、一九二九年の失業者月平均は九十二萬人(此の調査を一應認めて)であつたが、一九三七年最初の八、九ヶ月景氣が活況と云はれる時に於て失業者は六百萬人を下ることにはなかつた。然るに今や再び恐慌に入り失業者が氾濫せんとしてゐるのである。このことは今度の恐慌は労働部門では如何に悪質な地盤の上に起つてゐるかを物語つてゐる。例へば聯邦準備局調の一九二三—二五年一〇〇とする工業生産並に労働統計局調の工場就業労働者指數に就て一九二九年と一九三七年を比較して見ると、一九二九年加工業の生産指數は一一九で工場労働就業者指數は一〇五であつたが、一九三七年四月には生産指數は一二五で工場労働就業者指數は一〇二であつた。即ち生産は一九二九年の水準



第一部 米國恐慌の開始とその見透

五〇

を超え就業者の数はそれ以下に減つてをるのは、二九年の恐慌後生産の合理化が促進されたことを意味する。

尙ほ二九年後の失業問題として注意しなければならぬことは、農業就業者のうち工業方面から歸農した半失業者が可なりあることだ、三七年九月の農業就業者は一千七百六十三萬三千人に上り二九年九月に比べて約百三十萬人の増加に當るが、此間農業の耕作反別は却つて減つてゐる位だ。即ち今日尙ほ歸農した半失業者が相當ゐることが推察出来るのである。

十月以後に於ても労働者の失業は急激に増大してゐる。東朝紐育特派員發電報は、『十一月の半失業者は三百二十萬人、これに失業者實數七百八十二萬人を加へて推算すると(右數字は自發的申告に基くものだから實數よりは少い)一千六百萬人に近い多數が遊んでゐることになる』と報道してゐる。また十二月末にはゼネラル・モーターズ自動車會社は三萬人の解雇と一週三日間の操業實施を發表した。

(B) 支拂賃銀の減額始る

労働者階級は就業者の賃銀の點では失業者の激増振程未だ打撃を受けてゐないが、それでも支拂賃銀の減額は既に始つてゐる。工場労働者の一時間賃銀は三七年の九月が頂上で十月には上昇が止つ

年 月	(2) 米國労働者就業賃銀及生計費統計		工場労働者賃銀總額 23—25 年=100	農場労働者一 月當賃銀 (弗)	生計費 指數 23年 =100	工場労働者 週賃銀 29年 =100	農場労働者 月當賃銀 29年 =100
	工場労働者 週賃銀 (弗)	一時間 當賃銀 (弗)					
1929	105	49.6	109	49.08	100.1	100.0	100.0
1932	66	34.9	46	26.55	77.9	76.9	69.5
1933	72	36.4	49	24.51	74.9	82.7	66.7
1934	83	34.8	63	27.17	79.4	89.0	69.8
1935	86	37.1	71	29.48	82.6	94.6	72.8
1936	92	39.8	82	31.14	84.8	101.9	74.9
37 4	102	40.9	105	34.16	88.3	111.4	78.9
同 5	102	40.6	105	—	88.8	112.1	—
同 6	101	42.2	103	—	88.9	112.1	—
同 7	101	39.2	100	36.14	88.9	109.9	82.9
同 8	102	38.9	104	—	89.0	109.4	—
同 9	102	—	100	—	89.4	108.0	—
同 10	* 100	—	* 100	—	89.5	106.4	—

(備考) (1)は労働統計局調, (2)は記者算出, 其他は總て全國産業審議局調, \*は推定。

たに過ぎなかつたが、一週間當り賃銀は六月の二八弗三九を最高としてつと下り続け十月には二七

第三節 開始された恐慌の様相



## 第一部 米國恐慌の開始とその見透

五二

弗一三に一弗二六(四%四)を減少した。これは全く操短による労働時間の短縮のためである。また生計費の騰落を考慮した一九二九年を一〇〇とする工場労働者週實質賃銀指數は生計費騰貴のため五月の最高一一二・一から十月現在には一〇六・四に五・七點(五%一)を下げ、下落率は一層大きかつた。また工場労働者の支拂賃銀總額指數は失業者の増大操短により五月の一〇五を最高として十月には一〇〇に五點(四%八)方下げてしまつた。

農業労働者の最近の賃銀は判らぬが、一月當りの受取賃銀は三七年六月には三六弗一四で、生計費を考慮した二九年を一〇〇とする實質賃銀指數にして八二・九で、何れも二九年恐慌以來の最高であつた。しかしながら最近の最高にして二九年より遙かに低いのであるから、農業労働者の生活特態は云はずと思ひやられる。

顧れば、米國の労働者階級は二九年來歴大な失業者を扶養しながら數ヶ年間貧苦の生活に耐えた。そして漸く一九三六年になつて工業労働者の生活だけはやつと一九二九年の水準に達し、一九三七年に入つてから最初の數ヶ月間はともかくも一九二九年の生活水準を維持して來たやうに思はれる。だが、今や再び失業と賃銀減額の不安に暴されるに至つた。

かゝる生活の不安に對して政府は如何なる政策をとらんとするのであるか、また労働者階級は如何にして自分達の窮境を打開せんとするか。労働問題は恐らく一九三八年に於ける米國の最も重大な且最も困難な課題であらう。

## 第四節 米國恐慌の見透と國際的影響

## 一、今度の恐慌の特殊性と見透

吾々は以上により米國恐慌の要因と様相を大把みに述べたが、今度の恐慌は今後どうなるのか。それには今度の米國恐慌自體の特殊性と現在の國際的環境を明にしなければならぬ。先づその否定的な要因を挙げれば次の如くだ。

(一)、眞の意味の活況を齎す生産設備の長期に亙る大規模な擴張は既存設備の慢性的な過剩のため起らなかつたが、固定資本の更新と若干の擴張は可なりの程度に起り既存設備の改善乃至それに對する追加が行はれ、先づ消費財部門に過剰生産が起り生産財部門の生産も逆轉し、工業生産が二九年の水準を超えたのは極めて短い期間で早くも恐慌に入らねばならなかつたこと。

(二)、過ぐる恐慌以來の合理化により恐慌が勃發する以前に既に大衆的な失業者が殘存してゐたと



## 第一部 米國恐慌の開始とその見透

## 五四

(三)、農業に於ても棉花の如きは既に未曾有の生産過剰となり其他穀物に於ても國際的規模に於ける過剰生産の要因が成熟しつつあること。

(四)、二九年恐慌後資本輸出は殆んど絶無となり商品の自由な國際移動は阻害されてゐること。

(五)、景氣循環的の要因により英國、スウェーデン、ノルウェイ、フィンランド、デンマーク、ギリシヤ、チリー等の諸國の工業生産は既に一九二九年の水準を遙かに突破し、景氣の位地から考へればこれ等の諸國は早晚恐慌に陥る可能性があること。

次に恐慌を阻止し、或ひは緩和すること一應考へられる要因を擧げて見よう。

(一) 低金利は依然續いてゐること (紐育準備銀行の割引率は十二月に尙一%、其他十二の準備銀行の割引率は一%四六と未曾有の低率を續けてゐる)。

(二)、カルテル、トラストの統制組織は二九年恐慌後特に N・R・A の實施以來強化され工業製品在荷の急速な増大を阻止してゐること。

(三)、米國の農村の購買力は三八年の上半期に限つて見れば急激な減少は豫想されず、米國の農業の減反政策が行はれるとすれば世界の農業恐慌の深化を或程度緩和し得ること。

(四)、米國の軍擴は勿論、米國以外の諸國の戰爭乃至軍擴による軍需註文の増大が豫想されること。

これ等の諸要因のうち恐慌を深めて行く要因に就ては別に説明を要しないが、恐慌を阻止し緩和すると考へられる諸要因は果してどの程度効果があるか。先づ金融の緩慢と低金利は一般的な信用恐慌を先へ延ばす役割は考へられる。しかし低金利その事自體は現在何等産業に對する投資を呼び起し景氣を積極的に好況に導く事情にはない。またカルテル及びトラストによる操短は過剰在荷の累積と物價の暴落を或程度阻止するが、生産の萎縮、失業者の増大、支拂貨銀の減額、獨占價格と非獨占價格との矛盾を激化させ、恐慌を喰ひ止め得ず結局長引かせるだけだ。更に米國が一九三八年度以後農業に於ける減反政策を採つたにしても、それは世界の農業恐慌を緩和させるだけで防止することは出来ない尙ほ世界的軍擴による軍需の増大があつても、米國の經濟基構そのものが非軍事的なものに壓倒的に依存してゐるから景氣の大勢を轉換させる作用は到底期待出来ぬ。要するに、これ等の恐慌を阻止すると考へられる要因は唯多少とも一時的に緩和するだけで、決して恐慌を喰ひ止め得るものではない。然らば米國の恐慌は何時まで續き何如なる深さにまで如何なる速度で發展するかといふに、餘りにも將來起り得べき未知な要素が多くて豫断は許されぬ。即ち、將來に於ける世界の軍擴乃至戰爭、一九三八年度以後に於ける農作の豊凶等々は今から豫測し得るものでない。しかし、これだけのことは云へるだらう。世界戰爭とか或ひはこれに類する大規模な列強の軍擴競争がなければ、世界恐慌はど



## 第一部 米國恐慌の開始とその見透

五六

うしても避けられぬ。また米國以外の諸國の恐慌の勃發が假令可なり遅れて來るにしても、米國は一國だけでも世界を或程度動かす程經濟的規模が大きく一國だけでも恐慌が發展して行く可能性は充分ある。今や開始された米國恐慌は容易に克服されず、デグザグの波は描くだらうが生産の萎縮、物價の低落、利潤の減少、失業者の増大、支拂貨銀の減額は續くだらう。而して労働者階級はこれに對し過去數年間に於て産業別労働組織委員會を始め其他労働團體によつて結成された大衆的労働運動の經驗により彼等の生活擁護運動を強化するだらう。そして勞資の階級對立と抗争は一層激化するだらう。

## 二、米國恐慌の國際的影響

開始された米國恐慌は如何なる経路で諸外國に影響を與へるか。云ふまでもなく貿易と物價を通しである。世界經濟を動かす一つの大きな要素たる米國經濟の動きは世界各國に程度の差こそあれ影響しない譯はない。既に物價下落の影響は殆んど總べての諸國に多少に拘らず現れてゐる。また米國の商品貿易のうち三七年十月現在には輸出は未だ減つてゐないが、輸入は前年同月に比べて減り始めた。

國別にその影響を観ると、英國は大規模な軍擴でもなければ既に恐慌に入つたと考へられ、爲替管理等、其他經濟の國家統制は比較的強化されてゐない國だから、最も強く影響されるだらう。また英國が米國と共に世界景氣を動かす二大勢力だから、その影響は輕視出來ぬ。物價の上では米國の影響は既に現れてゐる。即ちいま米國の卸賣物價はブラッドストリートの指數を英國のそれはエコノミストの指數を基數にしそれ〴〵一九一三年一月を一〇〇とした指數に直して三七年三月の最高と十月を比較對照すれば、米國は一二四・九〇から九八・九一に二五・九九點(二〇%八)方下げ、英國は二二八・五六から一一三・八一に一四・七五點(一二%五)を下げてゐる。即ち米國の下落率は英國よりも大きく、英國物價の動きをリードしてゐる。そして、英國の物價は米國よりも未だ割高だが、やがて米國に鞘寄せして行くだらう。次ぎに貿易上の影響を考へよう。米國は英國から主として纖維工業品を輸入し英國は米國から穀物、棉花、木材、石油、自動車等を輸入し、英國の方が入超だ。しかし米國の輸入が減れば英國の打撃は重大だ。尙ほ英國の貿易に於ける影響は、單に兩國間の貿易よりも、物價下落により米國が世界市場に於て英國の勢力に割込み激烈な貿易戦が展開されることであらう。米國景氣の逆轉は未だ慢性的な不況を脱し切らぬ佛蘭西にとつては深刻なものとならう。

獨逸、伊太利は經濟活動の中心が軍擴乃至戰爭の準備に置かれ嚴重な爲替管理と貿易統制を行つてゐる國だから、その影響は歪められた形態をとるだらう。物價の局面では三七年十一月現在迄の處伊太利は却つて上げてゐるし、獨逸の物價下落も未だ微々たるものだ。けれども米國恐慌が世界恐慌に



## 第一部 米國恐慌の開始とその見透

五八

波及するとしたら、獨伊の如く外貨資金に餘裕のない國は直ちに輸入を縮小しなければならず軍擴も國內自給の自足經濟の建設も總べてに齟齬を來たし、國民生活不安の重大な結果を惹起するだらう。

歐洲主要工業國に對する影響は以上の如くだが、世界の原料品供給國に與へる影響はどうか。米國は砂糖をキューバ、フリリツピンから、コーヒーをブラジルから、黃麻を印度から、生護謨及錫を英領及蘭領植民地諸國から主として輸入してゐるが、これ等の諸國からの輸入減退の影響は直接的だ。これに反し、棉花供給國としての印度、エヂプト・ブルデル等の諸國竝に小麥供給國としてのアルゼンチン濠洲カナダ等の諸國は、一方では特に米國の多收穫によつて激化された農産品の暴落によつて他方では米國の世界市場に進出することにより不況は免れぬであらう。

最後に日本に對する影響を観るに、日本の物價は爲替及貿易の統制と戰時インフレーションのため今までの處騰貴が抑へられてゐる程度である。いま一九一三年を一〇〇とする我社月末卸賣物價指數は三七年三月の最高二三三・四で十二月は二三二・〇とこの間僅かの反落はあつたが殆んど下げてゐない。けれども貿易の上では米國は生絲を始め輸出の最大の顧客であるから、米國恐慌だけでも今後日本の輸出は相當減ると豫想され、現に十月から對米輸出は前年同期に比べて減り始めた。若し世界恐慌にでもなるとすれば單に貿易の部面だけでなく全經濟に與へる影響は輕視し難いものとならう。

## 第二部 危機に立つ歐洲政局の焦點

## 第一節 米國恐慌の國際的危局への關聯

## 一 恐慌の影響

第一部で分析した如く、米國恐慌は假令ジグザグとはあれ發展・深化せねばならぬ必然にあるが、今後その世界的規模に於て描くであらう波紋が、既に發火點に達してをる國際政治の諸關係に如何なる作用を及ぼすか？、云ふまでもなくこの問題——即ち來るべき恐慌の世界政治、外交上への影響如何といふこと——は現在長期戦に移行しつゝある日支戦争の見透しと共に世界的關心事の一つの重大なる一環をなすものと考へねばならない。實際第一次世界大戦後に展開された諸恐慌が、各國の政治・社會・外交上に如何に深刻な變化を齎し、安定の基礎を破壊したかを少しでも知つてをる者は、恐慌と云へば、然らばその政治的結果はと直接反應的に問はねばならぬ意慾に驅り立てられるであらう。それ程に恐慌の影響は文字通り全面的であり、且つ深刻なものであつたのだ。



## 第二部 危機に立つ歐洲政局の焦點

六〇

だが、現在米國に於て展開され且つ發展せんとしてをる恐慌の政治・外交的諸影響を研究せねばならぬ必要は、單に嘗つての恐慌の影響が廣汎且つ深刻であつたといふ一般的な論據からだけではない。無論今次の恐慌も一九二九年のそれと同様戦後展開された一般的不安の深化しつゝある地盤の上に展開せんとしてをるものであり、従つてその影響も一九二九年の大恐慌のそれの如く恐ろしく破壊的のものであるといふ一般點な認識は動かし得ない點であるが、それにしても最近の世界政治は餘りにも急速なテンポをもつてその面貌を變へつゝ推移してをり、しかもその過程には第一次世界大戦後、特に、一九二九年の大恐慌後堆積されてゐた諸矛盾が、崩壊期に向つて全面的に化膿しつゝあり、且つ部分的には既に崩壊が開始されてをり、尙ほ又その崩壊過程が益々巨大なものに發展せんとしてゐたため、その矢先に展開されんとする今次の恐慌の齎らす政治的結果は云ふまでもなく矛盾の單なる推積や、より深刻な繼續ではなく、又分散された崩壊現象の單なる増加位ではとゞまらないと思はれるからだ。即ち質的には異つた事態の發展——第二次世界大戦が全く目前に豫想されるのである。

## 二 豫想される政治的動搖の口火

米國恐慌それ自體の分析及びその世界經濟への影響を見た我々が、續いてその世界政治に持つ意味を見やうとするのは實にいま述べた如き理由からである。が然らば恐慌が政治部に働きかけるチャネルはといへば、云ふまでもなく各國內市場及び世界市場の萎縮を通じて世界的規模に於ける資本主義の生産關係の矛盾、衝突を尖鋭化せしめることによつてである。そしてその政治的表現は各國內的には窮乏大衆の政治的自覺の發展を通じてその左翼化を擴大させ、結局左右の對立を激化させるといふ方向をとるし、世界的には熱病的市場獲得競争を地球の隅々にまでアフリ立てる結果から帝國主義列強の對立を、及び帝國主義對植民地の對立を激化するといふ方向をとるのである。無論ソ蘇邦の社會主義的建設の進展は、それ自體恐慌の影響の圈外にあつて驀進する必然にあるため、それに對する資本主義の受けねばならぬ脅威は恐慌によつて相對的に強化されるから、反ソ的な雰圍氣の強まりは當然伴はねばならない。殊に現在の如くファシヨ國對反ファシヨ國の對立が嚴存し、日獨から日獨伊に發展した防共陣が、今後更に發展するか否か、國際政治の重要視角となつてゐるときに於ては餘りに當然の次第と云へる。

ところで國際政治の觀點からは反ソ的雰圍氣の強化の問題をも含めたこの後者こそが先づ第一の中心問題となるのだが、併し『戦争は外交以外の手段を持つてする政治の繼續である』といふクラウゼツチ將軍の偉大なる命題もある如く、前者即ち各國內に於ける左右對立の激化といふことも國際對立



の動きを左右する基本條件なのである。無論その影響は國々の具體的な事情によつて異なり、一般的に云々することは出来ないが、例へば獨逸や伊太利の如き國內の反政府運動に全き彈壓をもつて臨んでをる國では所謂『持たざる國』といふ聲を國民大衆の耳に無理にたゞき込みつゝ、その對立の激化をふせぎ、對外強硬外交を押し進めるといふ道を通じて國際對立の激化に油を注ぐことになるし、之に反し左右の對立が内亂の危機を成熟させつゝあるといふ場合には、例へばスペインが現に經驗してをる如く内亂の當事者の雙方か或は一方に他の帝國主義國の軍事的勢力が結びつくことによつて國際對立の激化を刺戟することになる。だが佛蘭西の如き從來歐羅巴の安定勢力と見られて來た絶大な帝國主義に現在見られる如き内亂の危機が成熟しつゝある場合には、その安定勢力としての壓力が薄弱となるためその間隙を利用して對立的な立場にある帝國主義國、例へば獨逸や伊太利が強硬な態度に出で現在のバランス・オブ・パワーを動搖せしめるといふ結果になるのである。無論佛蘭西の場合にも、それと同時に西班牙の如き事態の起る危険性も充分在在するのである。

斯くて持つ國と持たざる國の對立、帝國主義對植民地の對立、資本主義對社會主義の對立——このつ三の對立が恐慌の發展を背景に戰爭勃發の危険點で相互にモミ合ひ自からある一つの對立を前面に押し出さねばならぬ時代が展開されんとしてをる。

## 第二節 化膿しつゝある三つの危機的焦點

### 一、難局に立つ獨逸の戰時經濟

#### (A) 原料自給四ヶ年計畫の意味

ところで上述の如き二つ乃至三つのチャネルを通じて米國恐慌が國際對立の激化を刺戟するとして、先づ問題となる國はといへば、云ふまでもなく、獨逸、伊太利の「持たざる國」と國內の政治的危機の成熟に悩む佛蘭西である。無論西班牙内亂の今日に至る経過や三國防共協定成立の意義、更に人民戰線下の佛蘭西に現在展開されつゝある實に深刻なる左右の對立の性質を考へて見れば明かな如く、それら三國の内政・外交上の今後の動向は別に米國恐慌との關聯がなくとも國際政治上に重大な變化を齎らす危険を多分に持つものであつた。

米國恐慌がそうした危険性の發展に拍車となることは云ふまでもないが、その結果先づ問題の核心をなす獨伊の經濟はどの様な苦痛を帯び、且つそれがどの様な政治行動と結び付かねばならないか、今後の國際政治の動向を知るにはまづその點の分析から始めねばならないだらう。



## 第二部 危機に立つ歐洲政局の焦點

最初に獨逸から見て行かう。此國が戰時經濟體制の確立に邁進してをることは周知の如くで、原料自給四ヶ年計畫はそれの最高の表現體となつてをる。が、この四ヶ年計畫は客觀的に次の二様の意味を持つてをる。即ち一つはシャハト博士によつて代表されてをる見解で、その要點は獨逸の經濟建設の第一歩は先づ金準備の豊富な獲得から始まらねばならない。それなくしては戰時經濟の確立も不可能となる。即ち生産の維持、擴張に必要な原料は獨逸にあつては全く外國からの輸入に依存してをる。併し現在の如き貧弱な金準備状態では輸出の擴張を計り、一方成るべく緊急必要なざる商品の輸入を制限して、國際貸借を餘裕あらしめ、其處から原料品の輸入を可能ならしめる必要が絶體にあるとし、彼の所謂「新計畫」及び「四ヶ年計畫」の根據をそこに求めてをる。之に反しゲーリングによつて代表される見解は四ヶ年計畫の目的はたゞ全く『パンより大砲を』といふ彼の意見の組織付けられた發展であるとして、戰時經濟の創造發達といふ目的を前面に押し出してをる。無論この二つの立場は決して獨逸の國際的環境から見れば相反撥し合ふものでないが、併し双方が完全に自己主張をなし得ない關係にあることが注目されねばならない。實際國際的な諸環境からは獨逸は全く狂奔的に軍擴を遂行せざるを得ない立場にある。ナチが絶叫する植民地獲得の意圖は結局に於て戰爭を賭する覺悟を必要とするし、又その反ボルシェビズム政策の遂行も戰爭と結び付かざるを得ない。而してそ

れら二つの要求を貫徹せざればナチスの體制はたゞ崩壊へ近付くことになる。斯くして反ソ的毒舌、行動及び植民地要求がナチスの生命となり、軍擴を遂行せざるを得ない事情が出て來るのである。だが軍擴の遂行は尨大な原料獲得を前提とするが、その充分なる輸入は貧弱な金準備の現状では全く不可能である。此處から純經濟的には全く無暴とも云ふべき戰爭用原料の自給計畫と軍需原料の輸入に犠牲とされて他の商品特に國民の生活必需品即ち食料の輸入削減といふ現象が生じて來るのである。

## (B) 脆弱なるナチスの生活的基礎

實際獨逸の國民生活は軍擴景氣昂揚の下に非常に悪化してゐる。食糧の飢饉状態は殆んど慢性的となつてゐるし、其他生活用品の生産は殆んど増加してゐない。これを簡単に國際聯盟調の指數によつてみると、一九二九年を一〇〇とする工業生産綜合指數は三七年に入つてからも大勢的には増大し続け八月現在では一一九・五と前年同期に比し八〇%増大し、未曾有の記録を示したが、併し内容別に見ると生産財生産指數は一二九・八、消費財生産は一〇五・五で、前年同期に比し前者は九増加したが後者は殆んど増加してゐない。これは軍需生産の強力的擴張のために、それ以外の産業が投資・金融・消費・爲替・貿易等の各部門に互る強力な統制の下に全く萎縮せしめられてゐるからで、そのため例へば當面不必要な非軍需的工場建設は許可されてゐないばかりでなく、そうした産業への融資も制限



## 第二部 危機に立つ歐洲政局の焦點

されてをる。更に亦國民消費の部面では例へば食料切符制度によつて各家庭の消費可能量が制限されてをり、農民等は一定の作物を生産する義務及びそのため一定品質の肥料を使用する義務を負はされてをる。又労働者のストライキは嚴罰をもつて封ぜられてをるのみならず、賃銀は一九三三年の水準に釘付けられてをる。以上は國民生活が量的に壓迫されてをるといふ現實的な側面を示したものであるが、質的にも壓迫されてをる。それは主として代用品の強制的使用から來るのであるが、例へばその典型的な例としては飼料用の穀物を飼料としてでなく人間の日常生活用に供することゝしたり、パンの製造に當つては必ず一定量の玉蜀黍粉を小麦粉の代用として用ふることにしてをる等である。しかも賃銀は全く上昇せしめられないといふ原則が確立され且つ實施されてゐるにも拘らず、物價の方は諸統制のために國際水準よりズツト高い位置に置かれてをり、一九三七年四月頃から初まつた英米物價の下落にも獨逸物價は殆んど微かな影響しか受けてゐないのである。斯様に賃銀は上らない、高い商品は買はされる、しかもその商品は品質が悪いといふのが現在獨逸民衆の置かれてをる状態であるが、しかも一般民衆は高い税金、特別納付金、獻納金、冬季失業救済への強制的寄附を收めさせられてをるのだから全くやり切れないのである。政府當局が『人間はスパルタ的簡素と節約の下でも健康で労働に堪へ得る。またかゝる條件の下のみで人間は健康となり、必要なる労働力を見出し得る』

等といふ恐ろしいデマを叫んでゐるのも上述の如き生活上の大不満が政治的な力とならない様にせんとする妖術であるのだ。だが假令デマが嘗つての如き政治的なものから生理・衛生的なものに變つても國民の生活は文字通り苦しいのだから、不満も自ら成長しない譯に行かない。獨逸自由黨といふ反ナチス非合法的政治勢力が伸びてゐるといはれるのも當然と思はれるが、ナチと教會の對立が少しも緩和されないのも、その背景に反ナチ勢力が存在するからだと思はれるのだ。米國恐慌が上述した如き無理困難な状態にある獨逸經濟に相當シリアスな打撃を與へるだらうといふことは餘りにも明白に想像されるところだ。輸出貿易の減少が先づ豫想されるが、その結果は現に獨逸があらゆる犠牲を忍んで敢行してをる戦時經濟の確立すら脅かされるにいたるといふことは上述したことから當然考へられるのである。日支事變によつて獨逸の對支那貿易は著しく脅威されてをる。獨逸が力を入れて開拓した市場であり、且つ將來のある市場であるだけ、獨逸にとつて對支貿易の減少することは經濟的にのみならず政治的にも重大な意義を持つものと思はれるが、そのため早く日支戦争を終結せしめんとしてをるものゝ如く、獨逸の調停乗出説の根據も決して弱くないと思はれる。が何れにせよ状態は大體獨逸に著しく非ならんとしてをる。而してこれを獨逸はどう解決するか、云ふまでも目に見へる反ナチ運動は勿論、目に見えざるものまでも別決して片端から彈壓する一方、『持たざる國』の惱を國民

## 第二節 化膿しつゝある三つの危機的焦點



## 第二部 危機に立つ歐洲政局の焦點

六八

大衆の心骨にまでとゞけと絶叫し、對外強硬外交に轉する外に道はないだらう。だが我々はそうした現状打破的行動が戦争と結び付かずして許された様な時代は既に過去のものとなりつゝある。といふことを知らねばならないのだ。

## 二 破局に直面せる伊太利の帝國主義的負擔

## (A) 動かねばならぬ伊太利

獨逸に續いて問題となる國は云ふまでもなく伊太利である。エチオピア戦争以來『持たざる國』としての性格をドン／＼表面に押出し、獨逸との間に埃太利問題を解決するための足踏みとして先づ獨逸協定の成立に努力しつゝ、スペイン内亂の發展に側してローマ・ベルリン樞軸の基礎を築いたが、それは更に地中海の制覇を繞る英國との對立激化や東亞に於ける日本と英國及びソ聯との對立の發展等といふ環境を背景にムツソリーニ首相の獨逸訪問を通じて中歐・バルカンに於ける獨逸の對立を調整し得る迄に強化された。其後日獨防共協定に参加し(二十一年十一月六日)、續いて國際聯盟を脱退す(同十二月十一日)等『持たざる國』としての動きと反共產インターナショナルの國としての動きとを平均的に混合した國として國際政治の舞臺では英國との友交關係を維持せんとしてをる獨逸よりはヨ

リ華かな姿を示してをる。それだけ伊太利が今後どういふ動き方を示すかは一つの重大な問題と考へねばならない。無論その動きがどういふ方向を採るか、その豫測は全國際政局の必然的な方向に諸種の力關係を考へ合せた総合的な視野から決定されねばならないが、何んとか動かなければならぬ衝動に驅られてゐることは否定し得ない。去る十二月十一日國際聯盟を脱退したのも國內の經濟界が相當困難な状態に追ひ詰められ、生活苦の過重から一般民衆は心理的ではあれ次第にファシスト政府から離れんとしてをる傾向がいよ／＼濃厚にならんとしてをるため、そらいふ離反傾向を喰ひ止めんとしたデエスチュアであると云はれてをる位ひなのだ。果してそうであるか否かはムツソリーニ及びファシヨ黨幹部の心を解剖しない以上何とも云はれないが、併し最近反ファシヨ運動が擡頭しつゝありその運動のため多數の民衆が獄屋に送られてをる事情を見ると聯盟脱退に關する上述の如き意味が理解出来るようだ。

## (B) 帝國主義的負擔の過重

昨年秋に四一%の平價を切下げたことはエチオピア戦争が如何に強よく伊太利經濟を壓迫したかを物語るものであるが、嚴重な爲替管理や貿易管理が實施されてをるにも拘らず、最近リラ貨が再び軟調を帯びて來てをるところを見ると、經濟界の基調はエチオピアの確把にも拘らず、寧ろかへつて



## 第二部 危機に立つ歐洲政局の焦點

七〇

その脆弱さを増しつゝあるものと考へられる。確かに、ゴム、錫及びニッケルは一〇〇%、棉花、銅、礦物油は九九%、石炭及び木材は九五%、羊毛は八〇%、銑鐵及び鋼鐵は六〇%をそれぞれ外國から供給されねばならぬ様な資源の貧弱な伊太利が、非常に狹隘化された外國貿易市場を背景としてエチオピア開發や國際政治不安にそなへて大戦争のための軍擴や更にスペインに於けるフランコ軍援助を敢行しなければならぬのだから、經濟界に背負はされた負擔は餘りにも大きいと云はなければならぬ。財政の完全な數字は發表されないが恐慌以來連年赤字續きであり、それは土地開發、失業救済、自給經濟確立の必要等から累年過重されてをるが、ために租稅負擔は高まらざるを得ず、その程度は既に一九三四年五月ムツソリーニ首相自から「租稅の壓迫は自ら既に限度に達してをる。イタリーの納稅者は一時休息させてやらねばならない」と告白した位だつた。しかもその後エチオピア征服事業に着手したのだから財政状態は文字通り破局に直面したといはねばならない。三五年十一月以降一切の統計發表を中止したのは、全くボロを出さないためだが、問題は何時までぞうした強壓が效果を持ち得るかだ。『伊太利に於ては經濟に對する國家の直接參與はかなりの廣さに達し：：國家が參加してをる主要部門は重工業、造船業、汽船會社、大銀行及び電話會社等である』(世界政治經濟情報五輯ヴアルガ)といふことや、また三七年十月十九日の閣議に於て阿佛利加植民地開發費並に軍備擴張費に

當るため株式會社資本金額の一割を臨時課徴することを決定し、更に『一九三九年十二月末日迄に投下された外國資本に對して法律施行約二十年間を限り相續税を免除し、戰時に際しても無償で沒收せず、處分の自由を制限しない』(倫敦タイムズ十月廿日)といふが如き外國資本優遇案に關する法律案を決定したこと等々は伊太利財政の苦境を如實に示してをるものである。しかも今後力を盡さねばならぬ軍擴は非再生産的な生産であるし、エチオピア開發といつても、それは今後相當の長期間に互つて伊太利からの投資を必要としてをる。エチオピアの資源が伊太利經濟の基礎を眞に強固なものとする迄には、その前に先づ伊太利は莫大な國帑をエチオピアに注がねばならない。(註)

註IIジエームス・ミンファイ氏は紐育ヘラルド・トリビューン紙に於て次の如く云つてをる。……『五ヶ月以前に國內自足自足の計畫が開始された際、ムツソリーニは「植民地の開發」を大いに強調したものであつたが組合委員會の活動に關して發表されたコミニケにはエチオピアが國內自給資源として記述されてゐないのは注目に價ひする』と云つてをる。(セルパン一月號)實際自給資源となるまではまだ遠い將來のことだらう。ヴアルガはエチオピア開發六ヶ年計畫は植民地に於ける戰略的事實のみに二百十億リラの經費を見積つてをり、經費の大部分は自動車、鐵道、港灣の建設に食はれてゐる。と書いた。二百十億リラを六年で費消すると、年平均三十五億リラとなる。これは大體歲出の二割近い額となる。

上述の如き財政状態でいま述べた如き帝國主義的負擔にどこまで堪へ得るのか、全く重大な問題と



## 第二部 危機に立つ歐洲政局の焦點

七二

いはねばならない。この矛盾が最近では伊太利の貿易バランスを悪化させて、リラ貨の基礎を脆弱ならしめつゝあるとみななければならない。いま一九三七年一月九月迄の貿易をみると輸出は七十六億八千八百萬リラで前年同期より四十三億四百萬リラの増大を見たが、輸入は百三億六千七百萬リラと前年同期より實に六十一億六千八百萬リラの増加を示し、差引入超は二十六億七千八百萬リラと前年同期の八億五千萬リラに比し實に三倍強の増加となつた。こんな具合だから金準備や外國爲替を多額に喪つたことと思ふが、伊太利政府ではそれに關して何等の數字も發表してゐないから、入超増大から來る困難に關しては具體的には知り得ない。併しファシスト全體會議の發表したところによれば伊太利の金準備は一九三五年一月一日より一九三七年二月二十日迄に約五十五億リラを激減し、其内約半額は伊エ戦争勃發以降に喪失したとのことだ。ところで三七年二月二十日現在の金準備高は四十億二千百萬リラで、紙幣流通高百五十六億七千七百萬リラに對する準備率は二割五分強である。三月六日の紐育タイムズ羅馬通信によれば『尤も此金準備高には國際聯盟の對伊經濟制裁實施中に大藏省に獻納れたた金や伊國人の海外保有證券賣却金の如き特殊の準備金は含まれない。又右の紙幣流通高には東阿弗利加の發行額約十五億リラを含むから、之を差引くと本國の金準備率は約二割八分になる。伊太利の金準備が今日程激減したのは同國金融史上未曾有のことである。同國金準備は戦後より一九二

七年末にかけて増勢の一途を辿り、其後減勢に轉じた。現在の準備高は一九二七年末の最高額に比べれば、僅か四分の一に過ぎず一九三四年の約四割、一九三五年末の三分二強に當るに過ぎない』と云つてをる。斯うみて來ると上述した如き九月迄の龐大な入超が此國の金準備の状態を更に非常な窮地に追ひやつてをるものと考へねばならない。従つて米國恐慌が次第に世界恐慌を誘ふ様になり、世界貿易が萎縮する傾向に向ふ様であると伊太利の苦境も次第にシリアスなものとならねばならない。この苦境の打開のためには數多き方法が意識的に無意識的に採用されるが、直ぐ考へられることは輸入の出來得る限りの削減である。これは當然國民生活必需品の切り詰めとなる。次は獨逸が現に實行してをる一種のダンピングであつて、これは纖維工業製品には既に實施されてをるが、輸出に轉化される輸入原料には、その量に應じて補助金が支出されてをるのである。一九三七年に入つてから纖維工業品の輸出が増加したのはそのためだといはれてをる。次は生産コストの切り下げであるが、これは賃銀の直接的切下げによるか勞働時間の延長を伴ふ。

以上の如き政策は今後恐らく全面的に實施されねばならないと思はれる。が、そうなれば國民の生活水準は現在以上に低下し、民心の離反も廣汎化すことは必然だらう。併しそれだけの政策を強行し得たとしても、そこから生まれる力は軍擴とエチオピア開發とフランコ政權の援助等々を賄ふに必要



な力の前には雀の涙程のものでしかないだらう。斯くて政府は全ての不満を獨逸同様『持たざる國』の故に歸して、民心を收攬し、強硬外交に轉ぜねばならないことになる。

### 三 革命的危機の濃化する佛蘭西とその外交的壓力の退潮

#### (A) 佛蘭西の外交的壓力の退潮

獨逸、伊太利が共に經濟的理由からも亦政治的理由からも、所謂『持たざる國』といふ聲を張り上げて國際政治の舞臺で動かなければならなくなつてゐるといふことは上述したところからよく窺はれると思ふが、佛蘭西の國內政治の動きも獨逸、伊太利とは異つた意味に於て國際政治の當面の動きに密接な關係を持つてをる。實際、佛蘭西に於ける左右の對立は既にその極に達せんとしつゝあるかに思はれるのであつて、全く革命の前夜に立つてをると言つても過言ではないのである。政府がこの國內政治不安の緩和乃至解消のために日も夜もない努力を傾注しつつあるのは當然であるが、併しその結果現はれた對外勢力關係に於ける佛蘭西の壓力の衰退といふことは、國際政治の視野からは重大なる結果を齎らすことになつた。白耳義が一九三六年十月に突如皇帝の中立宣言なるものを發表し、一九二〇年に成立した佛白同盟の解消を、更に聯盟規約第十六條及びロカルノ條約の廢棄を事實上聲明

するに至つたのも(一)伊エ戰爭や獨逸のライン國境地帯の再武裝が暴露した如き國際聯盟の實質的壞滅、(二)獨伊の提携とその進出等に刺戟された結果であるが、それよりも内政の多事多端による佛蘭西の國際的威勢の失墜といふことが最大の原因をなしてゐると思ふ。其後佛蘭西の内閣はブルムからシヨータンに變つたが、左右の對立は更に一層激化し、一方反ソ戰線が國際的に強化された結果、佛蘭西の内部でも佛ソ相互援助條約の廢棄が問題となり、外部では更にそうした條約の存在を理由に佛蘭西を敬遠せんとする傾向が強くなつた。レツクス黨といふ白耳義のフアショ政黨の黨首レオン・デグレル氏が『白耳義は自國をして間接に巴里を經由してはあれ、サヴェイト政府の御用を務めしめて何の利益があるか』と豪語したのも、前述した如き傾向を示すよき例であるが、昨年十月十三日白耳義は突如獨逸との間に不可侵條約の締結を發表して、從來の如き佛蘭西への依存に自信が持てなくなつたといふ態度を明かにした。白耳義だけでなく嘗つて佛蘭西名外相バルトウの行脚外交に有力な地盤を提供した小協商國諸國の中チエツコスロバキヤを除く外は羅馬尼もユーゴスラビヤも佛蘭西の衛星國といふ名譽を惜げもなく捨て、佛蘭西から離れんとしつゝある。即ちユーゴスラビヤはチエツコスロバキヤが經濟的相互援助の方法で引きとめんとした甲斐もなく伊太利に近付き、伊エ不可侵條約を締結するに至つたし、又羅馬尼に於ても皇帝カロール二世とタタレスコ首相のコンビになる親



獨伊的外交政策の進展は親佛外相テイツレスク氏の失墜を結果した如くである。ダンチヒ自由市のナチス化は殆んど完了されつゝあるし、波蘭の親獨伊傾向も白耳義同様最近は特に濃くなつてをる。

斯うした歐羅巴の小諸國の親獨伊化傾向の發展に對しても佛蘭西は國內の政治不安に祟られて最初は全く何等の工作もなし得なかつた。併しローマ・ベルリン樞軸の完成につゞく日獨伊三國防共協定の成立は遂に佛蘭西をいたく刺戟することになり、デルボス外相は最近アクセクとして波蘭をはじめとして小協商への行脚外交に出奔し、それら諸國との親交を舊時に復せんと努力したが、何等の成功を治め得なかつたといふのが一般的な結論の様である。ナチス獨逸の包圍陣を積極的に作らんとしたバルトウ氏の行脚外交に比べると佛蘭西の對外的壓力の餘りにも衰へたことを直感せざるを得ない。

(B) その基定としての深刻な内政不安

斯様に嘗つて親佛的であつた歐羅巴の小諸國が親獨伊的となつた理由は前述した如く獨逸、伊太利の強硬外交の成功及び現状維持國としての佛蘭西の對外的壓力の衰退にあると見られるのだが、獨逸、伊太利が、今後も成功するか否かは別として從來の如き強硬外交を押し進めねばならない事情にあることは既に明かにしたから、此處では佛蘭西の對外的壓力を衰へしめた國內の政治不安の實情及びその今後の見透に就いて述べることにしよう。

佛蘭西の政治不安の根本原因は云ふまでもなく左右の對立の激化にある。これは具體的にはブルム第一次人民戦線内閣の成立を契機として急激に擡頭した左翼、特に共産黨の勢力に對して、ブルヂョワジが結束して對抗し、共産黨に引摺られて労働者本位の經濟政策を勇敢にとりつゝある人民戦線内閣を先づ崩壊に導かんと動き出したことからはじまつてをる。資本をドン／＼海外に逃避せしめてフランを反落から反落に導き、その維持對策に政府を文字通り疲れさせたが、更に斯うした資本の逃避は政府をして、その窮乏財政への救濟策を行き詰らせ、且つ又生産の回復を阻止することとなつた。ブルム内閣がそうした狀勢の悪化する過程に崩壊を餘儀なくされたといふことは前輯にや／＼詳しく報告した如くであるが、シヨータン内閣になつてからも事態は少しも緩和されず、寧ろ勞資の對立は全面的に深刻化した。殊に政治的に右翼派が積極的な行動を開始しはじめたことは注目すべき點で、恐怖すべきファシストのテロ陰謀事件が次ぎ／＼と發覺されつゝあり、其處に我々は革命の前夜を呼吸しつゝある佛蘭西を大きな現實として眺めねばならなくなつてをるのである。昨年九月カグラードとして知られる極右政治團體の武装蜂起準備が發覺されてから、所謂テロ陰謀計畫の剔抉が開始されたといはれてをるが、十一月十九日には祕密武装團體取種法案が議會を通過してをり、シヨータン首相も同日下院に於てその法案成立の必要を強調するに當つて次の如き重大な報告をなしてをる。



『政府は最近國內に祕密武装組織の存在を探知し、一齊手入れを行つた結果、多量の武器類を押収した。彼等は獨伊兩國製の近代の武器彈藥を貯へ、時機至れば全國に亘つて事を起さんとしてゐたものであつて、その規模の大なることは全く驚嘆する許りである：：』と。而してその三日後の廿二日には、政府はリヨンブロン陸軍飛行場の警備兵まで増加するといふ程の物々しい警戒陣を布いて大規模なテロ陰謀計畫に關する重要祕密文書を押収してをるのである。ところでこれらの陰謀は共和政府を鎮覆せしめて王政復古を企圖したものと云はれてをるが、獨逸や伊太利製の武器、彈藥をもつて蜂起の準備を進めてをるといふに至つて事態の險惡度は全く想像以上といふの外なく、佛蘭西が第二のスペイン化するのではないかとの不安の擡頭も何等不思議ではないのである。

## (C) 歸趨なき人民戦線の行方

シヨータン内閣は成立當初より經濟界の回復は何よりも先づ國內政治不安の除去にあるといふ信念に基づき、戦争の危機の日に増し切迫しつゝあるといふ事實を強調することによつて左右の對立を緩和せんと努力しつゝあつた。が、併し既に第二のスペイン化を豫想せねばならぬ事態に立ち至つては、そうした努力も水泡に歸さねばならないと見られる。そして我々はそのよき證明として昨年十月から十一月上旬にかけて開催された急進社會黨及び社會黨大會後一般に認められるに至つた人民戦線の

分裂的傾向を擧げることが出来る。十一月六日の倫敦エコノミスト巴里通信も『人民戦線の分裂的傾向はハツキリ認められるに至つた。たゞ去年の平價切下げ後の財政經濟状態の改善が事實上の龜裂を防いでをるのだ』と云つてをる。財政經濟状態の改善が分裂を阻止してゐるといふ見方はあまりに經濟主義に傾いてをる解釋であるばかりでなく、回復の程度をそれ程強く見ることは出来ないと思ふが、何れにせよ分裂への歩みが進みつゝあることは認められるのである。その一つのモメントとして見逃せないのは急進社會黨内の右翼派が非常に積極的に動いて來たことである。倫敦エコノミスト誌 (Nov. 6 Francis's Popular Front) によるとそれは嘗つて中央及び右翼の諸政黨に加入してゐた青年黨員が大量的に急進社會黨内に流れ込んで一つのフラクションを作つた結果だと云つてをるが、彼等の意圖するところは急進社會黨をして社會黨及び共產黨から離れさせ、中央諸黨及び右翼の諸黨との聯合によつて佛蘭西の政治を支配せんとするにあつて、大會の第一日目にそいふ提案をなした程なのである。無論これは急進社會黨左派の統領グラディエ等の努力によつて全體的には反感をもつて迎へられ、結局退けられたが、提案の當事者は無論そいふ處置は最初から豫想してをるのであつて、問題は斯くして人民戦線の分裂を策す足場を作らんとしてをる點にあるのだ。ブルム内閣時代から右翼政黨は自分等との協同を急進社會黨に呼びかけてゐたが、今やそれが一つのフラクションとなつて成



長しつゝあるのだから、その成行は確かに重大な問題と云はねばならない。又急進社會黨の右翼的幹部の心理乃至態度の中にも必ずしも社會・共產黨と手を握つて進む必要を認めないといふ様な傾向が濃厚に感ぜられるに至つてをり、就中ボンネ藏相の如きは社會黨や共產黨の財政政策を強く詰つた。其他の幹部も四十時間労働制の改訂乃至修正の必要に賛意を示したし、又勤勞者の犠牲に於て勞資の協調を計らうとする所謂『パウズ』政策を空念佛に終らせるなどの空氣が支配的であつた。

だが急進社會黨終了直後開催された社會黨大會の空氣は上述の如き急進社會黨大會の空氣とは著しく反對的のものであつた。先づブルム黨首は急進社會黨大會の結論を否定する如く、若し該黨が大會で示した如き右翼的言辭を今後も續ける様ならば、社會黨は自黨閣僚を引上げるであらうと言明し、且つ公共土木事業費の削減や大衆税の引上げ増設等による急進社會黨的經濟復興政策實施には絶體反對であるといふ態度を明かにした。更にシヨータン内閣の對西班牙政策は英國の反動的政策に無批判に追從せるものに過ぎないと非難して、政府に行動自由の確把、國境の開放を要請し、尙ほ又佛ソ相互援助條約に對する現政府の冷却的態度を詰り、平和の鍵はこの條約を守るにあると主張した。其他ラツリツク氏及びツイルモスキー氏等の代表はそれぞれ反急進社會黨の態度を明かにしたが、前者はボンネ財政は一片の洞喝でしかなく、全く投機業者に利用されてをるものなりと断定し、後者はシヨータン内閣は何等人民戦線の政策を追求してをるものではないとまで極言してをる。マシュー・ピバート氏による現内閣よりの社會黨大臣の即時引上げといふ提案は却下されたが、併し四十時間労働制の改訂絶體反對、人民戦線の社會改革の絶體的支持といふ決議がなされ、斯くて社會黨大會は急進社會黨大會に對する大きなアンチ・テーゼを構成するに至つたのである。

(D) 恐るべき經濟活動の萎縮

以上の如き歸趨を失つた政治状態は經濟界を恐ろしい沈滞に陥入れてをる。平價切下げ後の生産の狀態を見ても回復らしい回復などは全く示し得ないでをる。物價は一九三六年九月以降次第に上昇し特にシヨータン内閣になつて自由法設定後そのテンポは強くなつた。去る九月の位置は一〇〇・五で、十月は國際物價の影響で一〇〇・二に下げたが、これは一九三六年の平價切下げ前に比し五〇%弱の上昇に當るのだ。にも拘らず昨年九月の生産指數は六八・八で三六年同期とほぼ同じ位置に止まつてゐる。無論九月迄の平均では三六年の七〇・五に比し三七年は七二・一となつて上昇してゐるが、それも全く僅かで、軍擴や世界博覽會開催のための生産増や平價切下げ後の輸出増による生産増加等といふ點を考慮に入れると、一般民衆の生産水準を高めるに役立つべき生産は寧ろ萎縮してをると結論し得るのである。打倒人民戦線内閣の旗の下に資本家が生産の回復を積極的にサボリ、貸付資本に對



する利子に於ては佛蘭西よりズツト低い英米に資本を逃避せしめて、少しも引上げやうとせず、資本を長期に動かせようとする意圖などは全く喪失してゐる。左右の對立が尖鋭化して革命の前夜を呼吸してゐる位なのだから餘りにも當然な次第である。政府は生産増加を目的として勞資各方面より委員を選び調査會を設置したが、情勢以上の如くでは何等の効果も發揮し得ないでをる。従つて若し外に生産を刺戟するモメントがあるとすれば佛蘭西の國內物價が上昇し、生産資本が大きな政治不安を氣にとめ乍ら利潤に目がくらみつゝ、知らずの間に生産を高めるといふことである。併し佛蘭西物價の國際的水準は爲替の非常なる下落にも拘らず、現在に於ても既に英米の位置より高く、ために最近英米の間で佛蘭西の爲替水準をもう少し下げることがあるとの協議を進めてゐるといはれてをる位なのである。従つて佛蘭西の貿易尻が非常に悪化し、爲替の前途が暗黒に包まれてゐるのは當然である。がそれにしても英米の物價にして今後ドン／＼上昇する様であると佛蘭西の苦境も幾分かは緩和されるのだが、不幸米國恐慌の開始、展開期を迎へてその望みもたゞれた譯である。従つて物價がこれ以上上昇すれば爲替は底なしに下落せねばならないし、もし無理にその上昇を計らんとして爲替や貿易を管理すれば、生計費の急騰を招き、何れにしても政治不安は濃化し、社會全體の歸趨は失はれてしまふ。それが佛蘭西だけの問題でおさまらないことは餘りにも明白であらう。

### 第三節 容共・反共の對立か、持つ・持たざるの對立か

#### 一、反獨伊陣の結束と龜裂

##### (A) 確立一應成つた英佛對日獨伊の對立

さて以上の如く化濃しつゝある三つの焦點を中心に歐羅巴政局は今後どう動くのか、無論三つの焦點とは云へ國際關係の動搖、變化を積極的に創造して行くものは獨逸と伊太利の強硬外交である。佛蘭西の左右對立が急速に内亂にまで發展し、第二のスペイン化す様な事態となれば、そのこと自體は獨伊の強硬外交以上に國際政局を動かす積極的な要因となるが、いまのところそうした事態への發展を第一義的な要因であるといふ程に強く評價することは出来ない。佛蘭西獨自の外交勢力が弱つて英國追従の外交しか出来なくなり、中歐及びバルカンへの佛蘭西の壓力に代つて獨伊の壓力が伸びる結果生ずるであらう事態の方が、より現實的な不安の基礎になるものと考へねばならない。それについても先づ問題となるのは獨伊の動く力とその方向といふことになる。

ところでその力と方向であるが、獨伊の戰爭能力——それは武器の近代化、兵力及び兵士の組織、



そのイデオロギー、更に戦争遂行のための經濟力等々を考慮した——はそれ自體としては決して高く評價出来ないといふことは一つの世界的な通念となつてをる。これは上述した如き獨伊の經濟的窮乏状態から當然豫想されるところだが、西班牙内亂の軍事的教訓に於てもソ聯邦の武器に對して獨伊の武器が著しく立遅れてをり特に伊太利陸軍は組織的訓練に乏しいことが證明されてをるのである。また英國がローマ・ベルリン樞軸の強化や三國防共協定の成立を一般の豫想以上に恐怖を感じてゐないのも獨伊の經濟力を正しく評價してをる結果であると考へられてをる。

だが獨伊と對立關係にある英佛の何れかに現在戦争を欲してゐないといふ意志を別にして、果して戦争を遂行し得る力があるかといふに、尠くとも英國一國で獨伊に當ることは不可能だと云つてよい。佛蘭西には無論そうした力がある筈はない。英佛が眞に協調すれば獨伊の進出はこれまで何回となく阻止し得る機會があつたが、併しそれが出来なかつた。獨伊は英佛の對立を上手に利用して、その強硬外交に一應の成果を收め得て今日に来てをるので。ところが佛蘭西の國際的壓力の急激な弱体化から英佛の協調が成立するに至り、佛蘭西參謀本部の幹部の渡英によつてそれは一段と眞實味を帯びて來、獨伊の無暴の行動もこれまでの様に簡単に許されなくなつてゐたのである。これは英國にとつて都合よき事態の展開と見られてゐたが、折悪しく極東に日支事變が勃發し、更にローマ・ベルリン樞軸の強化の線を太くしつゝ、日獨伊の三國防共協定が成立するに至つたため、獨伊は「持たざる國」の同志日本と結ぶこととなり、「持つ國」の英佛に——英佛の協調が效果的に作用すると見られる今後に於ても——從來の如く強く當り得る機會を得るに至つたのである。

(B) 英ソ對立の諸結果

ここから英佛がソ聯と結ばねばならない一應の方向が生まれるのだが、印度に於けるネール氏中心の民族運動が社會主義的な方向に進んでることや、支那に於ける國共合作の其後の發展が、表面の姿態はともかく實質的には結局共產黨中心に動きつゝあることが想像される等のため、この兩者の動きに密接な利害を持つ英國が佛蘭西を通して、あれソ聯に近づき得ないといふ事情にあり、英佛對獨伊の對立は日支事變の新展開によつて依然として豊富な動搖の素因に恵まれるに至つてをる。ブラツセルの九ヶ國會議にも見られた如くソ聯代表リトビノフ氏が對日共同干涉を積極的に提案した時、英國の意圖はそこにあつたにも拘らず、米國との協同が不可能であつたため、そうした方向に進まんとせず、自からの意圖を放棄してをるので。これこそ英國がソ聯と協同して動くといふことを極力嫌つてをる證據と見なければならぬ。その結果はどうなつたか、結局伊太利が意圖した如き對日共同干涉の不能に終つてをる。即ち英佛就中英國がソ聯と結び得ない結果は結局獨伊の意の如く動かざるを



得ないといふ事情に追ひつめられねばならないのである。

英國が容易にソ聯と近き得ないといふこと、寧ろ近かうと意圖してゐないことは最近に於けるハリハックス卿の訪獨といふ事實からも窺はれる。卿を通じて先づ獨逸の意圖をさぐり、出来るだけ妥協して戦争の危機を柔げ、尠くとも十五億磅の軍擴に目鼻がつき、むづかしき事態はなるべく自力によつて強壓的に解決し得る時の來るまで自己の現状を維持しつゝ全てをウヤムヤの中に引延ばして行かうとしてをるのである。

だが、そつういふ手に獨伊がどこまで乗るかは何問題である。獨伊の要求には限度はないし、その最少限の欲求すら英佛が充し得る等とは考へられない。獨伊は當然從來の如く戦争の危機を高めつゝ行動せねばならないし、又そつうなし得る機會も多いであらう。その場合、そつうした動きを最も効果あらしめるために或る場合は反ソ的行動を前面に押し出すし、又ある場合には「持たざる國」の惱みといふ側面を前面に押し出すのであらう。無論何れかの一方が尖鋭的に展開せば、他方もそれに伴つて尖鋭化せねばならない程全體の諸關係は複雑化してゐるが、獨伊にしてみれば兎に角歐洲を一時でも長く深い不安に陥れて置くことは對内的にも便利であるし、現状維持國の主たる英國が氣を病んで種々と自分等の苦境打開に心を致して呉れてをるし、またあはよくばその結果僅かではあれ何等かの果實を

與へられるかも知れないといふ情勢も動いてゐるからだ。即ち白耳義前首相ヴァン・ゼーランド氏が英米の間に種々と活躍したのは、結局英米をして獨伊に資金を貸與へて、獨伊の經濟的苦境を救ひ、その過程を通じて歐洲から戦争の不安を除去せんとしたものだし、又ランズベリー氏やハリファックス卿の活躍も獨伊からみれば結局歐羅巴を絶えず戦争の危機にさらして置いた方が有利であると結論を信ずる材料になつただけであるからだ。

## 二、獨伊進出の地盤と歐羅巴支配のレヂーム

### (A) 伊はスペイン・獨は中歐への分業

しかも獨伊の動かんとする地盤と力の結束は揃つてゐる。地盤は云ふまでもなくスペインと中歐・バルカンであり、力の結束とはローマ・ベルリン樞軸の強化と、三國防共協定による日獨伊の結束である。ムツソリーニ伊首相の訪獨から生まれたローマベルリン樞軸の強化によつて伊太利は獨逸の中歐、バルカンへの積極的進出の意圖に妥協し、獨逸は一時冷却した西班牙の反政府軍援助の行動を伊太利の要請に従つて再び復活することを承認したといはれてをる。斯うしたローマ・ベルリン樞軸の強化の後に訪獨したハリファックス卿にヒットラー總統の要求した諸項目には中歐への獨自的行動に



對して英國は不干渉であつてもらいたいとの一項があつたことであるが、兎に角獨伊の援助の下にフランコの進出と獨逸による中歐特に塊太利、チエツコスロバキヤへの働きかけこそ今年の歐羅巴政局に課せられた運命なのである。

既に西班牙ではフランコ軍は昨年ビルバオ、サンタンデル、ヒホンと北部に残されてゐた政府軍の諸都市を陥落せしめ、現在はその方面の兵力を全部マドリド及びバロセロナの攻略に送つてをる。政府軍では首都をマドリドからバレンシヤへ、更にヴァロセロナに移す一方、民兵の大規模な組織に着手して、この三、四月には新たに訓練された兵數を著しく増加し得ることになつてをる。獨伊がフランコ側を強く援助すれば政府軍は非常に苦境に追ひ詰められねばならないが、併しそうした場合ソ聯の政府軍援助も積極化しやうから政府軍が簡単に壓迫されることは考へられない。それにしても西班牙での決戰的戦争が白熱化する度に、獨伊對ソ聯の對立が全面に出て來てをることは注目されねばならない點だ。最初は獨伊對英佛ソ聯といふ様な對立關係が、獨伊對佛ソの關係に、更に昨年九月のドイツエランド號事件やライプチヒ號事件あたりから獨伊對ソ聯の對立關係に變り、地中海の怪海賊船問題を契機に伊太利とソ聯が國交斷絶に陥らんとしたことは、まだ我々の記憶に生々しく残つてをる。英國が十一月に入つてフランコ側に通商代表を送るに至つたこと、佛蘭西のショータン現政府

には到底西班牙政府の積極的援助等は假令事情が許せても望めないこと等を考慮すると、既にハリキリとなつた獨伊對ソ聯の對立は來るべき西班牙内亂の大規模な展開を契機に急速に尖鋭化するのではないだらうか。更に又獨逸が中歐に進出を試みんとする場合であるが、この場合最も問題となるのはチエツコスロバキヤである。獨逸は恐らくヘラインを首腦とするチエツコ・ナチの活動を全面的に支持し、其處に自己の經濟圏を確把し且つ對ソ戦争のための有力な足場を築くため、事情さへ許せばチエツコに動亂を起すに至るかも知れない。併しそうした場合には必ず佛ソ對獨伊の戦争を中心に第二次世界大戰の勃發することは必至と見られるから、獨逸は英國の暗黙な支持を確信しなければ簡単にチエツコ侵略の行動を起し得ないと考へられる。併もその支持が得られぬ場合には當然一步退き、先づ手近の塊太利の確把に乗り出し、更に現に親佛から親獨伊の傾向に變りつゝあるユーゴスラビヤや羅馬尼を外交的にも亦通商的にも積極的に引摺り、情勢によつてはバルカン、スカンヂナビヤにもその影響力を波及させるべく努力するであらう。

#### (B) 岐路に立つ世界對立

ダンチヒ自由市は既に完全にナチ化したし、波蘭も親獨に變りつゝある。若し上述の如き情勢が今後急速に展開する様になれば獨伊を中軸とした歐羅巴支配のレヂームが完成に向ふ譯であるから、そ



うした情勢の展開に對しては佛蘭西は勿論英國も相當深刻に惱まねばならないと考へられる。しかも此の場合獨伊との連繫關係にある日本がその對支政策を斷々乎として敢行しやうとする態度を堅持してをるのだから、この持たざる國の世界的規模に於ける攻勢に對しては無論英佛の共同守勢では對抗出來ないのであつて、英佛就中英國とソ聯の握手が當然日程に上らざるを得ないのである。無論現在のところでは上述した如く英國はソ聯と握手をしやうとするよりも極東問題では米國と協力して對日政策を強硬なものにしようとし、一方獨伊とは出来るだけ對立の方向をとらず、可能な限りの讓歩協調を通じてその對立を緩和しやうといふ方向に進んでをる。獨伊にしても英國と正面から對立するよりも英國と協調して寧ろ反ソ的行動に精進した方が全體的には利益であるので、この方向がどう進展するかは興味ある一つの問題である。若しこの方向が展開するならば支那に於ける日英の對立も獨伊の調停によつて日本對支那共產黨及び人民戦線の對立に轉嫁させることになるから、上述した意味に於て今年の世界對立は世界的規模に於ける容共・反共の對立へか持つ・持たざるの對立へかの岐路に立つものと考へられる。(我々がこの稿を終つた時佛蘭西のシタータン内閣の崩壊が傳へられた。急進社會黨と社會黨の對立の結果であるが、人民戦線の分裂は必至と見られる。佛蘭西に於ける革命的危機の成熟は今年の大なる問題となるだらう)。

### 第三部 各經濟部面の分析と見透

#### ——戦時體制強化の各經濟部門——

#### 第一節 強まり行く戦時體制

##### 一、準戦時から戦時へ

前輯を讀者の手に御渡ししたのは九月末日であつた。それからいま本輯を執筆するまで三ヶ月足らずにしかならないが、此の僅かの間にも支那事變は著しくその規模を擴大するに至つた。山東省境の手前にあつた津浦線方面の我が軍は既に黄河に達して濟南に迫り、京漢線では保定を攻略した許りだつたのが河南省彰德に進出し、更に綏遠地方では包頭に、山西省ではまた大原にまで兵を進める状態となつた。山東と山西の南半を除き、北支五省は略々平定された形である。三ヶ月間の北支に於ける



かやうな進出にも増して目覺しいのは上海方面の戦局である。八月中旬の戦闘開始以來九二ヶ月もの間陣地戦に終始して來た戦局は、十月末以來急進展して太倉—昆山—蘇州—無錫—常州—丹陽及び嘉善—嘉興—湖州—廣徳と太湖の南地より國府の主都南京に迫り、十一月二十日遂に南京政府は奥地に遷都を決意するに至つた。而もそれから僅か二十數日の後、此の主都は我軍の手中に入つたのである。

併し乍ら、かゝる我が軍の大勝にも拘らず、和平の來る見込みは尙ほ殆んど掛けられない。見透しは素より困難であるが、いまの處寧ろ戦ひはこれからだと思られる。戦局の著しく進捗しつゝあつた十一月十七日に『大本營令』が制定（舊來の戦時大本營條令を改正）せられ、即日施行を見たのは、かゝる長期抗戦の不可避な事情を裏書きするものと解せられる。事實また、その後の経過に徴するに、國府側は幾度か長期抗戦の意圖を表明して來た。それは一面に於て動搖し始めた中國の民心を收攬する爲めであらうが、なほ抗戦持續の決意をそのうちに充分汲み取ることが出来る。

第七十二議會が二十億圓餘の臨時事變費を協賛したこと、而もそれが漸く十三年一月迄の戦費に過ぎぬことは既に前輯の本節で述べてをいた。既往の事變費と合せて、ザツト二十五億圓に上る。二十五億圓と云へば日露戦役の支出十七億二千萬圓を遙に突破する金額である。當時と今日とは勿論兵器その他の裝備に於て雲泥の差があるし、また今日の我國の戦費負擔力が當時の何倍かに殖えてゐる

のも争はれない。従つて戦費の多寡だけから比較するのは當を得ない。併し召集された兵力また今回の事變と日露戦役との間に殆んど徑庭がないと稱されてゐる。而も和平は右の如くまだ期待されぬとすれば、その規模は蓋し未曾有の大きさになりつゝあると云ふことが許されるであらう。

事變勃發以前、既に『純戦時體制』なる言語が實感を以て用ひられてゐた通り、確に戦争の準備は着々と進められてゐた。殊に十一年下期以來この傾向は著しくなりつゝあつた。十二年度豫算に於ける軍事費の再膨脹がその端的な表明であり、之に伴ふ軍事關係商品の消費節約並にその生産力擴大、輸入許可制の採用、暴利取締令の援用等、何れもその具體的な對策だと見ることが出来る。併し乍ら事變發生後、就中こゝ二ヶ月前後の戦局擴大は到底かゝる微温的な對策のみに依存することを許さなくなつて來た。いまや事變前の所謂準戦時體制を土臺として、更に物資の調整、國際收支の適合、價格の統制、等から國民精神の作興まで總てが戦争の目的の爲めに統一せられやうとしてゐる。これが個々の經濟部面に如何に現はれて來たかは第二節以下の詳しく分析するところであるが、こゝではその主流を要約して、そこから今後逢着せねばならぬ諸問題をも合せ述べることにし度い。

## 二、戦時的物資調整



數年來の世界的政治不安と不況に基く元利支拂不能とは、資本輸出國の對外投資を閉塞状態に陥らしめたこと周知の通りだが、殊に今次の事變が醸成しつゝある英米の對日感情悪化は我國のからした手段への依存を一層困難にしてゐる。而も近代戦争は老大な物資を必要とすること云ふまでもなく、こゝに我が國は獨力を以てそれを調達すべき必要に迫られる。勿論貿易は尙ほ自由であつて、大戦時の獨逸の如き完全な封鎖を蒙つてゐる譯ではない。併し石油、ゴム、鐵、アルミニウム、銅等の戦争に不可欠な軍需資材を殆んど缺くか乃至は充分な自給が出来ず、これを輸入に仰がねばならぬ現在、その對外決済には多大の困難が伴つて来る。これが打開策は結局次の諸點に求めるより他はない。

(一)金の現送又は在外資金の喰ひ込み。(二)輸出の奨励。(三)軍需品以外の輸入に對する制限。(四)消費節約及び代替産業の促進。(五)國內生産力の擴大。

**金増産と在外資金管理** 此の五つは現在我が國が戦争を遂行する爲めの前提條件に外ならず、事實此の何れにも多大の努力が拂はれるやうになつて來た。その多くは第七十一及び第七十二議會に法案として提出、通過を見たこと前輯にも觸れて置いたが、先づ金現送並に在外資金動員の準備としては、産金法、金資金特別會計法、外國爲替管理法中改正法律等を擧げることが出来る。金資金特別會計法は日銀、鮮銀及び臺銀の保有せる金準備の評價換へから生じた差益七億五千萬圓を基金に、特別會計を

設置し、以て祕密裡に對外決済を行ふことに中心が置かれてをり、産金法は既保有金のみにては不足する對外支拂手段—金—の増産を奨励するにあること改めてつけ加へるまでもない。而して第七十一議會を通過した此の二法律のほか、更に第七十二議會では從來の爲替管理に更に一步を進めて政府は(一)外國居住者に對する邦貨債權又は債務の取得、處分と(二)外國にある財産とを取締り、(三)また外貨資産及び在外財産に關し必要な處分を命じ得ることとした。つまり單なる資本逃避を強壓する許りでなく在外資金をも管理下に置いて、國際決済の具に供さうと云ふのである。十三年一月迄の軍事費廿五億圓のうち、原料、半製品又は製品として海外よりの輸入に俟たねばならぬものは六億圓乃至は十億圓と見積られてゐる。此の見積りが正確か否かは疑問だが、現に金資金特別會計の變化を見ても、事變費公債買入れ二億圓、興業債券の引受三億五千萬圓等を控除すると二億圓足らずの餘裕しか残らぬことになる。特別會計設定當初の資金七億四千萬圓のうちには金約四億圓を含んでゐたが、餘裕金が右の如く二億圓足らずに減つたとすれば、保有金は當然二億圓前後に減つたと想像される。一方産金額は産金法の實施を以てしても早急には殖えない。本年の産金買上は朝鮮を合せて二億圓足らずと推定されるが、明十三年は殖えても三億圓に達することは恐らく困難であらう。とすれば新産金及び金資金特別會計の保有金を合せた約四億五千萬圓で明年からの入超を決済せねばならぬことゝ



なる。こゝに在外民間資産を動員する必要が認められる。

處で此の在外資産が幾何に上るのだが、第七十一議會で明かにされた數字では本年四月末の外貨資金は十四億七千六百萬圓であつた。このうち七億六千百萬圓に上る外貨邦債中四億一千八百萬圓は内地所在で處分が困難であり、残る七億一千五百萬圓も多くは民間會社の所有にかゝるだらうから、その營業繼續上全部これを處分して了ふことは許されない。とすれば對外決済に流用し得る在外資金は案外に少いと見るほかなく、またその全部を一、二年の間に使ひ果すことも實際問題として至難であらう。尤も注意を要するのは、右在外資金は平價を以て評價された金額であるし、不動産の形で保有されてゐる在外資産は含まれてゐない。併し見透しの不明な今日、此等だけにたよることは何れにしろ不安定たること勿論だ。

輸入の抑壓 第二段の工作として緊急な處置は輸出奨励及び不急不要品の輸入制限である。併し輸出奨励は相手のある仕事であり、また求償主義の極度に行き渡つた今日、早急には期待されない。勢ひ效果的な輸入制限に進むほかなく、政府も亦果敢に之を採用するに至つた。『政府は支那事變に關聯し國民經濟の運行を確保する爲め特に必要ありと認むるときは、命令の定むる所に依り物品を指定し輸出又は輸入に制度又は禁止を爲すことを得』と第一條に規定する「輸出入臨時措置法」は、この

輸入制限の具體化されたものに外ならない。そしてこの法律に基いて十月十一日に省令「輸出入許可規則」が公布され、即日棉花、羊毛、木材三者の輸入制限と不急不要品二百六十九種の輸入禁止及び七品種の輸出禁止とが實施された（その後十一月六日、輸出禁止品目は四種を追加）。

消費節約 併しからした處置が効果を擧げるとしても、まだ問題は残される。棉花及び羊毛の輸入は總てが内地消費に向けられるのではなく、棉花は輸入量の約半分足らず、羊毛はその三割前後が製品となつて輸出される結果、此等の輸入抑制は輸出の減退を伴ふことになるからだ。また軍用商品にあつても、輸入に俟たざるを得ぬものは極力その文化的使用を禁じて戦争の遂行と輸入抑制とを計らねばならない。こゝに此等商品の國內消費節約と代替商品の使用とが次の工作として登場する。十月五日の閣議申合せは之を端的に表明して、（一）軍需資材並に輸入品及び輸出品を原料とする國內製品の消費節約をなすこと、（二）時局の關係上所得の増加する方面に於ては從來に比しその生計を向上擴大することなく、因つて消費を増加せしめざることを、の二點を強調した。

特に緊要な軍需資材には更に之を徹底せしむる爲め、例へば省令を以て十月二十日鐵鋼工作物築造許可規則を、十一月六日には銅使用制限規則を實施するに至つた。前者は使用鐵鋼量五十噸以上の工作物築造に對しては地方長官の許可を求めしめ、後者は一建築物につき銅百斤以上を使用する場合同



様の許可を要求するのである。また十一月一日より實施を見た毛絲に對するステイプル・ファイバー等の混用規則は、アルコール混用法と共にその消費節約及び代替商品獎勵の適例と云ふべきだ。

生産力擴充と資金調整Ⅱところが、以上の様に單に最終消費者の消費を節約させるだけでは、生産活動を軍事的目的の爲めに統一することは、充分に達成し得ない。棉花の輸入を制限しても、紡績會社の設備擴張が終熄するとは限らず、従つて此の方面からの機械類の需要は必ずしも減退せず、假令これが國內機械工作會社によつて供給される場合でも、鐵鋼材の需要はそれだけ加はることになる。換言すれば不急不要事業に鐵鋼材が依然流れて行く。そこで之を根本的に解決する爲めには、一步進めてかうした不急事業の設備擴張を抑へて緊急事業の需要を充させることが必要となつて来る。またこれがうまく行けば、國內の軍需的生產力を擴大して、緊急品の輸入を抑制することにもなる。

馬場氏の藏相就任以來、生産力擴充が重要な政策の一つに掲げられたのは、かうした必要に對する準備にほかならなかつたが、事變以來更にこれが徹底して、遂に「臨時資金調整法」を制定せしむるに至つたのである。同法が規定する詳細な統制内容は後掲第四節に述べるが、その要旨は、國內資金の使途（設備の新設、擴張又は改良の爲めにする増資、拂込徴收、社債發行、借入、及び積立金等の自己資本流用を指す）を事業別に鹽梅し、支那事變に關聯して起るべき物資の需給不均衡を適合させる

にある、と同法第一條は明記してゐる。この趣旨から更に規則を設けて、擴張が無條件に許される事業、拒否される事業及びその中間に位する事業とを細かく分類するに至つたが、特に緊急な事業部門の生産は之を積極的に援助する建前から、同法は興業銀行に新に五億圓の債券發行を認め、之に就ては元利支拂を政府が保證することゝ定めた。尙ほ此の法律は金融部面から生産擴充の方向を規定しやうと云ふのであるから、合せて公債消化と事業金融との競り合ひから生ずべき困難を或程度緩和し、以て公債消化を計る要具にも供し得る筈であつて、云はゞ一石二鳥の役目を備へてゐる。

### 三、統制は統制を生む

#### (A) 自主的統制の出現

ブロック經濟の現状の下で、戦ひを遂行するには凡そ以上の如き非常工作を餘儀なくされるのであるが、而も實はかうした統制はそれだけでは効力が薄く、目的貫徹の爲めには更に第二、第三の統制を必要とする。例へば原料の輸入を制限したとすれば、次で制限せられたその數量を如何に各企業間に分配すべきかゞ解決されねばならない。此の考慮なくしては、制限せられた原料は更に一、二企業に偏在するを免れず、需給調整の意圖は殆んど全ふすることが出來ない。更に此の點は解決せられた



として、第二に供給が制限せられる以上価格は高からざるを得ない。若し之をそのままに放置するときは、さもなくてさへ昂騰せんとする物價高に拍車をかけることになる。従つてこれを何とか抑壓する手段が要求される。かくして次から次へと統制の網の目が張りめぐらされて行く。

勿論いまのところ、此の種の統制はまだかなり生温く、概ね業者の自主的統制の範囲を出でない。従來の生産乃至價格協定機關が、政府の意圖を參酌して自制しつゝあると云ふ方が寧ろ適切であらう。併しかゝる自制のうちにもカルテルは次第に戰時的に編成換えされて來たことも見逃す譯には行かない。その一々に就て詳しくこゝで紹介する餘白を持たないが、代表的なものを擧げると綿業者の自主的統制がある。先づ棉花に於ては手持ち品の拂底を豫想せられる十三年二月以降の分につき、日本棉花同業會と紡績聯合會との間に棉花統制協會が組織された。一定期間の棉花輸入數量は此の協會の手によつて決定せられること勿論だが、同時に棉花同業會は必ず輸出數量の六割を過去の實績によつて全員に割り當てるほか、棉花の取引成立せる場合、本協會の證明書無しには爲替許可の申請をなし得ず、更に正當の理由がなければ棉花同業會員の賣惜みを許さぬ一方、紡績聯合會々員また割當の買約を履行すべきことを定めてゐる。此の統制は勢ひ綿絲並にその製品たる綿布にも及ぶ筈で、近く綿工聯等に於てその具體策を決定すると新聞紙は報じてゐる。

人絹用パルプに於ても人絹パルプ同業會、人絹聯合會及びステイプル・ファイバー同業會の協議に基き九月二日人絹パルプ統制協會が設立され、輸入人絹パルプの輸入及び配給を一手に統制することゝなつた。大部分を輸入に俟つ曹達用工業鹽に關しても亦十月二十七日曹達懇話會を中心に原料鹽割當委員會を組織するに決定を見た。併し此等にも増して徹底したのは生ゴムの配給統制であらう。十二月三日發表された處によれば、ゴム工業聯合會は用途を軍需品、輸出口、内地向に區別し、更に加盟者の過去の實績を參酌して先づ夫々の割當量を決定し、此の規準に基いて生ゴム配給票を交附し、需要者は此の配給票によらざれば生ゴムを購入出來ない。所謂切符制度が愈々生れ出たわけだ。

以上は輸入原料を使用する事業の原料配給統制に就て見たのであるが、國內製品に關しても戰時に緊要なものは同様の統制を蒙りつゝあるは云ふ迄もない。日本鋼材販賣聯合會の出現はその代表的なものとしてよく、十二年秋新に生れた六種の鋼材共販組合は、本聯合會の下に價格調整のほか全般的な配給統制をも行ひつゝある。

(B) 價格統制も強化

價格抑制の最も端的な現はれであり、且事變後最初に採用されたのは八月三日改正、即日實施され



た暴利取締令であつた。暴利を得る目的を以て品物の買占、賣惜み又は販賣をなした場合（或はなさんとした場合）、戒告するか、所罰を加へることとし、以て物品の暴騰を防がうと云ふのである。而して實施當時此の適用を受くべき物品の範圍は廿六品であつたが、十月二十六日金屬製品以下六品が新につけ加へられ、今日では卅二種の多きに及んでゐる。併し乍ら、單に暴利を取締ると云ふだけで需給の調整を伴はぬとすれば、その効果は素より極めて薄い。而も何を標準に暴利と認めるかさへ不明なのだから、云はゞ一種の威嚇たるに止まる。こゝにカルテルを通じ、配給統制と併行した價格抑制が問題となるわけであつて、まだ此の種の工作は概ねカルテルの自制に委ねられてゐるが、棉花、綿絲、綿布に就ては最高價格公定と云ふ手段を以て先づ統制實施を見るに至つた。發表された處によれば、紐育棉花相場を基準に一定割合の經費並に利益を見込んだ基準相場を毎週一回公定し、之に百分の二を加へたものを以て消費者が取得する最終相場とすることになる。ゴムに於ても相似た最高價格制を採用することに、十一月末のゴム工業組合聯合會は決議した。需給統制の強化と共にかうした傾向は、更にその他の商品にも漸次擴がつて行くことになるだらう。

#### 四、残された諸問題

##### (A) 景氣指標の意味するもの

事變勃發以來最近までに採られ來つた經濟組織の編成替へは大體以上の如くであるが、然らばこれに困難が總て除去されたであらうか。此の問ひに對する答へは些か厄介であるが、その手がかりとして一應右の如き激變期に於て示された二、三景氣指標の動きを紹介してをくのが便利である。先づ東洋經濟の調査する指數によつて物價を見ると、六月末の二一五・三は爾來漸騰して十一月末には二三一・

(一) 日・英・米・弗物價指數比較						
年月	日本(A)	米國(B)	英國(C)	(A)/(B)	(A)/(C)	
12.1	125.9	118.7	120.2	106.1	104.8	
2	124.4	120.0	121.9	103.7	102.1	
3	139.9	124.9	129.3	106.4	102.8	
4	131.3	121.7	128.4	107.9	102.3	
5	126.0	120.0	128.6	105.2	98.0	
6	124.2	119.2	126.1	104.2	98.5	
7	128.9	118.3	127.7	108.9	100.9	
8	127.8	115.8	125.4	110.3	102.0	
9	128.4	114.7	123.3	111.9	104.1	
10	131.4	109.4	121.3	120.2	108.4	
11	135.2	103.3	116.5	130.9	116.0	
12	135.6	98.9	116.9	137.1	116.0	

(備考) 東洋經濟調(大正2年1月=100)

四に達してゐる。割合にしてザツト七%五の昂騰である。三月末の二三二・四にはまだ少し及ばないが、之を除くと再禁止以來の最高に當つてゐる。而もこゝに注意を要するのは、此の間に海外就中米國に於ては恐慌状態への轉落からその位置が著しく低下してゐることだ。試みに右指數を弗物價に換算して米國のそれと對照すると第一表に見られる通りで、年初來七月までは日本物價の米國物價に對する割高は一〇%未滿に止つたものが、爾來急變して十一月末には三一%近い開きを現はすに至つた。英國の物價下落は



米國のそれより遙に低くかつたが、それでも弗に換算した物價に於て、我國の英國に對する割高は十一月に一六%に達してゐるのである。

勿論かうした海外物價と歩調を異にする動きが總ての商品に現はれたわけではない。同じく東洋經濟の調査する重要十五商品に就て六月末と十二月初とを比較して見ると、米、小麥粉、豆粕、丸鋼、石炭、揮發油、洋紙、硫安等が昂騰せるに對し、砂糖、綿絲、生絲、毛絲等は却つて下落に終つてゐる。

(二) 株式平均相場動き (單位圓)

	産業株卅種			株五種 益廿
	重工業 八種	其他 廿二種	總平均	
4月20日	108.8	106.8	107.3	67.3
6月18日	99.5	99.2	99.3	65.6
7月5日	107.5	104.4	105.3	66.0
9月3日	85.5	79.5	81.2	58.4
9月20日	96.2	92.2	93.3	61.8
11月27日	94.7	87.5	89.4	60.9
12月9日	100.3	96.7	97.6	61.5

(備考) 東洋經濟調

軍需關係品と衣料を中心とする消費品との間に明かな跛行が窺はれるわけだ。そしてかうした關係は株式相場の變化にも如實に見られる。例へばいま主要産業株三十種を採つてこれを重工業株八種と其他二十二種とに分つと第二表の如き結果となる。南京攻略に基く戰勝氣分を契機に十二月に入つて一齊に反駁したが、六月の安値に比較した十二月九日の位置は重工業株八種の三%七騰貴に對し、其他二十二種は却て二%六の下落に終つてゐる。かくして重工業平均株價は平和株のそれを可なり上廻るに至つた。十一年上半期まで重工業株を五圓以上も上廻つてゐた平和株の位

置は、事變以來完全に轉倒して了つたことになる。

併し乍らこゝに考へなければならぬのは、物價に關する限り今日までの跛行が特異の事情に支配されてゐると云ふことだ。十一年末から本年上半期にかけて棉花、羊毛等の思惑的輸入が巨額に達してゐたことは既に前輯で述べてをいたが、それが原料の形か或は製品の形で在荷を形成してゐた。本來なら此の在荷は直に市價暴落を招いて減産と消費増とを刺戟する筈であつたが、事變後の輸入制限は製品の先高見越しを起させることによつて減産を鈍らせた一方、對支輸出減や消費節約運動の爲め消費も亦案外殖えないといふ現象を呈したのである。こゝに消費材就中纖維品の下落が事變以來も熄まなかつた根因がある。ところが輸入制限の爲め此等の原料手當はほゞ一順の時期に到達してをり、その結果紡績、人絹、羊毛等何れも十二月又は十三年一月より大中の操短擴張を餘儀なくされるに至つた。従つて今後は纖維商品の部面にも當然市價昂騰が想像される。自主的價格抑制が之を何の程度抑壓し得るかは問題だが、何れにしても對外物價は早晚一層の割高を免れぬと見なければならぬ。

(B) 統制は更に強化を免れず

價格抑壓政策の漸進にも拘らず、對外物價高が現に進行し、またそれが右の如く今後も避けられな



意を要するのは公債消化に就ての困難である。二十五億圓に上る事變費のうち増税によつて補はれるに決した分は只の一億圓で、残り二十四億圓は公債財源に俟つこと前輯本欄で明かにした通りだ。之に普通豫算の赤字公債八億圓弱を加へると本年度の公債發行は實に三十二億圓に上る。このうち發行濟みの分は事變費六億圓、一般會計四億圓、計十億圓に過ぎず、之に十二月中發行豫定の分三億圓を加へても尙ほ未發行分は十九億圓を數へる。尤もかく既發額の少いのは、一面に於て軍需資材受註能力がまだ充分でなく、之迄の戦闘は豫備兵器乃至彈藥を以て一部分間に合せて來た、と見ることも出来るだらう。見方によつては相當餘裕を見込んだ豫算だつたと云へる。併し乍ら、戰時状態が長引くとすれば、かうした事情があるにしても軍需品の補充は當然行はれねばならない。既發行公債の少いことは、云はゞ事變費の繰り延べが行はれたに過ぎない譯だ。

のみならず、今日までの既發行公債は十億圓のうち六億圓までが日本銀行によつて引受けられてゐる。日銀より更に民間金融機關に賣渡された分も若干あるだらうが、何れにしても民間の公債消化力が既に相當行き詰つてゐることは察せらる。たゞ資金調整法が實際に効果を表はすのはこれからである（いま迄は過渡的對策として不急不要の擴張資金需要も殆んど許されて來た）と考へられるから、此の方から或程度公債消化を助けることは期待出来るだらう。また消費節約が事變費の散布と相俟つ

て各種貯蓄的預金の増加を齎し、總て公債消化力となるべきことも想像される。現に賀屋藏相も此の點を據り處としてゐる旨第七十二議會で明かにした。けれども散布された政府支拂が全部そのまゝ貯蓄的預金に轉化することは不可能である。而も未發行公債は前述の如く十九億圓に上る上に、十三年二月からまた相當の戦費が要る筈だから、日銀の背負込み公債額は今後まだ一増大を餘儀なくされるだらう。換言すればインフレーションの進行は避け難いのである。かうした事態から起る全般的な物價高は暴利取締令でも公定價格の設定でも充分に抑壓することが出来ない。若し物價高が多少でも顯著になれば、消費節約が至難となることも容易に想像せられる。

漸徐にしる物價高が以上の如く避け難いとすれば、輸出力の減退の危険が一層強められることになる。輸入制限に基く對手國の報復等をも考へ合すと、十三年以後の輸出は伸展が餘程困難になると見なければならぬ。軍需關係品の輸入不減と相俟つて入超が依然巨額に上るわけである。處でこゝに問題となるのはその決濟能力だ。既に一言した通り、十二年末に於ける金資金特別會計の保有金は二億圓見當と察せられる。十三年の新産金を二億五千萬圓と見れば、合計四億五千萬圓だ。これ以上入超が増すと、在外資金を喰ひ込むか、對外投資を減らすか、更に輸入を抑へるかしなければならぬ。が、在外資金の流用には限度があること前述の通りであり、對外投資も北支經濟開發等の爲めに、之



を差控えることが仲々困難だ。たゞ最近滿洲乃至北支への外資輸入が瀕りに云々せられてゐる。現に滿獨間には約一億圓のクレディット設定が成立し、それだけ我が國の對滿投資は少くて濟むことになつた。また日米間にも棉花輸入資金のクレディット設定が交渉中と傳へられてゐる。だがいまの處これ等だけでは、到底巨大な入超を補ふに足りない。そこで結局輸入制限の一層の強化が第三の工作として要求せられざるを得ぬ道理である。かくして輸入制限再強化は避け難い運命にある様に思はれる。

輸入制限の強化は更に配給組織の統制強化を必要とし、それはまた物價のより高度な抑制策を招かざるを得ぬことになるだらう。他方資金の側から見ても、消費節約や不急不要事業の抑壓に基づく公債消化力の助長がまた要求されざるを得ない。それが爲めには資金調整法の一層の強化と消費量の強制割當制等が考へられる。物資及び資金と併んで重要な問題は云ふ迄もなく勞働力であるが、こゝにも兵力増大に伴ふ勞働力引き上げと生産力擴充に基く勞働力全般の需要増大との矛盾を調整する手段が必要となる筈だ。去る十一月九日の閣議はかうした事態に對應すべく「國家總動員法」の制定を承認し、必要な場合にはあらゆる人的物的資源を管理統制することに決定したと報ぜられてゐる。政府支出の激増と物價高とを基調として、景氣は跛行的にしる一層高められるだらうが、一面統制はかくして一段とその度を強めるものと見てよい。

## 第二節 對策に忙しき金融及び資本市場

十二年末の兌換券發行高は二十四億圓に近かつた。滿洲事變の起つた昭和六年末のそれが十三億に過ぎなかつたことに比すれば正に隔世が感がある。一昨年末に較べても六億の増加だ。これを直ちにインフレの結果とも云へまいが、それは又、この一年間に金融界が多事多端であつた事を語るものだ。公債百億と云つて、一種の危懼を以て考へられた時代も大して遠い過去でもなかつたのに、今や一年の半にその三分の一強、三十四億圓が出されつゝある。株式拂込も一昨年中のそれが七億であつたのに對し、昨年は十一月迄で既にその二倍強、十六億を示す。

以上の數字の暗示する金融異變は特に支那事變以來に繼起し、ために之に對應する當局の諸政策、諸施設は枚擧にいとまなく、目まぐるしいばかりだつた。これは事變による物資需給關係の激動の反映にすぎないのだが、物資側の摩擦はすべて、金融部に集中的に表はれるため、人をしてあたかもこゝに問題の本體が存するが如くに想はしむる程であつた。こゝでは事變下の流通部に於ける激動、その對策、その方向をたどり、將來を展望するよすがとしよう。



一、一步前進二步退却

(A) 日銀の事業金融乗出し

軍備擴充、輸出伸張を中心にした最近の日本景氣の上昇は、十一年下半年頃から漸く新しい段階に入つた。即ち、十二年以降の龐大な軍需に應ずるためには生産力の不足が感ぜられるに至つたのである。こゝに於て十二年上半期に當局の積極的援助の下に生産力擴充が行はれることになり、このことから多額の輸入が行はれることになつた。さらにこれに加ふるに十一年末から十二年初頭に亘る世界物價の上昇は思惑的輸入をも引き起し、入超は六億の多きに上り金現送の止むなきに至つた。生産擴充、物價高は事業資金需要を増し、かやうな事情は株式ブームを現出した。

生産擴充、拂込増、株式ブーム、輸入増、金現送、物價高、と云ふ一聯の事象は、こゝに金融引締りを結果した。

たとへば東京コール翌月物平均が一月に七厘二毛であつたのに對して、二月は七厘四毛、三月が七厘七毛、四月は七厘八毛と上向き、年初來不振を極めた起債市場は三月に一寸活動したのちは開店休業状態におちいつた。またかやうな状態は自然公債の不消化とならざるを得ない。即ち五月十五日に

津島副總裁は國債の賣行は一月以降累計一億二千萬圓で前年同期の四億九千萬圓に比し著るしく不振だと述べて居る。

かよるな金融引締りに對して當局は、物資側に於て輸入統制の強化を圖ると共に、金融側に於ては預金部資金の動員を行ふ一方、さらに進んで日銀をして劃期的な事業金融を行ふべく日銀條例ならびに機構の改革をもくろみつゝあつた。

北支事變直前の事態は日銀の産業資金供給、通貨造出をすら要望する程さし迫つて居たので蘆溝橋事件の直後、七月十四日、日銀は國債抵當貸並びに國債保證手形割引歩合を一厘下げて九厘とし、また當座貸越及びコールレスポンス貸越利子を同じく一厘下げの一錢二厘とし、消極的に金融緩和を計ると同時に他面、積極的に従來の傳統を破つて社債保證手形の割引により事業金融に乗出すことを聲明した。その内容は次の如くである。

「社債に對しては、季末その他金融繁忙の時期に際して、國債引受シンドケートが引受けたもので、且つ時局の上より見て緊要と認められる事業の社債について、市場の情勢によりそのメムバーが必要上當該社債を保證とする手形割引によつて日銀から一時の融通を求めるときには、日銀としては特別の便宜を計り、その融通金額及び期間を考慮し、之に國債以外のものを保證とする手形割引の最低歩



合一錢一厘を適用する』。

これは日銀貸出規定の一變更にすぎないが如く見えるが、事實はそうではなくて、日銀の歴史上正に劃期的なものであつた。日銀は元來その使命として通貨價值の安定を最大の目的とし、見返品制度の如きも恐慌の如き非常の際に限つてゆるされて來たわけである。それを社債を保證とする、貸付をするとしたのは所謂日銀制度の改革を法律及び定款の變更によらず暫定的に實行に移したものであつて、それは亦實に日銀がインフレ姿勢を取るに至つた事を語つて居る。

(B) 依然たる健全主義への執着

成る程利下や社債保證貸出によつて日銀はインフレの新たな發足を身構へたのであるが、社債保證貸出についての聲明中にもその實行を『季末その他金融繁忙の時期』と限つて居る如くそのインフレへの決意は確かなものではなかつた。事實、その當時は、八月初の議會で協賛された事變費が僅か五億に過ぎなかつたことから見ても判る通り、事變が今日のそれ迄に展開するだらうとは人々は考へ及ばず、大體事變は貿易統制、金現送、貸出緩和により切抜けられると考へられて居た。この當局の態度は事變費中一億圓を増税で賄ふ事、並びに、事變費公債一億圓を、從來の日銀引受を改めて、新に銀行、保險會社及び信託會社から成る國債引受シンデケート團を組織せしめ半ば強制的に引受けさせる

ことにした事からも知る事が出來よう。

さらにまた、殘餘の三億圓についても政府は次の如き發行方針を示した。

一、その全額を一應日銀引受とする。

一、但し從來の日銀引受の場合に於けるが如く所謂オープン・マーケット・オペレーションに依て之を一般に賣却すると云ふ方法は用ひない。

一、日銀の引受發行に先立つて、銀行、信託、貯銀、生保等の全民間金融機關其他との間に話合によつて實際の各引受購入額を全部決定した上、發行と同時に日銀よりその豫約申込額に應じ割當る。即ちこの公債發行方針は從來の一應日銀に引受けた後、オープン・マーケット・オペレーションにより市場に賣却する方法をすて、名目上は日銀引受だが、事實上公募と同様の形式を取ることになつたわけである。この二事實から鑑みる限り、當局の態度はインフレ策とは似ても似つかぬ、健全通貨主義の株守にあつたと云へよう。かやうに一方にインフレの懸聲をかけつゝ實體は健全主義擁護にあつたのが上海に事變が飛火する以前の當局の態度だつた。

二、公債發行三十四億



(A) 藏相の轉向

處が、この程度の生温さではやつて行けない事態が発生した。それは八月九日の大山大尉事件、及びそれに引續く上海に於ける日支衝突であつた。八月十五日になると、到々政府は従來の『局地解決・事態不擴大主義』を放棄し、『今や斷乎たる措置をとるの已むなきに至れり』と聲明した。だが斷乎たる措置は、言葉だけでは出來ない、それには軍需品が要り、軍需品入手には金が要る。而もその額は來る通常議會頃迄に二十五億を要することになり、これを公債に求める事になつたから十二年度公債發行高は三十四億圓の巨額に達することになつた。

公債三十四億圓とは昨年八月末の内國債現在高九十五億圓に對し三分の一に近い數字だから、これに當面した當局の苦心もさることながら、先に表明した國債公募による健全通貨主義は一月も立たぬ内にアツサリとすて去られ、九月三日に召集された臨時議會では賀屋藏相は次の如き極めて注目すべき説明をした。

『公債の消化に付きましては深甚の注意を拂ひ、適切なる方策を執る積りでありますが、徒に其消化の急なることを求めて居る次第ではないのであります。……此公債の消化に急なるの餘り、金融機關等に其公債の購入を強ひますことは勿論、自發的に於ても餘りに急激に參りますことは之を避け

たいと思ふのであります。……事件の當初に於きましては、資金の撤布、金融の緩和を圖りますことを第一義と致す積りであります。さう致しまして資金の供給が潤澤と相成り、金融機關の資力が十分に満ちまして、公債にでも向はなければ金のやり場がないと云ふ風になつて初めて保有せしむることに努むる、斯様な方法で行きたいのであります。政府に於きましても今後發行致しまする公債は、當分總て日本銀行の引受と致しまして、先づ市場に資金を撤布して後に、然るべき時に是が吸収を圖ると云ふことに致す次第であります。』

これによると藏相は公募主義をすて、日銀引受にたより、その消化は、引受によつて出た通貨が廻つて資金になりその放資口を求むるに至つて、即ちその過程に於て既にインフレ作用を果した後に、之を吸収すると云ふのであつて明白にインフレ採用を宣言したわけである。

藏相のこの轉換表明は九月に入つてだが、その實際に於て、健全主義は既に早くから打破られて居た。即ち事變以來の金融市場は今春來の金現送や、生産擴張資金の需要旺盛等でかなり詰つて居り、其の上事變發生後に於ける政府資金支拂の停滯、對支輸出品の約定取消や積戻による滞貨發生、爲替管理に基く思惑的輸入品のストック化等銀行の手許が益々窮屈となつて來た。一方事變の爲の不安から金融業者は著るしく貸出を警戒する態度にもなつたので、一般の事業金融は一層悪かつた。この結



果、株式市場は暴落し、公債価格は低落した。そこで政府は一方に公債公募を決して、否またその故に、他面次の如き一聯の金融緩和策を講じたのだつた。

先づ政府はその支拂を促進することに力めると共に、日銀は従來各種の貸出高に附して居た一行當り最高限度を著るしく緩和し、また貸出に適用する日歩は金額の如何を問はず、總て最低日歩を以てすることに變更した。更に八月九日には、貸出期限に關する極めて窮屈な従來の内規を廢し、また商業手形の見返有價證券の種類を擴張した。と同時に一方では預金部資金等の民間放出を講じ、また正金銀行も之に順應して市中銀行からのコール吸収を中止し、短資の緩和に努力することになつた。

さらに八月十日には生産擴張資金の供給を計ると同時に一般金融市場の梗塞、就中起債市場閉塞に依る困難を救ふ意味で、日銀から興銀を通じて生産資金の供給を行ふべきことが表明された。また翌十一日には前記せる日銀の社債優遇方針を既發の社債にも及ぼし且つ時局關係一流債を見返とする手形には最低利率一錢一厘を一率に適用することになつた。更に十三日には時局關係の一流事業會社に對する興銀の所謂社債前貸手形に對しても、再割引の形式を以て同じく日歩一錢一厘の最低率で融通することになつた。他方に於て十二日には預金部資金三千萬圓が興銀を通じてコール市場に放出されて居る。

かように目まぐるしいばかりの金融緩和策が續發されたのだつたが、そしてこの事實は當時の金融梗塞の尋常でないことを語るものだが、その内には従來の金融緩和策の範圍を逸脱したものが見出せよう。即ち、政府支拂の促進や預金部資金の放出は當然であるとしても日銀の生産擴張資金放出、時局關係一流債見返貸等々の貸出、乃至は九月九日に八千萬圓に上つたと傳えられる公債の買オペレーション等々は相當積極的なインフレ策であることが知られよう。

かように事實上インフレ策が進むと共に、一方公債の不公募なる藏相表明あり、かくては國內的にインフレ不可避となると共に、一面軍需輸入の増大から國際收支は悪化し、これらによつて爲替は下り、さらに反對にインフレを促進すると云つた危険が呼ばれるに至つたので、この事態に對して新たに、諸種の對策を立て少くも悪性のインフレは之を阻止しやうとする努力が行はねばならない事になつた。

(B) 金融は武装する

先づ爲替對策としては八月二十五日愈々設置された金資金特別會計が運用されることになつた。金資金は八月の議會で成立した金準備評價法並びに金資金特別會計法に基き設けられたもので、その總額は七億四千萬圓、この内四億圓は金で、二億圓は日銀から買入れた公債、外に約一億五千萬圓の餘



裕金を持つ。この一億五千萬圓は五千萬圓を産金獎勵費、(初年度五百萬圓) 残りを金買入並に現送用資金とする豫定である。

次に一月から實施されて來た爲替管理は、七月に至りその有効期限が延長され、許可不要限度も月千圓に下げられ、爲替管理を貿易のみならず配當金、旅行者等のそれにも及ぼすことにしたが、八月の議會では外國爲替管理法そのものゝ改正も行はれ、新たに無爲替輸入も許可事項になつた。

しかるに事態が悪化するにつれ我國爲替の生命線と云はれる一志二片も爲替業者間の競争のため事實上その維持が困難になるので八月二十三日には民間爲替銀行間に對英爲替一志二片確保の協定が成立し、越えて九月の臨時議會では再び爲替管理法の改正、および「輸出入臨時措置法」の制定が行はれた。今回の管理法改正は相當重要なものでそれにより在外資金、外國債權、金、外國通貨を日銀に賣却又は處分せしむることを命ずる事が出来ることになつた。これは反面に於て國家が國際收支決濟上在外資金や債權の處分を必要とするに至つたことを語つて居る。臨時措置法は八月に作られた貿易調整法を一步進めたもので、政府はこれにより貿易統制に關する獨裁權を掌握することになつた。同法に基き商工省は十月十一日に臨時輸出入許可規則を定め、棉花、羊毛、木材等の輸入を許可事項とし、實際にその輸入抑制に乗り出した。

以上諸方策は軍需に基く困難を主として對外的關係につき、物資、爲替の兩面から統制しようとするのだが、次に述べる資金調整法はその國內的調整を金融の側面から遂行しやうとするものだ。

戦局の擴大により、戦費は増大し、今年度發行公債は合計三十三億九千萬圓の巨額となつたが——その後これは支出削減により三十二億一千萬圓迄減少した——一方に事業資金需要も調整法の見越もあつて第三四半期に五億に上り、前年中合計の六億にも迫つた。こうなると、たゞさえ困難を示しつつあつた公債消化は一層の困難を加へ、發行價格をすら割らうとする公債は日銀の買オペレーションや資金放出ばかりでは支え難いことが明かになつて來た。このことは我國の資金の集積に對して、資金の需要が餘りに多いと云ふ事を意味する。で、この解決は資金の集積促進をしばらく置くとする、資金の需要を統制し、戦争目的に不急なる部面に資金の流入する事を抑制して、緊急な分野へ容易に流入せしめることにならねばならない。その時局にとり緊急なりと認められる資金需要部面は先づ第一に、軍需品入手のための公債、および軍需品の生産部門であらねばならない。

資金調整法は是を目的に生れ、こゝに我國の金融は武裝するに至つたわけである。その要點は一方に事業資金を許可制とし(但し金融機關の自治的統制を認む) 不急不要事業への資金流入を防ぎ他方、時局産業への資金誘導のため興銀の債券發行限度を五億圓だけ擴張し政府はその元利支拂を保證



し、金資特別會計資金を興業債券に運用し得るとにした。これは興銀を通ずる時局産業資金の供給工作だ。最後に直接に公債消化のため勸銀をして手取二億圓に達するまで割増金付貯蓄債券を發行せしめ、之を預金部に預入させ、預金部がこれで公債を買ふ事になつた。この三つが要點で運用事務は日銀に委任される。資金を誘導又は阻止すべき事業は當局が發表して居るが、時局産業としては航空機製造業、金屬機械工業、兵器製造業、産金、石炭、石油事業等、抑制さるべき事業は紡績業、食料品製造業、金融業、娯樂、興業等が指定された。(詳細は附録一二頁参照)。

この調整法は九月二十七日から實施されたわけだが、十一月央迄に許可された額は約九億六千萬圓、内時局産業四億八千萬圓、其他四億七千萬圓である。これ迄は云はゞ過渡時代で未だ調整法の効果は表はれて居らず、調整法は不急事業の資金需要を充分に抑えて居ない。その効果はこの過渡的時代が濟んだ今後に於て期待すべき性質のものである。

### 三 インフレは進行する

(A) 日銀・預金部・興銀樞軸

上記のやうに「資金調整法」により金融は武装をととのえたのだが、この間、資金は益々産業界へ

流入し、銀行は貸出の増加のため資金に手づまりを來し、金融界は短期市場が九月に入り八月中の政府筋資金放出により若干引緩んだ外は、一般に、特に長期資金市場たる起債界は年初來の不振状態を一步進めて事變發生の七月以來は二、三のプライベート・イシューを除けば全くの休業状態に陥つた。

そこで未だ資金調整法が全幅の効果を發揮しない間は、當面の困難を打開するため、八月を通じて盛行した日銀・預金部・興銀を樞軸とする金融緩和策が續行されねばならないことになつた。

この金融工作に於て最も注目さるべき日銀の興銀を通ずる事業資金貸出は八、九月を通じて九千萬圓、十月二十三日現在では九千七百萬圓、十一月二十日頃には一億二千萬圓を示した。次に政府資金撤布状況は津島副總裁が十月二十九日の金融懇談會に於て報告した處によると八月が七千六百萬圓の撤布超過、九月が一億三千萬圓の撤布超過、十月は二十三日迄で七千萬圓の撤布超過、合計二億七千萬圓の撤布超過である。であるから以上二者のインフレ的資金放出はこの間に合計三億六千七百萬圓に上つたわけである。これに對し放出資金の回收と見做さるべき公債の賣却は八月末に行はれた金資金へのそれを別にして、八月二千一百萬圓、九月五千二百萬圓、十月九千一百萬圓(二十三日迄)合計一億六千四百萬圓であつた。それ故興銀から日銀への返還がなかつたとするならばこの差引、二億三百萬圓だけは純インフレ的資金放出であつたと云へる。



上記政府支拂超過は勿論公債發行によつて支辨されたものであるが、八月以降發行公債の狀況は次表の如くである。

事變以來發行公債調		發行日	記號	發行額	利率	發行價格	期限	引受	備考
				百円	%	円	年月		
		八月二十五日	ぬ	200.0	3.5	96.00	一七三	日銀	赤字債
		九月十五日	り	100.0	3.5	96.50	一一二	シ	事變債
		十月十三日	を	200.0	3.5	96.50	一一二	日銀	
		十一月十六日	る	200.0	3.5	96.00	一七三	日銀	預金部一億圓 日銀三千二百萬圓 賣出六千八百萬圓
		十二月十日	わ	300.0	3.5	96.00	一七三	日銀	預金部一億 事變債二億
		十二月二十八日	か	300.0	3.5	96.50	一一二	日銀	事變債
		計		1,300.0					
		本年度發行豫定		3,230.0					残高 一,930.0百萬圓

即ち八月二十五日に赤字債二億が日銀引受として發行され、其後八月中旬に強制引受と大騒された一億圓事變債が九月十五日及十月十五日にシ團引受の下に分割拂込を受けた外は全て、十月、十一月の各二億圓は日銀、預金部引受の下に行はれたのである。この外昨年は十二月中に六億圓が發行され

たが、これを合計すると十三億圓で、來年にくり越されるものが十九億に上り、もし之が三月迄に發行されるとすると月平均六億三千萬圓づゝ發行されねばならないことになる。

さらに十一月十六日發行の日銀引受分一億圓中五千萬圓は小額公債として同日全國郵便局に於て賣出され買入希望に應じ難い程だったので月末さらに一千八百萬圓の追加賣出が行はれた。

尙ほこの外三千萬圓の勸業銀行貯蓄債券——その代金は公債購入にあてられる。——が十二月十六日から賣出された。

この外注目すべきことは金資金特別會計引受による興業債券二億五千萬圓が十月二十五日に發行されたことだ。これは從來興銀が日銀から借入て居た一億二千萬圓および預金部から借入て居た一億圓を返還し、さらにその殘餘を以て事業金融を行つたものである。しかるに其後事業資金需要が益々繁忙を呈し、同行の貸付は年内に豫定されて居る分だけでも承諾濟のもの六千萬圓、貸付内定四千萬圓計一億圓に上つて居るので、これをまかなうためさらに十二月十日以降三回に亘り再び金資金引受で一億圓を發行した。興債の金資金引受は金資金が金を賣つて得た資金により買はれたとすればインフレとはならぬが、その他の資金により賄はれたとすると、インフレ的放出である。全部金賣却により行はれたとするとインフレは問題にならぬが、反面に保有金の激減——残り五千萬圓見當——となり、



國際收支上の問題になる。

尙ほこの外預金部は事變以來十月二十三日迄に短期市場及時局産業に對し一億圓以上の資金を放出し、その後十月末に三千萬圓、十一月末に三千萬圓を放出し、年末には七千萬圓を放出する豫定と傳える。

かやうに政府筋は資金ならびに通貨をかなり大規模にばらまき、之れに生産力の増大が間に合はぬ分は物價上昇、インフレを來しつゝあるが——それは我國最近の國際的物價の高位置、さらに一部は兌換券膨脹として表はれて居る——それにもかゝはらず、或はその故に金融は依然として緩まない。

例へば最近結城總裁は口を開けば起債市場の再開と呼んで居るが十一月中には、十二月中にはと云うのがとうとう今年の話となり今年も果して何時のことやらとまで云はれるに至つた。即ち起債市場は全滅し、社債化すべきものは興銀貸出として累積し、これが日銀貸出から、金資金へ肩代りされたのが先の全くプライヴェート・インシュアの性質を持つ興業債券である。この限り、少くも長期市場については全く金融の緩和が見られないと云へる。これは事業資金の依然旺盛なる需要、日銀公債の賣却、を考へればむしろ當然の結果であらう。

之に對して短期市場はこれだけ資金が供給されたのだから勿論、その最も引締つた七、八月頃に較べれば若干緩んだ。例へば東京コール翌日物月平均は八月の七厘八毛二から九月には六厘五毛五になり、十月には七厘一毛四、十一月七厘〇七となつて居る。しかしながら、これも上にも見た通り當局の極めて積極的な工作によりやうやく保たれて居るのであると見得る。

短資の工作による一應の緩和、長期の依然たる不緩、これが金融界の現状である。そこで今後の問題は現在の如き工作を行つてゆくとして何時、そして如何の程度まで長期市場が緩むかである。一般に先述のやうな金融工作が續けられれば漸次長期市場をも緩まし、やがては起債市場の再開も期待されるであらうと見て居る。だがそれへの途はそう簡單ではない。

そのわけは、現在の諸工作は既に緩和工作たる範圍を越え、正にインフレ策の域に足を入れて居ることによる。即ち現在のやうに生産力が一般に餘裕のないときに、新に通貨が供給されると、これは一方に商取引の流通中に吸収され、他方事業擴張に吸ひ込まれ、従來のやうに新な資金供給として残ることは益々困難になるからだ。かくて資金供給力の相對的低下は公債の賣行きをにぶらし、結局、現在の如き状態に於ける通貨の供給は必ずしも長期市場緩和の保證をせずとの見方も成立得る。かやうに見るとインフレをめぐつて十三年の金融市場は此問題を一そう前面に推し出すに至るであらう。

(B) 國民は戰つて居る

第二節 對策に忙しき金融及び資本市場



以上の如く事變以來の我國金融傾向、當局の諸工作はジグザグではあるが漸次的インフレに向ひつゝあると見做し得よう。一國が戦争を遂行する場合、その軍需品入手の方法は、國內に於ける調達および外國からの獲得に大別され、外國からの獲得は金及其他資金による購入、輸出品による購入であり、金及資金による購入が一定以上困難とすると殆ど無制限な外國品に對する需要は輸入制限、輸出増進により満されねばならない。これは棉花、羊毛の輸入制限として實行されて居るが、それは取りも直さず「バターを大砲へ」の運動である。

戦争は對外物資調達を通じて國民生活にかよふ影響を持つが、國內に於ける調達に於ても亦同様の作用を及ぼす。國家は國內に於ける軍需品入手にあたり、租税、獻金、公債公募により直接に國民の購買力を收用するか、又はインフレによる購買力造出・貨幣價值低下を通じて同様の効果をあげるかの方法をとる他はない。處が、我國に於て現在増税其他の方法は種々の事情から仲々行ひ難く、まゝ行つてもその額は少く、結局、國內的には殆ど専ら後者の手段に依頼して居る。

インフレの國民經濟的影響は既に周知のことだが、大戰中の英國に於けるこの過程を分析しピグーは次の様に云つて居る。

この結果「政府の購買力は増大する。同時に私人に残された購買力の現實的價值は減少する。この方法は政府に對し一層多くの物資及び勞務を獲得する力を與へるにあるが、丁度その結果として、公衆に對しては隠れた形の課税となる。この課税は毫も累進的なところはなく又家族の大きさに調節せられてゐるのではない。それは單に所得に比例するのみで、貧乏人に對して免税點を認め得るわけではない。一般に認めらるゝ通りにこの種の課税は貧者に對して甚だ不公平にして壓迫的である。」(註) とうして、國民は君國の急に殉じ遙か祖國にありながら兵士と共に戦ひつゝあるのである。だが問題は又そこから發生する。インフレの國民經濟に對する壓迫ばかりでなく、それは我國の物價を世界的に割高とし、輸出を困難にし必要な物資の輸入力を弱め、國際收支を惡化せしめ、爲替を押し下げさらにインフレとして反作用する。今やインフレにより戦ひつゝある日本は、この方法をあくまで追ふ事はゆるされぬ。この間の巧みな解決を與へ得るや否や、そこに明日の日本に對する課題がある。

(註) ピグー『戦争經濟學』邦譯一〇二頁



### 第三節 最高度の統制準備成れる貿易部門

本年第三四半期の本邦對外貿易の成果は、夫れが日支交戦の唯中に於ける最初の四半期たる點に深大な意義を有つてゐる。と云ふわけは、戦争開始後初めて經驗された三ヶ月間の對外貿易に、我國の戦時經濟體制の矛盾が最も集中的に而もかなりの程度に表現されてゐるからである。來年一月末迄の所要戦費として現在二十五億圓が計上されて居り、このうち海外よりの輸入に抑がざるを得ぬ軍需關係資材は六億乃至十億と傳へられてゐる。戦争遂行の爲には當面だけでこれだけは絶対不可缺少なのであるから、巨大な軍需關係品輸入に因つて必然生すべき國際收支の悪化、爲替水準維持の困難化、延ひてはそれが捲き起すべき我經濟の混亂をどうあつても防ぐためには、貿易の部面に於ては輸出の振興と軍需關係品以外の輸入を可能な限り抑制するより他に方法はない。これが現在及び戦時状態が繼續する限りの將來に於ける我貿易政策を貫徹する原則である。

今年初來加速度的に強化され來つた爲替管理にも拘はらず、國際收支が一層深刻な悪化を示してゐた上半期を經過した時に勃發した日支交戦は、政府をして右の原則の實行を具體的な日程に上さしめ

た。即ち前輯に述べた如く七十一議會は、「貿易組合法」、「貿易及關係産業の調整に關する法律」を制定し、金關係六法案を通過せしめたが、更に「時局の急務に對處」する爲の七十二議會は「輸出入品等に關する臨時措置に關する法律案」を通過せしめ、「爲替管理法」を更に強化した。そして商工省は九月十一日輸出入品臨時措置法に基き「臨時輸出入許可規則」を公布實施したのである。之等の法律・規則の本質とそれが齎らすべき効果は何か、又それは第三四半期貿易の實績に如何に現はれてゐるであらうか。これが茲での主題なのである。

#### 一、輸出入臨時措置法の制定

##### (A) 「貿易組合法」「貿易調整法」との關聯性

前輯に述べた様に、第七十一議會で制定された「貿易組合法」(前輯一五八頁參照)の特質は、「急迫せる海外情勢に對應して遲滞なく輸出統制を實施する爲」に「從來の輸出組合法が認めてゐた輸出組合の任意設立のみを以てしては不充分なりとして、新たに政府が強制設立を命じ得るものとした」こと又輸入統制の重要性が益々加はつて來たこと、照應して、輸入組合制度を新設したこと、第三に貿易組合聯合會及び貿易組合中央會を新設したこと、等に在る。統制は強化したとは云へ、それは貿易組



合中央會なる自治的協同組織を通してなされるものであつた。

又「貿易調整法」(附録八頁參照)の特質は、貿易組合法が貿易統制に關する自治的執行機關たる貿易組合に關する法規であるのに對し、更に一步を進めて業者の自治的統制のみを以てしては不十分なる場合、又は貿易統制によつて必然に生ずべき貿易と國內産業との矛盾相剋を調整する點に在る。従つて相當廣汎なる權限を政府に付與せるものであつて、五年間を限つて有效な臨時立法である。而してこれ等二つの法律の焦點は「國際收支の適合」であり、「共に平時の立法」であつて(官報附録週報第五十一號)、日支交戦が未だ局部的解決に一縷の望を囁かれてゐた八月上旬迄に制定されたものであつた。

然るに八月中旬以降戦局は全面的に擴大し、而もその終局に對する見透しは益々困難の度を加へたのである。九月上旬の第七十二臨時議會は騒然たる空氣の中に招集され、數々の戦時非常立法が制定された。斯るものゝ一つとして「輸出入臨時措置法」(附録一〇頁參照)は「臨時資金調整法」(附録一二頁參照)と密接にタイアップして公布されたのである。

(B) 意義と役割

以上の如き怪しい経過の中に制定された「輸出入臨時措置法」の本質とその役割は然らば何か。

見して明かな様にこの法律は戦争遂行——支那事變——を制定の契機として居り、その目標を唯々國民經濟の運行確保——非常時經濟の遂行に置いてゐる。前述した貿易調整法制定の契機が、業者間の自治的統制のみを以てしては不十分なる場合であつたのに對して本法のそれは戦争遂行であり、前者の目標が國際收支適合にあつたのに對し後者のそれは國民經濟の運行確保にある。兩者共に云ふ迄もなく本質を一にしてゐる。だが然し後者は前者に比し巨大な「前進」を示して居り、自由主義經濟の非常な制限と云へよう。即ち資本主義經濟の維持の爲に國家は「命令」の定めに従つて特定の物資の輸出入を制限或ひは禁止し、更に右の措置が當然に資本主義經濟法則と矛盾相剋することあるべきを考慮して物資の生産、流通、消費の全分野に互り廣汎に統制し得るのである。茲に貿易は完全に近い迄に國家の管理する所となり、一切の經濟活動の隅々に迄國家の統制が行き互ることゝなつた。貿易組合法案から貿易調整法への進展は爲替管理の強化と相俟つて戦争準備の進行と照應し、それは戦争が現實に開始されたとき戦時立法たる輸出入臨時措置法となつて統制強化はその頂點に達したのである。措置法に基けば如何なる「大膽な」統制も可能で、商工大臣の命令一本で如何様な「措置」も——それが資本主義經濟の運行とどう矛盾するか、或ひは資本主義經濟内部にどの様な相剋關係を激成せしめるかは全く別問題だが——採り得るのである。戦争を契機に經濟界への國家統制が、先づ第一



に貿易部面に實施されたことは、とりも直さず貿易が我經濟の最も重要な環の一つであることの現れに外ならない。

措置法に基いて、商工省は十月十一日「臨時輸出入許可規則」を公布し即日實施した。その内容及び品目決定の根據が次に問題となる。

### 二、臨時輸出入許可規則の公布

#### (A) 内容と品目決定の根據

臨時輸出入許可規則は、臨時措置法の具體化として注目に値ひする。而もこの規則は、最も率直に我産業構成、従つて貿易構成の特徴を物語つてゐるのである。要約すれば、郵便物又は原價百圓を超えざるものを除く外は商工大臣の許可なくして輸出或は輸入し得ない品目を決定したのであつて、それは次の如きものである。

- 一、甲號（輸入制限）……………△實棉及び繰綿（カード又はコムしたるものを含む）、△羊毛、山羊毛及駱駝毛、△木材 以上三品目
- 二、乙號（輸入禁止）……………△裝飾品、食料品、娛樂運動器具、織物類はじめ二百六十九品目に亘る雜品
- 三、丙號（輸出禁止）……………△兔毛皮、△ナフタリン、△硝酸、△屑又は故の纖維、屑の綿纖維、△綿襪

△屑紙、△安知母尼及び硫化安知母尼 以上七品目

斯る輸出入の制限乃至禁止が果してどれだけ貿易尻改善に役立つか、又國家の手で輸入の制限乃至禁止を行ふ場合に、當然豫想さるべき相手國の報復によつて我輸出商品の進出を阻害し、單に貿易尻の上からだけ見ても所期の目的に逆行するが如き結果に立至る困難をどう打開するか。これを述べるに先立ち、右の如き品目を決定せしめた根據に就て述べよう。

最近に於ける我國貿易構成の變化を見ると、上掲第一表の如くである。差當り茲で問題となるのは輸入構成の變化であるが、最近三ヶ年平均に於て原料品及び原料用製品は輸入全額の八〇%を占めて居り、昨年一月以降十ヶ月間の夫れは八〇・三%、今年同期は八二・七%となつてゐる。周知の如く輸入原料品の大部分は棉花、羊毛、原油及重油、生ゴム、鑛等に依つて占められ、輸入原料用製品の殆んど全部は鉄鐵以下鐵類、銅、人絹、パルプ等に依つて占められてゐる。今年一月以降十月迄の輸入構成が昨年同期に比し著しい變化を示してゐるのは原料品及び原料用製品間の比重の變化である。之は今年に入つてからの

(一) 最近に於ける我國貿易構成の變化 (單位=%)

	輸 出 構 成			輸 入 構 成		
	最近三ヶ年平均	11年1—10月	12年1—10月	最近三ヶ年平均	11年1—10月	12年1—10月
品 品	7.8	7.5	7.3	7.9	8.3	6.2
料 料	4.5	4.7	4.3	61.9	63.2	55.0
食 原	25.5	26.0	25.9	18.1	17.1	27.7
原 料	59.2	58.7	59.8	11.2	11.0	10.4
全 製						



鉄鐵以下鐵類の輸入が如何に巨額に上つたかを示すものに他ならない。それ故輸入原料品の部門に於て原油及重油が著増したにも拘はらず、又棉花及羊毛が上半期の思惑輸入累増の結果十月迄の累計に於て相當の増加を見てゐるにも拘はらず、鐵の激増は原料用製品の全輸入額中に於る比重を甚だしく重からしめるに至つたのである。

云ふ迄もなく、今後少くとも戦争が繼續する限り斯る傾向が弱まるやうなことはない。だとすれば累増する輸入を可能な限り減少せしめ本節冒頭に述べた根本原則を貫徹する爲には、軍需品關係の輸入品にして「平時の用途に充てられる」ものを制限する外、平和産業への輸入原料を制限する以外にはない。そのうち、棉花、羊毛、人絹パルプの三者が全額の壓倒的大部分を占めてゐるのであるからこの三つの主要纖維工業原料品中どれかゞ制限されねばならない。此の際實際に何が目安になつたかは知らないが、輸入制限が他より比較的緩やかにされる爲に具ふべき條件として次の點が考へられるだらう。即ち

- 一、代替性が最も多いこと
- 二、製品の歩留が高いこと
- 三、單位當生産費中に占める原料費の割合が比較的にならぬこと

である。この條件を比較的完全に満し得るものはステープルファイバーであり、従つて選ばれたものはその原料たる人絹パルプであつた。羊毛及び棉花の輸入絶對額が著しく大なることは、云ふ迄もなく第一義的問題である。が然しそれと同時に、右に述べた如き人絹パルプより生産されるステープル・ファイバーの物的性質そのものが品目決定の重大な根據をなしてゐるのである。この特質の故にステープル・ファイバーは「代替纖維」「愛國纖維」と呼ばれてゐるのであつて、「措置法」に基いて十月十一日「ステープル・ファイバー等混用規則」(商工省令)が公布された根據も亦この點に發足してゐるものと云へよう。

(B) 效果如何

輸出入臨時措置法及び臨時輸出入許可規則が齎す效果は廣汎且深刻なものとなるであらう。軍需資材の輸入に由つて輸出産業の原料が窮屈化するのだから、延ひては輸出の萎縮も惹起せざるを得ない。素朴的に考へて、如何に棉花、羊毛の輸入を制限しても輸出向に消費される部分をも不足せしめることとはないと當局者が言明したとしても、又それが實行されたとしても、國內消費は甚だしく切詰められて來るのだから製品の價格は騰貴せざるを得ない。従つて輸出單價も必然に何程か騰貴するであらう。之を防止する諸對策が着々實施されてはゐるが、果して奏功するか否かは疑問なきを得ない。現



もあれ、輸入制限が招來せしむべき國內産業内部の諸矛盾に關しては他の機會に譲るとして、幾何輸入を食止め得るかの問題に移らう。

許可規則公布當時傳へられた處に依れば、棉花は今年度輸入實績の一割——金額にして八千萬圓、羊毛は今年度に於て前年度の三割五分——金額にして年額約七千萬圓、木材は昨年度輸入額の三割五分として約二千萬圓、合計して一億七千萬圓である。又輸入を禁止される二百六十九品目は全部禁止されるところも極く僅かである。外國貿易月表から拾ひ得るものゝみについて見るも昭和十年度合計二千七百萬圓、十一年度三千二百萬圓で、禁止なき場合今年度輸入總額は四千萬圓を超えぬものと推定され、正に九牛の一毛に過ぎない。だとすれば甲號、乙號合して來年度の貿易尻改善は高々二億圓程度となる譯だ。これが十月中旬の推定であつた。

二億圓程度の輸入減少では到底貿易尻は改善さるべくもない。従つて輸入制限の割合を高め、範圍を廣くすることが先づ考へられる。棉花、羊毛の輸入は一層制限され、羊毛の如きは今年度開始以來民間には一俵の買付も許されてゐないのである。更に制限の範圍を擴大する方面では甲號に生ゴム、人絹パルプ（ステープル・ファイバー用を除く）、銅、染料、皮革の五品目が近く追加され、乙號は全面的に範圍を擴張されようとしてゐる。

最後に丙號に掲げられた輸出禁止品目は軍需品乃至は纖維工業の原料不足を補ふべきものであるが、最近豚毛、安知母尼及びタンクスステン鑛、安知母尼製品、自動車及同部分品の四目が追加された。豚毛の輸出禁止は中小工業救済のためであるが其他は軍事上の考慮に出たものである。

斯くて輸入の制限乃至禁止は必然に國內消費の徹底的統制に向はしめる。換言すれば我國が第一表に示された如き輸入構成を有つ限り、輸入の制限乃至禁止は直に一定の限界に逢着せざるを得ないからである。最近政府は來年一月迄の輸入計畫を樹つべく調査せる結果、重要品三十餘種に關し輸入節約の最大限度を計算して軍需民需合せて大體八億圓位に迄抑へ得ることに成功し爲替水準維持に確信を得たと傳へられてゐるが、それは當然廣汎な消費統制を伴ふものであらう。

(C) 「貿易月表」の項目一部削除

第三四半期貿易の實績を見る前に一言しなければならぬのは、大藏省が九月上旬から「貿易概算旬報」より「時局」關係商品の一部發表を停止したが、更に「大藏省貿易月表」八月號からは、左記「時局」關係品の項目が削除されるに至つた。

輸出の部

△第十四類「鑛及金屬」中、鐵全部

輸入の部

第三節 最高度の統制準備成れる貿易部門



- △第五類「油脂蠟及同製品」中、礦油、原油及重油
- △第六類「藥材、化學藥、製藥及爆發藥」中、石炭酸、グリセリン、ナフタリン、コールタール分留物、爆發藥
- △第七類「染料、顔料、塗料及填充料」中、酸化コバルト、酸化チタニウム
- △第十四類「鑛及金屬」全部
- △第十六類「時計、學術器、銃砲、船車、機械類」中、鐵砲及同部分品、自動車及同部分品、汽船、内燃機關金屬工及木工機械、
- △「金銀輸出入表」全部

結局、これ等の品目に就ては、類計に依つて推定するか、諸外國の貿易統計表に依つて推定するか以外に方法がない。

### 三、第三四半期貿易の實績

戰爭開始を端緒として我貿易が、曾つて經驗したこともない位に質的に轉化せしめられたこと、即ち身動きも出來ぬ程に迄嚴重な國家管理の下に置かれるに至つたこと、及びその基本的要因に就ては大體右に見た如くである。では戰爭は貿易の實績に如何なる影響を與へたか、又徃しくも實施された貿易管理は「奏功」したか——既に述べた所と重複する點もあるが——こゝに重點を置いて簡單乍ら

十二年第三四半期貿易の實績を検討しよう。

#### (A) 戰爭遂行の爲の入超

第三四半期の對外貿易(内地)は輸出八億二千四百萬圓(對去年同期一八%四の増加)、輸入九億二千五百萬圓(同五八%四の増加)で差引約一億の入超となつてゐる。第三四半期が入超に終り、而もその額が一億に上つたことは空前の現象である。一月——九月の累計では入超七億一千八百萬圓で遂に七億を突破したが、一月——十月の累計に於ては輸出二十六億四千九百萬圓(對前年同期二二%七の増加)、輸入三十三億一千五百萬圓(同四六%六の増加)で差引六億六千五百萬圓の入超となつてゐる。結局貿易總額は約六十億に達し未曾有の巨額に上つた。輸入抑制の結果入超は概算旬報によれば十一月一ヶ月間の累計で約二千萬圓を減少し、一月以降の累計では六億四千六百萬圓の入超となつてゐる。事態が益々急迫を告げつゝあるにも拘はらず、第三四半期の輸出が昨年比し一八%四の増加を示し得たことは注目すべきであるが、にも拘はらず更に注目すべきは云ふ迄もなく巨大な入超である。極めて明かな様に、斯る大入超は年初來の所謂思惑輸入(主として「生産力擴充」が促す軍需工業關係品の輸入激増に因つて生ずる圓爲替の先行不安と、海外物價の先高見越しが齎した變態的輸入の増大と、戰爭開始來の軍需關係資材の輸入激増とに因つて生じた結果なのである。



(B) 纖維工業品

次に各品目を見よう。詳細に説明する紙幅はないから、一つ一つの数字は第二表及び卷末の附録統計表に譲るとして、先づ纖維工業關係品の輸入から見ると、金額に於ては棉花、羊毛、人絹、バルブの順位で第三四半期の輸入總額合計二億一千七百萬圓（對輸入總額二三%五）を示して居り、一月——十月の累計では十一億七千萬圓（同三六%）を示してゐる。一月以降の累計では數量に於ても三者共に増加してゐるが、棉花は八月から、羊毛は十月から減少しはじめてゐる。輸入抑壓の結果が茲に現れてゐるのだ。棉花の輸入數量が第三四半期に入つて減少したのは輸入抑壓の結果であるが、金額の減少したのはこれ以外に米棉の暴落が作用してゐるためである。羊毛の輸入が十月に入つて數量金額共に減少してゐるのは無論輸入制限のためであるが、昨年下半年は日濠紛争の結果濠毛の輸入が全く無かつたのを思ひ合せるならば、如何に甚だしく制限されてゐるかゞ知れよう。人絹、バルブのみは依然輸入が増加してゐる。

然らば纖維工業製品の輸出はどうか。金額では綿布、生絲、人絹布、毛織物の順で、第三四半期總額合計は三億二千五百萬圓（輸出全額の約三九%）となつてゐる。一月以降十月迄の累計をみると總額合計八億五千百萬圓（對輸出總額累計三二%）である。然し生絲を除けば綿布、人絹布、毛織物いづれ

類 別	第三四半期		10月		1月—10月累計	
	12年 (千円)	對前年 増減 (千円)	12年 (千円)	對前年 増減 (千円)	12年 (千円)	對前年 増減 (千円)
<b>(輸出)</b>						
食料品	61,909	(+) 7,236	29,564	(+) 9,725	194,083	(+) 30,841
原料品	33,529	(-) 790	11,796	(+) 274	113,687	(+) 12,749
原料用製品	215,221	(+) 34,935	76,470	(+) 13,479	687,969	(+) 126,609
植物油	5,230	(-) 4,449	2,175	(+) 1,514	21,521	(-) 13,955
生絲	116,299	(+) 10,087	39,930	(-) 718	296,297	(+) 46,329
全製品	496,368	(+) 87,960	175,128	(+) 32,683	1,582,638	(+) 314,377
綿織物	150,981	(+) 30,838	54,439	(+) 11,200	392,799	(+) 82,075
人絹織物	39,672	(+) 3,727	14,475	(+) 1,449	121,008	(+) 8,347
毛織物	18,651	(+) 3,197	5,098	(+) 1,220	38,672	(+) 5,007
機械及同部	23,841	(+) 1,339	7,852	(-) 247	90,811	(+) 26,896
其他						
共計	824,751	(+) 128,690	297,267	(+) 52,007	2,649,795	(+) 490,411
<b>(輸入)</b>						
食料品	47,076	(+) 8,310	17,354	(+) 1,929	207,738	(+) 19,845
原料品	421,249	(+) 86,010	83,500	(-) 20,470	1,824,720	(+) 403,463
採油用原料	6,148	(+) 721	2,311	(-) 509	36,484	(+) 1,989
原油及油重	38,625	(+) 8,868	?	?	?	?
生ゴム	20,097	(+) 2,292	3,024	(-) 5,106	65,128	(+) 38,537
硫安	6,123	(+) 3,990	720	(-) 321	17,909	(-) 15,028
棉花	167,739	(-) 7,241	21,805	(-) 21,286	820,260	(+) 149,698
羊毛	28,551	(+) 16,944	873	(-) 3,091	287,427	(+) 104,384
石炭	14,830	(+) 2,214	4,026	(+) 393	48,909	(+) 7,078
鐵礦	**17,788	(+) 1,827	?	?	?	?
木材	25,588	(+) 10,466	5,066	(-) 527	55,887	(+) 9,661
原料用製品	350,702	(+) 217,845	109,068	(+) 63,705	918,053	(+) 531,584
紙用	12,215	(+) 6,161	4,056	(+) 1,925	32,561	(+) 13,034
人絹用	20,854	(+) 9,143	10,418	(+) 6,049	63,061	(+) 27,924
鐵(鐵他)	*152,172	(+) 96,341	?	?	?	?
其他製品	101,041	(+) 28,535	32,658	(+) 12,752	346,264	(+) 98,727
機械類	**30,560	(+) 7,881	?	?	?	?
自動車及同部	**9,584	(+) 1,208	?	?	?	?
其他						
共計	925,280	(+) 341,078	244,156	(+) 57,064	3,315,355	(+) 1,054,239

(備考) \*は8月迄 \*\*は9月上旬迄



も輸出數量は昨年同期に比し減少してゐる。尤も生絲も輸出數量の伸度は昨年同期に較べて鈍化し、今年十月は數量金額共に激減したが、これは全く合衆國の不況に起因してゐるのである。綿布、人絹布、毛織物の輸出數量減少は、第三四半期に入つてからは支那市場喪失に因ること云ふ迄もない。だが、根本的にはいづれも年初來の傾向たる輸出單價の昂騰に基いて伸力が鈍つた爲である。

例へば綿布輸出に就て見よう。本年一月——九月の實績を見ると總數量十九億三千萬方碼その金額四億二千萬圓、金額で約七千萬圓（二〇%三）増加してゐるが數量では逆に六千六百萬方碼減少してゐる。之は第三表に見る如く生地綿布の輸出數量が減少した反面、晒が著しく増加したにも因るが根因をなすものは輸出單價の昂騰であつて、之を英國品と對比せしめると極めて興味ある結果が得られる。ランカシアは本年一月——九月合計に於て十四億八千

(三) 一—九月綿布輸出品種別

一、數量	十一年	十二年	増減
生 地	七三、〇七三	五七、七八一	一五〇、二九三
晒 地	三七、八七六	四八、九五九	一〇三、〇八三
合 計	一〇九、九四九	一〇六、七四〇	三、二〇九
金額	一、九三、八七一	一、九七、六三三	三、七六六
生 地	一五〇、九六	一〇六、六九四	七六六
晒 地	六三、二二三	九四、八四八	三、一六五
合 計	二一四、一八三	二〇一、五四二	一二、六四一

（注）日・英外國貿易月表より算出。

(四) 日英綿布單價騰貴率比較(方碼當)

地 生	二月	七月	騰貴率	同上率
日本	一七、四三	一九、三三	(+)	一〇、八
英國	〇・〇一五	〇・〇一七九	(+)	〇・〇三六
晒 地	一八、二七	二〇、四一	(+)	二、四
英國	〇・〇二八	〇・〇二九七	(+)	〇・〇二五
日本	二二、六四	二七、三五	(+)	二一、七
英國	〇・〇二九	〇・〇二七九	(+)	〇・〇一四

(又は仕向地) 七十二國中昨年に比し減少せるもの四十二を數へてゐる。主要増加國は、蘭領印度、合衆國、支那で、合衆國は不況に依り第三四半期に入つて數量は減少し、支那は八月以降皆無に近い、即ち上半期の好調が下半期の悪化をカバーしてゐるのである。尤も極く最近は輸出單價微落と、棉花消費統制料の割戻りに依つて幾分類勢は挽回されつゝあるが、目先は良いとしても將來多くを望み得ない。

(C) 重工業品

重工業關係品の輸出に就ては月額合計平均一千万圓の前後の輸出があるが、その内の主たるものは自動車自轉車及同部分品、紡績機、織布機等である。自動車の輸出は最近禁止され、紡績機、織布機の生産は「後廻し」にされてゐる現状であつて、輸出の實績を見る場合とり立て、云ふべきことはなし。問題は輸入に懸つてゐる。

輸入重工業關係品は前述の如く八月以降全部「貿易月表」から姿をかくして了つたと云つてよい。第二表の備考に八月迄、又は九月上旬迄とあるのは「概算旬報」によつて金額のみを知り得たもので



あるが、其後は金額も知り得なくなつて了つた。然し、その輸入が如何に巨額に達してゐるかは今年七、八兩月の合計が昨年の第三四半期全部に比していづれも著しい増加を示してゐるのを見ても、又類別合計の數字を見ても、容易に知られよう。七、八兩月の合計では昨年七、八、九三ヶ月の合計に比し鐵のみでも約一億圓の輸入増加である。鐵の一月——七月の累計を昨年同期に比較すると次の如くである。(括弧内は對昨年同期増減額)

銑鐵 八億六千萬斤、三千八百萬圓 (九千萬斤減、一千三百萬圓増)

レール及フィツシュ・プレート 一億八千六百萬斤、一千二百萬圓 (一億三千萬斤増、一千萬圓増)

其の他の鐵 三十億六千七百萬斤、二億一千七百萬圓 (十五億七千七百萬斤増、一億四千六百萬圓増)

即ち、合計すると數量は約十六億斤、金額は約一億七千萬圓の各増加となつてゐる。四月十五日緊急勅令に依つて鐵の輸入税は來年三月三十一日迄免除されることとなつたが、八月の第七十一議會は右の勅令を廢止して新に「鐵の輸入税免除に關する法律」を制定し、これによつて昭和十四年六月三十日迄輸入關税は廢止されることとなつた。

(D) 豫想される海外市場の求償的報復

輸出入商品の側から見た第三四半期の實績は右の如くであるが、之を市場別に見るならば、支那市場の喪失が何處よりも目に付く。昭和八年五月の停戰協定成立を轉機として對支貿易は好轉し、今年

上半期は二千二百萬圓の出超に終つたが、八月以降は輸出入共に全然杜絶状態に陥つてゐる。我國よりの輸出品の主なもの機械類、鐵、綿布、紙等で、我國への輸入品は棉花、石炭、鐵礦、皮類、麻類等である。合衆國の恐慌とその波及に因る各市場への影響、蘇聯市場との關係に現れた變化等見るべきことは多いが、これを割愛する。

次に輸入の制限乃至禁止が相手國に報復的措施を採らしめ、我國よりの輸出を益々減少せしめる傾向に注意せねばならない。現在我國と双務的求償主義的協定を締結してゐる國は土耳其(貿易金融に關し一對一の協定)、英領印度(綿布と棉花に關するバーター協定)、ビルマ(英印に同じ)、濠洲(綿布人絹布と羊毛に關するバーター協定)、シリヤ(綿布、絹布、人絹布に對する統制手數料に關する協定)の五ヶ國であるが就中英領印度と濠洲は重要である。英印への我綿布輸出は今年に入つて激減し、夥しいクオータは死滅せんとしてゐるが、他方英印よりの棉花輸入は九月迄に既に全年の最高割當數量を突破してゐる。この限り印棉の輸入制限を強化しても直接協定に牴觸はしないが、我綿布輸出の不振は次回の割當決定に際して我國を不利ならしめるであらう。對濠洲との關係に於ては更に摩擦は激しい。日濠通商取極の結果からすれば我國は今年九月以降明年六月迄に濠毛五十萬俵を輸入しなければならぬのであるが羊毛の輸入が禁止的制限を蒙つてゐる現状では濠洲の對日感情を惡化せしめる



主因となるであらう。他方我綿布、人絹布輸出は割當量に及ばざること遠く、對印輸出の如く不振状態にあるから濠毛制限がそれ自體問題を生ずることはない筈であるが、濠毛輸入制限は今後の我綿布人絹布の輸出を阻止すること明かである。

その他の諸國に對しても輸入制限乃至禁止は多かれ少かれ我國に對し報復的措施に出る機會を作るであらうし、三百に近い輸入商品の禁止も右と似た關係を量的にも質的にも生ずるに至るであらう。特に最近に於ける各國の貿易政策より見ると、この點強調されねばならない。

#### 四、十一年度國際收支と貿易の前途

以上に見た如く、第三四半期の貿易が急迫せる事態の唯中に容易ならざる結果を示しつつある時、十一月十三日大藏省は昨十一年中の我貿易外收支を發表した。その結果によれば、經常的收支に於ては受取超過二億三千二百萬圓、臨時的收支に於ては支拂超過二億六千九百萬圓、差引三千六百萬圓の支拂超過であつた。結局貿易外收支をも含めた國際收支は一億三千百萬圓の支拂超過となつた譯で、貨物貿易、金銀貿易及び貿易外收支相互間の補正關係を示すと第五表の如くである。貿易外經常收支の改善は如何なる内容的變化によつて齎されたかを見るに、海運収入の増加が特に目立つてゐる。即

ち昨年中總収入は三億三千四百萬圓に達し、十年より三千萬圓を急増した。之に次で外人内地消費も亦相當増加し、内地人の海外消費と差引すると昨年は三千七百萬圓の受取超過で、十年に比し一千萬圓の増收となつてゐる。これらの外利子配當勘定、政府收支勘定に於ける支拂超過減少も兩項目を合計して三千四百萬圓を收縮したこととなつてゐる。

臨時的收支には更に大きな變化が表はれてゐる。即ち外人放資回收は一億二百萬圓の支拂超過（對（五）昭和十一年我國々際收支（百萬圓）  
十年八千萬圓の逆調増加）を示し、邦人海外放資回收では十

十一年		十年	
受取	支拂	受取	支拂
貨物貿易	二、七九二、二九六	一、一〇〇	一、一五
金銀貿易	三、一	三、五	三、五
貿易外經常收支	八、八八	六、五五	六、一七
計	三、七三三、五五四	一、一三六	一、三九
貿易外臨時收支	六、七	九、四七	二、六九
再計	四、四〇〇、四、五二	一、一三	一、一七

然らば今年度の國際收支は如何なる數字を示すだらうか。  
十一月十一日關西銀行大會の席上行つた演說で賀屋藏相は次の如く述べてゐる。『……軍需品その他の必需品の輸入は相當多量に上る見込であるので今後一層國際貸借の改善に留意し……軍需に關係なき物資の輸入制限、國民の消費節約運動、輸出の振興、貿易外支拂勘定の減少、産金の奨励等各種の方策に依り國際收支の均衡を維持すると共に、軍需資材の充足



を期する。……」

だが然し、既に本節で見た様に、斷乎たる決意の下に實施されつゝある貿易管理に依る輸入制限は一定の限度に逢着しつゝある。他方、原料品の輸入制限は入超激増の勢に一息つかせたが、その製品輸出を萎縮せしめる傾向を生まざるを得ぬし、海外市場では一般的に邦品に對する求償的報復措置が豫想されてゐる。斯くて貿易は正に八方塞りの状態で、比較的確實に行ひ得る見透しあるものは「國民の消費節約運動」であらう。貿易の前途如何も結局此點に成功するか否かに歸着する様である。

#### 第四節 産業界の戦時編成

日本産業の戦時編成——これがこの節での中心命題である。昭和十二年中に開かれた三つの議會を通過した戦時諸立法は、我が經濟のあらゆる面に戦争への體制を強要するものであるが、戦争資材の供給を直接擔當する産業界に對する戦時編成替えの要求は最も強烈であり、且つ直接的である。すべての矛盾はこゝでは「法律」の名に依つて沈黙を命ぜられ、此の際の最終目標に向つてまっしぐらに動員されつゝある。

##### 一、軍需工業動員法の發動

我が産業は「軍需工業動員法」の適用によつて先づ戦時動員への一般方向が決められた。

この軍需工業動員法（大正七年制定）は、法文こそ簡單だが、内容は頗る廣汎で、いやしくも動員に關する諸般の事項を洽く網羅してゐるのである。即ち本法の内容は、大別して、産業、交通に關する處置（産業及交通動員）、従業者に關する處置（國民勞働動員）に分たれ、その外に各般の調査實施



のための法文が含まるが、産業及交通に關しては、

(1) 政府は軍需工場及びそれに供給する原料燃料製造工場、電力動力發生工場のすべてを、管理、使用、收用することが出来る。然もそれは既存工場のみでなく轉用し得る工場全部を含み、こゝで軍需品と稱するのは、第一義的軍需品は勿論の事、運輸機關、燃料、被服糧秣、衛生材料、通信用物件等第二義的のものから、更に以上を生産又は修理するに要する工場機械器具、材料原料等を含み、その上になほ勅令を以て指定し得ることになつてゐる。

(2) 政府はまた、軍需品の生産修理貯藏のため土地家屋其他の工作物を管理使用、收用することが出来る。

(3) 政府は船舶、海陸聯絡輸送設備、鐵道軌道其他の輸送用物件を管理することも出来る。

(4) 以上(1)(2)(3)の場合、そこに働くべき従業者を供用せしむることを得としてある。

(5) 以上に對する賠償に關しては、使用又は收用の際は徵發令の規定が準用され、補償金額は別に勅令を以て定められる「軍需評議會」の決議を経て定められる。

以上の如く本法は、その運用の如何によつては更に徹底した産業の戦時管理が出来ることになつてゐるが、勿論今回の支那事變に際しての適用は、左様な最終的な運用までを豫定してゐない。本法適

用及び本法適用に伴ふ工場事業場管理令(勅令)公布に際しての陸海軍當局談は、この實際運用に於ける限界を極めて明かにしてゐる。

即ち「陸海軍の要求は本來重要な軍需品の整備にあるのであり、出來得るだけ關係業者の自主且積極的な協力に依つて、其の目的の達成せられることを期待するのである。故に本法を發動するのも一に軍需品を所望の如く整備し易い様にする爲必要のある場合業者を適切に指導し、又之より生ずる業者の損害も公正に補償して、軍需品の生産をより能率的ならしめようとする外他意がないのである。従つて其の適用の範圍も差當りの所は一部工場の管理と一、二軍需品の移動の規正等に付て考慮して居るに過ぎない。」(軍需工業動員法適用に關する陸海軍當局談・九月九日)

「軍需工業動員法によれば、この管理の外、工場を使用し又は收用する場合があるが、使用によりて主務大臣が直接經營の衝に立ち、或は收用によりて工場の財産を政府の有となすが如き事態は今の處考慮してゐない。」

「本令の施行により陸海軍共直ちに全國凡ての工場を管理せんとする考へはない。たゞ自ら緩急輕重の度を計り必要なものに付適切なる指導を爲す用意がある。」(同當局談・九月廿四日)とするのみである。



二、臨時資金調整法の内容及実施經過

(A) 臨時資金調整法の内容

「臨時資金調整法」は九月十日に公布せられ、九月十五日にその一部（臨時資金調整委員會）が施行され、九月廿五日にその施行分が公布され、同廿七日から全部の施行を見るに至つた。臨時資金調整法は、一方不急不要なる方面に對する事業資金の調整を行ふと共に、其の事業資金の供給資源を増大することを本旨とするものであり、その最重要方法は、

事業資金の調整に付て金融機關の社債の引受、資金の貸付並に會社の新設、増資、自己資金に依る工場等の新設、擴張、改良等を政府の許可又は認可事項とせる事である。尤も實際には、之等當業者が政府の示す標準に従ひ、自治的に調整することとし、その場合には政府の許可又は認可を要せざることとして、この自治調整の擔當者を日本銀行と定め、九月廿七日より同行に資金調整局を設けてこれを處理してゐる。而して資金調整の許否を決する標準として、會社の目的とする事業を軍需との關係、國際收支との關係及現在の生産能力其の他の事情より稽へ甲、乙、丙の三種及甲のイ、ロ、乙のイ、ロ、ハの段階別に分類して示されてある。即ち

(1) 甲に屬する事業は金、銅、鐵、石炭、石油等の採鑛業、自動車・航空機製造業、兵器製造業、硫酸製造業等百餘の事業が選ばれ、軍需に直接關係ある産業及之と密接な關係にある産業で、現在生産設備の不足せるもの又は時局の關係上需要激増し其の結果生産設備の不足を來たすと豫想せらるゝ事業がこれに屬する譯だ。而して甲類に屬する事業は特に差支ありと認めらるゝものゝ外は原則として許可され、唯事業の重要なもの及不許可の處分をする場合に於ては、臨時資金審査委員會の議に附して之を決定する。

(2) 乙類に屬する事業に關するものは軍需との關係、國際收支改善との關係、資金の狀況、當該事業の所要資材の需給狀況を稽へて適當と認められたものに限り許可され、事案の重要なものに付ては臨時資金審査委員會の議を経て決定されることになつて居る。而して乙類に屬する事業としては人造纖維製造業、パルプ製造業、家畜飼料加工業、製材業等二百十餘のものが列擧せられて居る。

(3) 丙類に屬する事業としては紡績業、寫真機蓄音機製造業、石鹼化粧品類の製造業、酒造業、百貨店業等百五十餘の業種が擧げられて居るが、これ等は當面國家全般の見地より見て必要薄き物品即ち不急不要品及贅澤品等に關する産業と見られるものか、或は重要産業であつても現在生産力過剰で生産制限等を行つて居るもの等であつて、これ等の事業に關するものに付ては特別の事情あり且臨時資



金審査委員會の議を経たるもの、外は原則的不許可の群とされてゐる。

臨時資金調整法は、その第一條に明かなやうに「國內資金の使用を調整する」のが目的だから、本法に依る資金調整と輸入爲替の許可とは別個の問題とされてゐる。併し外國爲替管理法の内容を見るに關聯せる所尠からず、特に九月議會を通過した外國爲替管理法改正は、主として在外資金の統制に關するもので、之に依つて内外に亘る資金の國家統制が實現されることになつて居る。

(B) 調整標準に依る日本の産業構成

以上の如く、臨時資金調整法は要するに戦時經濟の要求する生産力の方向をはつきりと決定づけたものと見ることが出来る。謂はゞ日本産業の戦時編成がこの資金調整基準に具現されてゐるわけだ。従つて各事業の資本額なり、生産額なりを、調整基準に依つて分類し、甲、乙、丙及その段階別比率を求めることによつて、日本の産業に於ける戦時構造が概観され、今後の發展方向をも望見し得る。以下の試みはこの目的のために爲されたものだ。たゞ資料の關係で主として昭和十年の事實に基き、又外地の分は含まぬ。が、併し全體觀察の場合、大體本調査を以て戦時編成前の狀況を示すものと見てよ。

先づ、甲、乙、丙に分けた構成比率を、産業部門別について見ると概略第一表の通りで、鑛業と工

業とが此際に於ける促進部門に屬し、農林、水産、金融、商業等は大體制壓部門に屬する。

(一) 資金調整標準による我國産業の構成比率(%)

	甲	乙	丙	計
農林業	100.0	100.0	100.0	100.0
水産業	100.0	100.0	100.0	100.0
鑛業	90.2	4.3	5.5	100.0
工業	13.4	3.3	5.3	100.0
交通業	2.9	14.6	6.5	100.0
金融・保険	—	—	100.0	100.0
其他商業	—	6.4	23.6	100.0
(備考) Kは會社資本金額による割合、Pは生産金額による割合、P				

と第二、三表の通りである。そこで専ら鑛業及工業生産額の甲、乙、丙別比率を見

ると第二、三表の通りである。鑛業は甲類が全體の九〇%を占めてゐる。戦時重工業の原料供給部門として採鑛業の大部分を甲イに屬せしめて、その生産促進を計つてゐるのである。鑛業中土石採取業を除いた金屬、石炭、石油、其他の採鑛業では九六%八まで甲のイに屬し、甲類と乙のイを合計すると九

九%二になる。

工業の甲類はイが一%、ロが二%四で、計一三%四となつて居り、乙類はイが九%四、ロが一四%四、ハが六%五、計三〇%二、更に丙類は五六%三となつてゐる。工業に於て新設、擴張の差控えが要求される部門、即ち丙と乙ハの合計は六二%八に及び、新設擴張の第一順位が與へらるべき甲と乙の合計は二二%八となり、中間的の乙ロは一四%四となつてゐる。

以上の外の産業部門として重要なものに瓦斯、電氣、水道業がある。この資本金額は三十億六千萬



(二) 資金調整標準から見た鑛工業の構造 (生産額の甲乙丙別分類=單位百萬圓)

業種	甲類			乙類			丙類			合計
	イ	ロ	計	イ	ロ	ハ	計	イ	ロ	
鑛探	488.4	5.8	494.2	17.3	6.3		23.6	30.1		547.9
石探	488.4	1.2	489.6	11.0	3.8		14.8			504.4
鑛取		4.6	4.6	6.3	2.5		8.8	30.1		43.5
業業	1,234.3	265.8	1,500.1	1,058.6	1,618.6	724.9	3,402.1	6,321.7	11,223.9	
業業	506.0	54.5	560.5	26.2	716.3		742.5	2,719.7	3,462.2	
業業	361.8	89.9	451.7	375.5	64.1	81.7	521.3	816.5	1,898.2	
業業	59.9	23.3	83.2	308.5	507.6	120.3	936.3	387.1	1,775.2	
業業	306.5	98.1	404.6	0.4	11.6		12.0	247.4	282.7	
業業				343.7	56.2	316.4	716.3	627.8	1,748.8	
業業				4.3	135.8	89.6	225.4	15.2	240.6	
業業					113.8	78.9	197.0	221.2	221.2	
業業					13.2	38.0	51.2	962.5	1,159.5	
業業								324.4	375.6	

(備考) 本表は主として「本邦鑛業の趨勢」「工場統計表」に依り、足らざるは他資料にて補ひ、且一部筆者の推算に依る。

圓で、全會社資本額の二三%に當るが、これは資料の関係で甲、乙、丙に分類することが出来ない。併し資金調整法の調整標準では、電氣供給事業中甲に屬する事業に必要な電力を供給するものを甲イの取扱を爲し、其他を乙イに屬せしめてゐる。又、瓦斯供給事業は乙イとしてある。次に、持株會社、保全會社は調整標準に掲げてないが、その會社を通じて投ずる事業の種類に應じて調整基準が

(三) 資金調整標準から見た鑛工業の構成比率 (生産額の甲乙丙別分類比率=單位%)

業種	甲類			乙類			丙類	合計
	イ	ロ	計	イ	ロ	ハ		
鑛探	89.1	1.1	90.2	3.1	1.1	—	4.3	5.5
石探	96.8	0.2	97.1	2.2	0.7	—	2.9	—
鑛取	—	10.5	10.5	14.5	5.8	—	20.3	69.2
業業	11.0	2.4	13.4	9.4	14.4	6.5	30.3	56.3
業業	—	—	—	0.8	20.7	—	21.4	78.6
業業	26.7	2.9	29.5	19.8	3.4	4.3	27.5	43.0
業業	20.4	5.1	25.4	17.4	28.6	6.8	52.7	21.8
業業	100.0	—	100.0	—	—	—	—	—
業業	—	8.3	8.3	0.2	4.1	—	4.2	87.5
業業	17.5	5.6	23.1	19.7	3.2	18.1	41.0	35.9
業業	—	—	—	—	56.4	37.2	93.7	6.3
業業	—	—	—	—	—	—	—	100.0
業業	—	—	—	0.4	9.8	6.8	17.0	83.0
業業	—	—	—	—	3.5	10.1	13.6	86.4

適用されるものであらう。従つて、これら事業の活動比率も、上述の諸事業比率に準じて、略々理解し得るわけである。

(c) 資金調整法は如何に運用されてゐるか

資金調整法は九月廿七日から實施されたこと前記の通りだが、自治的調整による第一回の資金審査委員會が日銀に開かれたのは十月一日であつた。爾來十二月十日までに二十一回會合し、この間許可した事業資金の累計額は概略十二億五千萬圓に達した。増資、拂込、使用等その都度許可を受ける關係で、この額は相當だぶつて累計されて居り、純額を示すものではないが、相當活潑な資金許可があり、生産力擴充の進行を伺ふことが出来る。

尤も、これまでの事業資金許可は、經過的事業設備に對するものが多く、申請せるものは大體に於て許可する方針



(四) 資金調整法に依る十一月十二日までの許可資金額 (千圓)

織維工業	三、四、三、九
製鐵・製鋼・アルミ工業	九、三、二、〇〇
機械製作工業	一、八、二、〇、五
化學工業	二、九、四、三、〇
パルプ・製紙工業	三、八、八、〇〇
洋灰工業	二、八、五、〇〇
電力事業	一、三、二、〇〇
石油事業	一、三、二、〇〇
海運事業	一、二、四、〇〇
鐵道軌道業	八、一、〇、九〇
運輸事業	二、七、五、五〇
印刷・新聞事業	四、六、二、〇
食料品工業	一、〇、二、七、五
其他事業	四、八、一、五〇
合計	九、四、九、六、七、九

(註) 臨時資金審査委員會が十月一日の第一回會合以來十一月十二日の第十四回會合までの間に許可した事業資金の合計額で、許可件数の殆ど全部を含むが、金額少く且つ重要ならざるものは省略した。

の模様であつた。従つて、例へば許可資本の事業別を見るも

十一月十二日の第十四回決定までの累計額約十億圓のうち織維工業が二億二千萬圓に達し、其他の不急事業に屬するもの二億三千萬圓の許可を得、合せて約四億五千萬圓と總許可額の半分を乙、丙に屬する事業で占められてゐる。重工業、化學工業、パルプ、石油、海運等の要促進部門も五億五千萬圓と相當額を許可されたが、尙ほ著しく多くの不急事業資金が許可され経過的事業設備に對する許可方針がうかゞはれる。

併し、最早、斯様な意味の資金決定はすでにほぼ完了し、今後は本法制定本來の目標に向つて運用され、専ら時局關係の生産力擴充への計畫經濟の立場から、審査は嚴重化される筈である。甲及び乙以外の事業に對しては制限的方針に轉すべく、必要によつては現行の調整標準を情勢に適正のやうに修正することも考慮されつゝある模様である。

### 三、輸出入品等措置法の活動

事業界の戰時體制化を目標とする次ぎに重要な法律は「輸出入品等に関する臨時措置に関する法律」である。然し其の内容は既に第三節に於て述べて居り、貿易尻改善その他のためになせる各商品の輸入禁止及び制限、輸出禁止に關しても既に同節に述べた。従つてこゝではそれらの問題には觸れず、同法に基づく他の方策を述べる事とする。

#### (A) 羊毛製品へのス・フ其他代用纖維強制混用

羊毛節約のため、商工省は毛絲及毛織物にステープル・ファイバー、絹、綿、人絹等を強制混用せしむることとした。輸出入品等臨時措置法第二條に基き、ステープルファイバー等混用規則を省令として十月十一日に公布し、十一月一日より實施した。その全文は次の通りである。

ステープル・ファイバー等混用規則(十一月一日施行)  
第一條 着尺セル、毛布(膝掛を含む)、梳毛絲を用ゐざる羅紗、フランネル又はメートル式番手三十二番以下の梳毛絲を三本以上撚合せたる手編毛絲を製造する場  
合に於ては、ステープル・ファイバー其他の毛に非ざ

る纖維を左に掲ぐる重量割合に依り混用することを要す。但し輸出品及び特別の事情に依り地方長官の許可を受けたるものはこの限にあらざ  
着尺セル(三割以上)、毛布(膝掛を含む)(三割以上)、  
梳毛絲を用ゐざる羅紗(二割以上)、フランネル(二割以



上)メイトル式番手三十二番以下の梳毛絲を三本以上  
撚合せたる手編毛絲(三割以上)

第二條 モスリンを製織せんとするときは地方長官の許  
可を受くことを要す。

第三條 毛絲にステープル・ファイバー其他の毛に非ざ

る纖維を混用する場合においては、その混用割合は重  
量において五割、四割、三割、二割又は一割なること  
を要す。  
前項の混用毛絲には混用したる纖維の種類及びその混  
用割合を表示すべし。

併し、右強制混用法の施行については、その適用の經過的取扱については、羊毛工業者より相當の緩  
和方を要求されたので、商工省はその適用方針を次の如く決定し、十月二十日各地方長官宛通牒を發  
した。

ステープル・ファイバー等混用規則適用方針

せんとするとき

- 一、左の各號の一に該當する場合は第一條但書に依り許  
可すること(イ)本則施行の際仕掛中のもの及び本則公  
布の日以前に註文を受け昭和十二年十二月末日迄に引  
渡すもの、製造を爲さんとするとき
- (ロ)軍需に係るもの、製造を爲さんとするとき
- (ハ)反毛を八割五分以上使用して梳毛絲を用ゐざる羅  
紗を製造せんとするとき
- (ニ)國産羊毛を使用して梳毛絲を用ゐざる羅紗を製造

- (ホ)製紙用フェルト、輪轉機械ローラークロス等の特  
殊品を製造せんとするとき
- 二、第二條の許可は本則公布の際モスリンの製織を爲し  
つゝありたる者に對し差當り左の基準によりこれを爲  
すこと
- (イ)昭和十二年十一月及び十二月において許可すべき  
數量は昭和十二年一月より六月迄の實績の月平均數量  
の二分を限度とすること

(ロ)本則公布の日以前に註文を受け昭和十二年十二月  
末日迄に註文者に對し引渡すもの、數量が(イ)の數量  
を越ゆる場合においてははその註文數量を限度とするこ  
と

(ハ)輸出品に付いては(イ)(ロ)の制限外とすること  
三、第三條第一項の混用毛絲の混用割合に付ては全重量  
の三分を公差として認むること。

尙ほ陸海軍並に各省關係の羊毛製品については、話合の結果大體左記標準によつて許可されること  
になつてゐる。

陸軍省 毛布類は三割以上を混用し、その他は純毛製品

鐵道省 現業員の制服は二割五分以上を混用する

を認める

逓信省 郵便配達人の制服は純毛製品を認める

海軍省 二割五分以上を混用する

文部省 學生、生徒の制服の混用獎勵につき文部當局よ  
り各地方長官に通牒を發する

内務省 警察官の官服は二割五分以上を混用する

この強制混用については技術的に幾多問題もあり、且つどの程度に實行されるか今後の實情を見ね  
ば批判はむづかしい。

(B) 鐵鋼及銅の非軍需消費の制限

商工省は、鐵鋼の増産につとめると共にその非軍需的消費節約を強化する爲め、鐵鋼を材料とする  
大建築、土木工事其他の工作物の築造に對して許可制を布き、輸出入品等措置法に基き省令鐵鋼工作



物築造許可規則を十一月一日公布、十一月二十日に施行した。

鐵鋼工作物築造許可規則(十月廿日施行)

第一條 鐵筋「コンクリート」造、鐵骨を有する鐵筋「コンクリート」造、鐵骨造又は鐵造の工作物(建築物を含む以下同じ)を築造せんとする者は地方長官の許可を受くべし。但し商工大臣の指定する工作物又は構造用として使用する鐵鋼の數量五十噸以下の工作物の築造に付いてはこの限に在らず。

第四條 地方長官は第一條の許可をなす場合において構造用として使用する鐵鋼の數量の制限をなすことを得

第七條 構造用として使用する鐵鋼の數量五十噸以下の工作物を築造せんとする者は工事の着手前第二條各號に掲ぐる事項を地方長官に届出ずべし。

但し、資金調整法の事業資金調整標準で生産力擴充の爲め新設擴張を認められた事業の場合は鐵鋼消費量五十噸以下のものは右規則による許可を要しないことになつてゐる。

鐵鋼消費制限に次いで、銅の建築物用消費も制限することにし、一建築物に付百疋以上の銅を使用せんとする時は商工大臣の許可を要することにした。而も同じく輸出入品等措置法による商工省令として十一月六日に公布し、十一月十日から實施された。これにより一ケ年約五千噸の節約を見るであらうと云はれてゐる。

銅使用制限規則 (十一月十日施行)

第一條 建築物の屋根、庇、樋、化粧張、煙突又は排氣

筒として銅を使用せんとする者は地方長官の許可を受くべし。但し一建築物に付百疋を超えざる銅を庇及び

これに附屬する樋に使用する場合はこの限にあらず。

第二條 前條の許可を受けんとする者は左に掲ぐる事項を記載したる許可申請書を地方長官に提出すべし。

- 一、銅の使用數量(前條に掲ぐる用途別に記載すべし)
- 二、銅を使用せんとする事由
- 三、建築物の位置
- 四、建築物の用途
- 五、建築物を建築する場合にありては工事着手及び竣工の豫定期
- 六、請負人あるときは請負人の氏名々稱
- 第三條 一建築物に付百疋を超えざる銅を庇及びこれに附屬する樋に使用せんとする者は當該工事着手前々條各號に掲げる事項を地方長官に届出づべし。

(C) 重要物資の在庫調査

物資の需給調整と配給の適正を期し、輸出入品等措置法の運用を効果的ならしむる基礎資料の一とするため、措置法第三條に基き商工省令として重要物資在庫數量調査規則を制定、十一月廿二日公布即日實施された。右調査規則は棉花、羊毛其他重要物資十三品につき、輸入業者、販賣業者、製造業者より三ヶ月毎に在庫數量の報告を求めるもので、その第一回調査は十二年十一月に行つた。調査の結果の公表は多分ないものと思ふ。

重要物資調査品目

△棉花 △羊毛(ノイル及反毛を除く) △亞麻、苧麻及ラミー △マニラ麻 △黄麻 △米材及北洋材 △南洋材 △製紙用碎木パルプ △製紙用化學パルプ △人絹用パルプ(セロファン用を含む) △生ゴム △牛皮及水牛皮 △牛革馬革及羊革

第四節 産業界の戦時編成



#### 四、その他の戦時産業対策

軍需的方面に於ける生産力擴充は、以上の如き輸入抑制、消費節約の一般的措置の下に極力進められつゝあること周知の通りだ。而してそのためには以上の三法の外に種々の法律が役立たしめられてゐる。

即ち、製鐵事業法、石油業法、人造石油製造事業法等によつて二大戦時資源の大擴張が實行に移され、産金法に依る産金増加策も更に一步を進めて産金特殊會社案が考究されつゝある有様である。

又、石炭聯合會の自治的統制にまかせられてゐた石炭礦業にも石炭業法の制定が見るに至るだらうと傳えられ、こゝにも國家統制による強制採炭増加が要求されて居り、硫安増産に對しても農林省の特殊會社案、商工省の民間會社の統制的助成案等が問題とされてゐる。

一方バルブ資源についても北海道材、樺太材による特殊會社案が提起され、滿洲産業五ヶ年計畫の實行期轉入と共に大きな資源開發プラン、生産力擴充プランが一般的實現に向つて動きつゝある。

而してこれには種々の矛盾障害が伴ふので、前記資金調整法、輸出入品等措置法を中心として棉花羊毛、木材、ゴム其他の輸入制限が行はれ、それによつて生ずる需給の障害を調整する爲にそれら商

品の消費節約が要求され、更に直接價格統制が必至とされてゐる。輸出入品等措置法によつて鐵鋼、銅の消費抑制が強制されてゐること已述の通りであり、毛絲、毛織物に對してはス・フ其他の代用纖維混用が強制されてゐる。そして綿絲布にも結局ス・フの強制混用が行はるべく、生ゴム、ガソリン、重油も配給統制を通じて消費制限が行はれ、最高價格も實行され、且つ實行されんとしてゐる。綿絲布が最高價格制によつて統制されてゐること周知の通りだが、更に配給統制も近く採用されることにならう。洋紙の消費制限もまぬかれざるものゝ一つである。

#### 五、民間の批判提起と戦時統制の今後

そしてこれらの政府を主とする諸方策に對しては、早くも民間諸方面より批判の聲が出るに至つて居ることを指摘して置く。勿論、以上の戦時諸立法は、その實施を見たのは何れも十月以後で、その影響等が具體的に現はれるのは今後である。だから批判期に入ると見るにはまだ早いのだが、それにも拘らず、日本經濟聯盟や日本商工會議所の綜合意見として、消費節約運動行過ぎ是正要望が提起され、消費節約策以外に輸出振興策の樹立を提唱されて居ること等は注目せねばならぬ。

最後に、民間經濟團體からのかゝる是正要望があるにかゝはらず、客觀的の現實は、今後一層所謂



統制的壓力が加へられる筈だとの見透しを否定することが出来ない。國家總動員法制定が現實化せんとしてある情勢の如き、その綜合的證左を示すものだと見ることが出来ると思ふ。即ち十一月九日の閣議に於て、瀧企畫院總裁が正式に總動員法制定に關し提議して、

一、現下の時局並に將來の戰爭又は之に準ずる事變に備へるため國家總動員の準備及び實施に必要な基本的規定を完備せしめる目的を以て國家總動員法立案のために準備委員會を設置し十二月中旬までに成案を得た  
き旨

二、國家總動員法の立案は必要の場合之を即時に實施し得る準備を整へる建前のもので、同法に規定さるべき人的乃至物的資源を必要なる事態の發生なくして動員實施するものに非ざる旨

の如く説明し、略々決定されたと謂はれる。かくて、今後の事態に應じて、産業の國家統制は益々強化され、日本の産業構成一變への歩武を進めるであらう。次の通常議會には、更に、産業國家統制を約束する幾多の新たな法案が提案され、採擇されることであらう。

又、他方、前記の如き消費制限的諸統制の結果、中小産業者の困難は新たな原因の附加によつて再び問題化されてゐる。全産聯藤原銀次郎氏の提唱にかゝる中小産業振興會社設立計畫は時局下に再登場し、大阪商工協會でも中小工業者金融難打開の爲官民合同の金融保證會社設立案を提出した。勸銀も預金部資金の融通を受けて中小産業者の資金難打開に乗出すと傳えられてゐる。

## 第五節 事變擴大下の勞働界

支那事變の發生によつて、勞働界はいろいろな變化を受けた。まづ戦線に繰出される大量の生産年齢者のために、勞働力は益々拂底を告げ、遂に勞働者の供給源泉地たる農村までも勞力飢饉に見舞はれるに至つた(第六節参照)。その結果は一部婦人勞働の勞働市場進出を促進するに至つた。

一方勞働者の不足深化は、雇入範圍を擴大したが、勞働條件は依然として顯著なる改善を示さず、實質賃銀に見る限り寧ろ後退した觀さへ認められる。だがしかし、茲に注目すべきは勞働爭議の激減、工場災害率の減退と云ふ新事態である。周知の如く、此の兩者は十二年初頭以來殆んど増加の一途を辿つてゐたのである。

最後に事變の影響は、或る種産業部面に半失業者を生んでをる。それは例へば對支貿易杜絶による中小工業勞働者の如きである。これをどうするかと刻下の緊要問題だ。又それにも増して重要なのは戦後の復員問題であらう。以下之等各問題に付出来るだけ簡潔な報告を試みることにしよう。

### 一、益々深化する勞力飢饉



まづ第一に採り上げねばならぬ問題は、労働力不足深化の現象である。吾々は既に前輯に於て、軍需生産擴充の進展につれて擡頭して來た熟練工補給對策と、その背後に歩一步前進を開始しつゝあつた全般的勞力拂底現象を採り上げて、逸早くその重要性を指摘して置いたが、其の後事變の擴大・發展と共にこれらの問題は更に一層深刻化して來た。

(A) 熟練工爭奪戰の激化

工場労働者の不足を最も端的に表現してゐるのは、事變以來特に増加した新聞紙による熟練工募集廣告のそれである。例へば最近筆者の目に映じたものを拾つて見ても、(一)中島飛行機製作所、熟練工四百名、(二)正田飛行機製作所、仕上工、組立工、検査工見習、合計六十名、(三)日本光學工業、旋盤工、仕上工、ミーリング工、合計二百五十名、(四)東京自動車、ドリル工、ターレット工等、合計二百十五名、(五)自動車工業、旋盤工、グラインダー工等、合計二百五十名等々枚舉に遑がない位である。

然らば、募集者側たる各工場經營當局者は、今日かゝる大量の熟練工が單なる新聞廣告一本で、容易に獲得出來ると考へてゐるかと思ふと決してさうではない。何しろ一部に傳へられる如く、昨今全國に於ける熟練工の不足は、大約十萬人を突破する(社會政策時報八月號)と云はれる時代だから、そ

んな生やさしいことで目的が達せられないことは明瞭である。では何故かと云ふに、つまり新聞廣告は熟練工引拔の公然たる宣告であり、合法化された一つの形式なのだ。それは職工がヨリよき労働條件を求めてA工場からB工場へと移動せんとする弱味を狙つたものに外ならない。

かく激化されつゝある熟練工爭奪防止のために、一部民間有力會社間で『熟練工引拔防止協定』が締結されたことは既に前輯報道の通りだが、内務省社會局に於ても去る十月廿三日地方長官宛、次の如き意味の指令を發すると共に、別にリーフレット一萬五千部を印刷し、軍需工場をしてその趣旨の徹底に努むるところがあつた。

最近熟練工採用について、往々新聞廣告、ポスター等により宣傳して募集を爲す向がありますが、かくては徒らに工場間の職工爭奪を誘致し、同種工場に多大の迷惑を掛けいろ／＼な弊害を醸すことになりすから、熟練工募集の新聞廣告等は當分御遠慮下さい。(内務省社會局、職業時報、第十二號)

しかし、假令右の如き防止策を講じたにしろ、他工場から職工引拔きを敢行しない限り、新規に熟練工を得ることは殆んど不可能だと云ふのが今日の常識であり、又實情なのだ。なる程本夏以來文部省は工業技術者及び高等海員養成(十二年度總經費五十六萬圓、その人員工業技術者二千名、高等海員百五十名養成)に乗出し、一方商工省は日本工業協會をして熟練工養成委員會を設置(十一月廿六



日、日刊工業新聞) せしむると共に、自ら機械工養成策として国立機械工養成所の創設、各府縣機械工養成施設に對する補助(兩者合計十二年度總經費九十九萬圓、人員二千六百五十名養成)を行ひつゝあるが、これらが激増する熟練工の量的補給對策として、如何に不充分なものであるかは、識者のひとしく認むるところである。要するに現下の軍需生産擴充策の堅持される限り、益々熟練工爭奪戦は激化されると見ねばなるまい。

(B) 強められた時局産業の労働需要

熟練工飢饉に付ては以上の如くだが、しかし熟練工の不足と共にその背面に於て、一般的工、鑛業労働者の不足が強く感ぜられ出した。即ち十年十月—十一年十月迄の一ヶ年の工、鑛業部面に於ける労働需要量を見ても、その数は優に六十萬人と推定され、これは人口の自然増加に基く年々の新規労働供給量約三十萬人の二倍に匹敵するものであつた(前輯一八九—一九一頁参照)。ところが事變の勃發で、産業別には稍々區々たる現象を呈しはしたけれども、結局に於て工、鑛業労働需要は依然としてその増加のテンポを緩めなかつたのである。試みに日本銀行の發表による労働人員指數によつて見ると次頁第一表の如く、十一年八月一〇六・二に止まつた總指數は、事變前の六月に一一七・六と昇り、事變勃發後の八月に更に一一八・六と上進を示してゐる。

(一) 事業別労働人員指數

(大正15年=100, 日銀調)

	十二年 六月	同 八月	十一年 八月
總指數	117.6	118.6	106.2
指男	132.7	135.8	118.9
指女	102.7	101.8	93.8
製紡	56.3	57.1	59.6
織績	80.2	78.9	72.5
染整	84.9	83.9	80.2
組物	126.2	125.7	125.6
機械	110.1	108.5	106.8
船舶	269.1	283.8	225.7
製造	184.2	189.5	145.2
器具	135.3	135.0	125.4
金製	206.0	214.1	175.4
窯製	165.3	170.3	147.4
紙製	99.1	99.7	91.5
護製	95.6	96.8	89.8
肥料	162.1	164.7	148.6
食物	156.8	158.7	151.9
印刷	134.6	138.0	116.5
製材	95.4	96.6	92.3
家具	102.2	102.0	100.9
工業	83.2	82.2	82.4

なる程右を事業別に見ると製絲業、紡績業、織物、組物業、印刷、製本、製材家具工業等は、事變後若干の低下を示すに至つたが、他方機械製造業、船舶製造業、金屬品製造業、製藥業、護膜製品、人造肥料製造業等は、事變後更に飛躍的増進を遂げてゐる。

この事は、一面産業の戦時編成替によつて吐出される平和産業部面の労働力に比較して、戦時編成替の故に益々擴大・強化される時局産業の労働吸収力のテンポが遙に速かなることを物語つてゐる。

二、刮目すべき婦人労働の増加

(A) 婦人労働者の入抗禁止緩和



なほ日銀の統計には鑛業労働者を含まないが、此の部面の労働力不足も可成り深刻の模様である。例をわが鑛業労働の大勢を支配する石炭業にとつて見ると、産業五ヶ年計畫に基く石炭の増産計畫遂行のために、炭坑労働者の大規模増員が焦眉の急とされてゐるが、此の補給が又現下の労働市場では殆んど望み薄と云はれてゐる。即ち企畫院調査官美濃口時次郎氏が最近地方を視察した報告によると『新規募集が困難になつた結果、多くの炭坑では係員又は鑛夫を其の出身地に派遣して、其の縁故者を肩入金貸與などと云ふ好條件を以て勧誘・募集に努力してゐるが、併しそれでも尙相當多數の不足を生じて、之を補充する事が出来ずゐる』と語つてゐる。

石炭聯合會もかゝる情勢から、かねて内務省に對し婦人労働者の入坑禁止撤廢及び半島人労働者の内地渡航制限緩和に付再三陳情を行ひつゝあつたが、最近の情報によると、内務省側も事變中に於ける炭坑労働者不足對策の臨時的措置として、或る程度制限緩和を認めることになつた模様である。

(B) 開拓される女子職業の新分野

男労働者の不足が、かく婦人労働の動員となつて現れるのは自然の勢と云はねばならぬ。日本労働科學研究所長暉峻義等氏の如きも、十月初めより約一ヶ月間に亘り全國主要工業都市の労働狀況を視察したが、その報告中(一)女子従業員の出進は著しい、(二)就中機械器具工業、化學工業部面への

進出は目覺しい、と述べてゐるが、實際過去に於ける軍需工場の女子の職場は、大體に於て磨き工、雜役工等の所謂女子的職業に限定されてゐたが、最近に至り女子が漸時男子の職場へも喰込んで來た様だ。その一例として、吾々は十一月初旬大阪市立職業紹介所第一回婦人製圖工講習會を修了した「女子製圖工」の職業戦線進出を擧げることが出来る。

女子の職業戦線進出のあらまは右の如くだが、然らば労働供給力そのもの不足、換言すれば被備者側にとつて有利なるべき人員拂底の事態が展開した反面、所謂労働條件はどうなつたか。

三、労働條件の變化と爭議の激減

(A) 雇傭範圍の擴大と賃銀騰貴の實體

まづ労働者の雇傭範圍を見ると、これは最近著しく擴大されてゐる。假に年齢について言ふならば不熟練労働者の場合など從來なら二十歳そこゝ迄でないを採用されなかつたが、今日はその範圍が相當擴大された模様である。即ちひと頃は卅歳以上になると、町工場以外には全く就職出來なかつたのだが、昨今では大工場邊りでも之が四十歳から四十五歳程度に延長されるに至つた。曾て多くの工場が、四十歳以上に停年制を適用して馘にした時代から見ると、これは大きな變化だ。



(二) 民營工場勞働賃銀指數 (大正十五年 1100)

昭和	定額賃銀		實收賃銀	
	總指數	對前年 増減率	總指數	對前年 増減率
七年平均	八六一	(-) 三・五	八六一	(-) 二・九
八年平均	八五九	(-) 三・四	八九二	(+) 一・二
九年平均	八三九	(-) 二・六	九二二	(+) 二・二
十年平均	八三三	(-) 一・九	九二一	(-) 〇・一
十一年平均	八〇七	(-) 〇・七	九一八	(+) 〇・八
十二年一月	八二五	(+) 〇・六	九二七	(+) 〇・四
〃 二月	八二七	(+) 〇・六	九二五	(+) 三・五
〃 三月	八二六	(+) 一・〇	九二〇	(+) 三・七
〃 四月	八二四	(+) 〇・九	九四九	(+) 四・六
〃 五月	八二八	(+) 一・五	九五八	(+) 五・三
〃 六月	八三四	(+) 二・五	九六六	(+) 六・六
〃 七月	八三〇	(+) 三・二	九六三	(+) 六・八
〃 八月	八三〇	(+) 三・〇	九六〇	(+) 六・七

だが、右と並行して勞働條件(賃銀)は、果して改善されたか。そこで日銀調民營工場賃銀指數を掲げて見ると第二表の通りである。

之によると、昭和七年以來低落を續けてゐた定額賃銀が、十二年一月以降小幅ながら上昇歩調に轉じてゐるのが注目される。而してその七、八月の位置は、九年の平均八二・九を僅かながら上廻はるに至つた。このことは最近一年有餘に亘つて多數の新傭勞働者を吸収した事實から推して、従前に比し工場勞働者の初任給及び本給が、多少とも引上げられて來たことを立證する。更に實收賃銀を見ると、大勢は依然昂騰持續と云ふことが出来る。

尤もこの實收賃銀騰勢持續の裏には、吾々が毎々主張する如く早出、夜業、徹夜等による就業時間の延長(即ち勞働強化)が潜在することは云ふまでもない。極く最近の勞働時間に關する信憑すべき統計がないので、此の間の實情を詳報する術はないが、軍需工業を中心に、機械器具、金屬、造船、

化學工業部門の勞働時間延長は可成り強行されてゐるものと見られる。事實勞働組合(總同盟)員の屬する工場の現情は、十四時間、十五時間の勞働時間が連續し、甚だしきは連勤なる三十六時間の勞働が行はれることすらあると云はれてゐる(明日、第八卷、第十一號)。

(B) 實質賃銀はどうか

定額及び實收賃銀の昂騰が、かゝる土臺の上に打建られたとするも、それらが勞働者個々の生活を向上せしめるものであれば、一應問題はない。がしかし結果は不幸にして全く反對となつてをる。それは此の間に於ける物價の連騰があるからだ。試みに日銀の東京小賣物價指數(大正三年七月 1100)を大正十五年 1100に引直し、これで前掲實收賃銀指數を除した云はゞ實質賃銀指數を算出すると、次頁第三表の如くなる。

即ち物價は昭和七年以來連騰の一途を辿つてゐるが、實質賃銀は途中稍々高低區々の現象を示しつつ大勢漸落の脚取りを見せてゐる。既に見たる如く、最近の名目賃銀の位置が九年のそれを上廻はつてゐる事實と比較するとき、此の兩者の間に可成り大きな開きの存することが判らう。尤も他面、勞働階級全體としての賃銀受取總額を商工省工場統計によつて見るに、昭和六、七年當時の五億六千萬圓見當から年々一億圓前後の増加を續けてゐる。これはつまり、勞働者を打つて一丸として見た場合



(三) 實質賃銀指數の變化 (大正十五年=100)

昭和	小賣物價	實質賃銀	前年同期増減率%
七年平均	六・七	二一・二	(-)三・七
八年平均	七・三	二二・八	(-)五・〇
九年平均	七・四	二三・一	(+)〇・二
十年平均	七・二	二二・五	(-)二・一
十二年平均	八・〇	二四・七	(-)四・〇
十一年一月	八・三	二〇・七	(-)六・二
〃二月	八・七	二二・四	(-)三・五
〃三月	八・九	二二・九	(-)二・九
〃四月	八・四	二〇・八	(-)二・四
〃五月	八・四	二〇・九	(-)一・九
〃六月	八・一	二二・二	(-)一・八
〃七月	八・六	二二・二	(-)二・四
〃八月	八・七	二〇・八	(-)二・五
〃九月	八・二	二〇・八	(-)二・五

の購買力の増進を物語るものと言へる。更に事變勃發で労働賃銀が如何なる變化を餘儀なくされたかは、いまだ統計によつて之を判然と知ることが出来ない。が上掲第三表にもほの見へてゐる通り、労働需要の激増と云ふ事實の存在せるに拘らず、七、八月と實質賃銀は寧ろ下降の兆さへ看取されるのである。

(c) 劃期的労働争議の減少

次に支那事變後現れた労働界の特筆すべき現象の一つとして労働争議の激減がある。即ち第四表を一見すれば明かなる通り、事變發生前に比較して七月以降争議件數、参加人員とも激減の一途を辿つてゐる。そして最近九月にあつては、争議件數は八十一件と前年同期の百六十五件に比し五割以下に激減し、参加人員も二千九百餘人と前年同期の六千人近くに比し、實に半分以下の減退を示すに至つた。

更にこれを要求事項別について見ると、上半期の争議の特色とされてゐた賃銀増額等の積極的要求

(四) 十二年一—九月發生労働争議 (内務省社會局労働部調)

主要要求事項別

年・月	件數	参加人員	賃銀増額	賃銀減額	解雇反對又は解雇手當の復職額	解雇退職手當の増額
六年一—九月	一、六三三	二四、七五四	二八	三〇五	三六八	二四
七年一—九月	一、五二一	七五、〇〇〇	二三五	二四一	三三七	三〇〇
八年一—九月	一、二七一	八〇、八六一	四〇二	六九	二四	一六三
九年一—九月	一、二七〇	八八、〇五八	三七七	五〇	三三	一八六
十年一—九月	一、三〇〇	六〇、四八〇	三三三	一一三	一七四	二〇四
十一年一—九月	一、四七〇	六八、七四〇	三五五	一〇七	二二二	三〇三
十二年一—九月	一、八七七	二〇二、七五五	九三三	五九	二〇八	二四八
〃一月	二八〇	三五、一七〇	一八五	三三	二〇八	一八
〃二月	二六〇	三五、一七〇	一八五	三三	二〇八	一八
〃三月	二六〇	三五、一七〇	一八五	三三	二〇八	一八
〃四月	二六〇	三五、一七〇	一八五	三三	二〇八	一八
〃五月	二六〇	三五、一七〇	一八五	三三	二〇八	一八
〃六月	二六〇	三五、一七〇	一八五	三三	二〇八	一八
〃七月	二六〇	三五、一七〇	一八五	三三	二〇八	一八
〃八月	二六〇	三五、一七〇	一八五	三三	二〇八	一八
〃九月	二六〇	三五、一七〇	一八五	三三	二〇八	一八
十一年九月	一、八七	五、九七	四	二	二	元

が、異のほか激減したのが注目を惹く。一方、解雇反對又は解雇者の復職、解雇退職手當の確立又は増額等の消極的要求はその割に減少せず、従つてこれらの消極的内容を持つ争議の争議總件數中に占むる割合は、從來より可成り増大した。

いづれにせよ、七月以降労働争議が急カーブの減少を示したことは右の如くで、これは、わが労働争議史上かつて見ざる程の争議激増に見舞はれたと

云はれる十二年上半期からすれば、全く劃期的變化と云へる。然らばその原因はどこにあるかと云へば、云ふまでもなく事變による國民の自覺・緊張である。無論第二義的には、(一)争議を未然に防止せんとする當局の方針、及び(二)労働組合・總同盟の「争議絶滅」方針等が擧げられる。



このことは、かねて激増を豫想されてゐた工場災害件数が却て減少を見せてゐることによつても窺へる。即ち十二年九月の警視廳管下の災害件数は一千三十件と、七月の一千百廿三件、八月の一千二百七十九件より各小減となつてゐる。斷るまでもなくこの工場災害は十二年初頭以來事變勃發まで一路増加を辿つてゐたものである。而も九月の減少の主因が、重工業部面に於ける災害數の激減によることを知れば、それが雇主側の所謂單なる災害防止策の効果でないことは明かであらう。

かくて勞働爭議の激減、工場災害の減少の根因が何邊にあるかは判つたが、しかし吾々が茲に銘記せねばならぬことは、依然たる勞働強化の現象である。なる程、内務省では、陸、海軍、商工省と協議の上、軍需工場の勞働保護に付き十月初め社會局試案を作成、(一)一日の就業時間は十二時間以内とする、(二)特に長時間を要する場合でも十四時間以内とする、(三)休日は少くも月二回とする、等の重要事項を決定、特に法律や勅令によらず、この指導方針に従ひ工場監督官を通じてその實現に乘出した様だが、これらがどの程度實效を擧げ得るか全く疑問である。従つて今日の如き勞働強化が續くかぎり、事變終了後再び勞働爭議の激發を見ないと誰が豫想し得よう。歐洲戰後に於ける獨逸の歴史を此の際想起する必要がある。

#### 四、事變による半失業者を銘記せよ

戰時經濟政策の確立・強行が所謂平和産業の上に大なる波紋を投げかけてゐるのは周知の通りだがそれは此の種産業に従事する勞働階級にも必然新たなる問題を生起せしめてをる。即ち事變發生後に於ける政府の事業資金統制、輸出入制限及び禁止等の手段實行に伴つて、工場閉鎖、縮少、操業短縮休止の事態が現れて來たのだ。而もこれらの事態は、對支輸出入の杜絶による中小工業部面に最も深刻な影響を與へてゐる。試みに最近兵庫縣の調査したところによつて見ると、七月以降十一月初頃までに、事業縮少又は操短を餘儀なくされた工場が三百卅八件、臨時休業、閉鎖を行つた工場が六百四十件に達したと報じてゐる。而して右兩工場を合せた主要業種別竝に原因別を掲げてみると、凡そ以下の通りだ。

- (一) 煉瓦製造工場、七百二十八件、建築手控と原料運搬馬不足による。
- (二) ファイバー靴工場、七十四件、對支販路の杜絶による。
- (三) 貝卸工場、七十六件、原料貝が支那より輸送困難による。
- (四) 縮緬織工場、四十八件、問屋の買付見合せによる。
- (五) 織布工場、三十四件、原料運搬船の不足による。

#### 第五節 事變擴大下の勞働界



(六) 燐寸工場、七件、對支輸出の杜絶による。

(十一月十六日、日刊工業新聞。)

かゝる現象は單に兵庫縣のみならず、全国各地に容易に想像され得ることである。元來わが輸出品の大きな部分は、中小工業乃至家内工業的經營の下に生産されるのであるが、これらが事變の影響で著しく原料入手難に陥つてゐるのは確かだ、そのためにこの部面に働く労働者の相當部分が半失業的状態に置かれてゐるのも事實だ。更に又抑制産業たる土木、建築業にあつても、民間の新規事業見合せ及び政府の十三年度府縣事業費縮少等によつて、今後可成りの失業者が出るのではないかと憂へられてゐる。現に内務省社會局は此の點を憂慮し、九月廿四日各地方長官宛「事變により失業状態を現出せる産業の種別、失業状態に在る職工概數竝に其の救済策」如何、なる諮問を發した模様である。

(内務省社會局、職業時報、第十二號)

かくて軍需工業を中心とする時局産業部面の労働者が、殺到する新規注文の生産のために、想像以上の労働強化を餘儀なくされてゐる反面に於て、非時局産業(殊に對支關係の中小工業)部面の労働者が、半失業状態に曝されてゐることは銘記すべき現象であらう。

### 五、戦後の復員問題如何

最後に戦後の復員問題につき一言する。戦局の見透しが明白となつた今日、最も緊要な課題は事變終了後に於ける復員問題であらう。歐洲大戰當時の交戦國の例に徴するに、戦争終焉による大量復員のために、多くの國は失業者を續出し、労働争議は激成され、一時は社會的、思想的に著しい混亂時代を現出したと云はれる。わが國も今にして、これが慎重なる對策を講じ置かざる限り、同じ轍を踏まぬとは斷言出來ない。尤も一部には可成り樂觀論も提唱され、歐洲戦時に現れた復員による混亂は今回の事變後には到來しないとする向きもある。その理由として挙げられる點は、(一)滿・支經濟開發の進展と共に人的資源の急激なる需要が豫想され、(二)其の上今日實行に移されつゝある熟練工養成施設は、かねて戦後のことも或る程度考慮に入れてあるから、失業者など出す心配はないと云ふのである。

しかし、現下の労働界の情勢が假にこれを首肯せしめるにしても、やはり戦後に於ける勞務需給の混亂は、所詮免れることは不可能であらう。かゝる意味から、刻下の復員對策は依然重要性を失ふものではない。